

厚生労働省

平成24年度

障害者総合福祉推進事業

指定課題29

地域における高齢の障害者の
居住支援等の在り方に関する調査・研究

報告書

平成25年3月

財団法人 日本知的障害者福祉協会

はじめに

わが国では、障害者自立支援法が平成18年度に施行され、障がいのある方が地域で自立して暮らせるようにという理念のもと、障がいのある人もふつうに暮らし地域の一員として共に生きる社会づくりを目指して、障がいのある人たちの地域移行が進められてきました。グループホーム等の利用者は自立支援法施行前には3.4万人だったものが、23年10月には6.8万人へと倍増し、さらに第3期障害福祉計画における26年度末までの見込み量として9.8万人分の整備が盛り込まれています。

障がい者の地域生活が推進されていく一方で、高齢期を迎える障がい者が地域において増加しつつあり、身体機能の低下した高齢者への日中支援や精神機能の低下した高齢者への支援、医療的ケア等の諸課題が生じており、なかにはそれらによって地域生活の継続を断念せざるを得ない状況も見られます。

こうした中、昨年「障害者基本法」が改正され、共生社会の実現に向けた国の方向性が明確化されるとともに、国会では「障害者総合支援法」が成立し、その附帯決議では、障がい者の高齢化・重度化や「親亡き後」も見据えつつ、障がいのある方の地域での生活を推進する観点から、ケアホームと統合した後のグループホームや小規模入所施設等を含め、地域における居住支援の在り方について早急に検討する必要性が示されました。

これからは、地域で暮らす障がいのある高齢者の方やそれにより重度、重複障がい化された方の日中支援のあり方、また、医療的ケアや行動障がい等、ニーズの異なる方への対応がますます増えていくことが考えられます。

グループホーム等においては重度化・高齢化のため日中をホームで過ごす方への支援が、入所施設においては医療的ケア等の必要性に対応するための機能強化や短期入所や訪問看護を併設するなど地域を支える拠点としての役割が求められることとなります。

こうした背景を踏まえ、高齢の障がい者の暮らしとその支援ニーズの実態を把握し、それらに対応する居住支援等のサービス体系の在り方や支援体制、支援方法等について、研究・検討することが緊要となっております。

本会といたしましては、先に小規模入所施設ありきの議論を行うのではなく、まずは重度化・高齢化など今後増大するニーズを整理し、それらに対しどのように対応していくべきかを検討することが第一であると考え、そのための基礎資料を得るべく、本研究を実施することとした次第です。

時間的な制約等もあり、当初企図した内容に十分に達し得ない部分もありましたが、今後の障害福祉制度の構築や改善の一助となれば幸甚です。

本研究にご協力いただいた関係各位の皆様には厚く御礼を申し上げますとともに、今後とも本会活動に対する皆様のご理解とご協力を願うところであります。

平成25年3月

財団法人 日本知的障害者福祉協会
会 長 橘 文 也

事業要旨

本事業は、平成24年度障害者総合福祉推進事業（厚生労働省）に基づく事業である。

課題の趣旨に基づき、研究調査（郵送による事業所調査と訪問による面接調査）を実施し、調査結果の分析を行い、障害者支援施設やグループホーム、居宅サービス等を利用して地域で生活する高齢の障害者の実態を把握し、一元化後のグループホーム、小規模入所施設等を含め、地域における居住支援の在り方について検討するとともに、考察と提言を報告書にまとめた。以下に本研究の概要を示す。

○指定課題の名称

[指定課題29] 地域における高齢の障害者の居住支援等の在り方に関する調査・研究

○実施主体 財団法人日本知的障害者福祉協会

○事業責任者 会長 橘 文也

○研究統括者 瀬野 淳一（北海道：銀山学園）

○事業内示額 7,324,000 円

○事業実施期間 24年6月29日～25年3月31日

○事業の実施体制

検討委員	8名	} 名簿（3ページ）参照
調査事業担当	19名	

○会議の開催 検討委員会 4回

事業担当者会議 8回

事業担当者打合 5回

1. 目的

障害者の重度化・高齢化を焦点に、入所施設における支援と地域生活における支援の両面から、どのようなニーズがあり、どのようなサービスや配慮が求められるのか、意思疎通の支援や身体介護のニーズのある高齢障害者と一般の高齢者等へのケアの異なるポイント等を調査し、実態を把握するとともに、グループホーム及び小規模入所施設を含めた地域における居住支援の在り方について総合的に検討し、今後の望まれる方向性を提案する。

2. 事業内容及び手法

入所型知的障害者施設の重度化・高齢化についてはかねてより課題視し、本会においても研究に取り組んできた。それらの先行研究を参考に、現在の高齢障害者の実態を把握するため、障害者支援施設、生活介護事業所、グループホーム・ケアホーム事業所に対し郵送による調査を実施し、各々の環境で生活する高齢障害者の状況や支援ニーズと支援の実態を把握することとした。さらに、事業所に対する

郵送調査で把握しきれない個別の状況等を把握するため、障害者支援施設、生活介護事業所、グループホーム・ケアホーム事業所等の職員、それらの環境で生活する高齢の障害者、居宅サービスを利用し地域で生活する高齢の障害者及びその家族等に対し、訪問による聞き取り調査を実施した。

3. 調査の概要

A. 郵送調査

①調査対象

知的・身体・精神の各事業所

知的障害関係施設（会員事業所より無作為抽出）

障害者支援施設 500 事業所

生活介護事業所 500 事業所

共同生活援助（介護）事業所 387 事業所

身体障害関係（他団体協力） 496 事業所

精神障害関係（他団体協力） 631 事業所

計 2,514 事業所

②調査方法

調査票を郵送により配布、回収

③調査内容

高齢障害者の居住支援の在り方に関する実態調査票（施設・事業所用）により実施

「事業所の状況」「利用者の状況」「高齢化・老化（早期退行含む）の状況」「障害者の高齢化と関係機関との連携」「高齢障害者の居住支援の在り方」等を調査

④集計と分析

障害種別や障害程度区分、年齢区分等によりクロス集計及び分析

B. ヒアリング調査

①調査対象

障害福祉サービスを利用している高齢の障害者

ヒアリング調査実施利用者 570 名

障害者支援施設、生活介護事業所、グループホーム・ケアホーム事業所の職員及び利用者（高齢障害者）、地域で生活する高齢障害者（家族等）又は相談支援事業所の職員等から調査票に基づく聞き取り調査を実施した。

②調査方法

該当事業所及び高齢障害者の生活する場所へ直接訪問し、所定の調査用紙を用いて面接による聞き取り調査を実施した。調査の妥当性を期すため、調査担当者は2名一組を基本として実施。

③調査内容

○職員に対する内容

調査対象者の状況

「調査対象者の基本事項（年金・障害程度・家族状況・疾病等）」「調査対象者の生活の現状と変化（2～3年前との比較）」等

支援職員の情報

「性別・年齢・経験年数」「今後求められる支援体制」等

○高齢の障害者ご本人に対する内容

「日中の過ごし方」「余暇の過ごし方・趣味」「外出の機会」「楽しいと思うこと」「困っていること」「歳をとったと感じること」「支援職員に望むこと」「親やきょうだいに望むこと」「今後の暮らし方」「これからの昼間の過ごし方の希望」等

④集計及び分析

基礎集計の後、主たる障害が知的障害であった555名の状況について分析。一般の高齢者との疾病率の比較や生活の現状と変化から、早期老化の状況等について分析。

4. 調査結果の分析と考察

郵送調査票の回収は1,232件（49.0%）であった。その中から本調査の対象として事業種別に明確な回答がなかったもの及び回答数が少ない事業種を除いた1,057件を集計の対象とした。

調査結果の詳細は別紙の報告のとおりであるが、身体障害を主たる障害とする利用者が入所する障害者支援施設においては、利用者の障害程度区分5・6が8割以上を占め、日常生活面における直接的な身体介護の度合いが高い。特に夜間の身体介護で「一晩で2回以上の身体介護」を要する利用者が約7割と介護度合いが高く、生活支援員の配置は1.8人の利用者に1人の配置という結果であった。医療的にも経管栄養や導尿、痰の吸引等のケアの必要度が高かった。

精神障害を主たる障害とする人が入居するグループホーム・ケアホームの利用者においては障害程度区分の非該当と区分1で半数以上を占めるなど身体的な介護の必要性は低い。老化や早期退行がみられる状況では「幻視幻聴」や「被害妄想」「睡眠障害」などが表出するなどの障害特性がみられた。

知的障害を主たる障害とする人が利用する事業所の回答からは、身体障害者や精神障害者に比べ若い年代から老化や早期退行が問題となる人が多い傾向がみられた。特に50歳以降の増加が目立っている。日常生活における支援

内容は身体介護（介助）とともに見守りや安全確保の必要性が高いのが特徴である。意思疎通の状況でも8割程度の利用者にその困難性があるとされ、日常生活面での支援においては基本的生活習慣の未形成や多動・自閉などによる常時の注意を要するとする割合が高い。障害種別による加齢変化とそれともなう支援内容の違いがみられた。

このような老化や早期退行の状況の中での今後の支援として「障害者支援施設の機能強化」とともに、「新たな居宅支援サービスの創設」の必要性を指摘する意見が一定程度みられた。特に知的障害と精神障害のグループホーム・ケアホーム事業所ではともに2割を超えている。

ヒアリング調査は身体障害者、精神障害者を含め老化や早期退行がみられる570人に直接面接を実施したが、集計は555人を占める知的障害者の訪問調査結果についてまとめた。日常動作や記憶力の低下、感情面や意欲面の変化がみられた。また、ヒアリング調査で面接した中から22人について事例として掲載することとした。

5. 今後の展望（提言）

障害者の生活状況は多様である。本調査をとおして入所施設、そしてグループホームやケアホーム、在宅で生活する実態にふれることができた。また、その過程で障害の認定を受けずに在宅で暮らす高齢の人たちの存在が大きいたことが推測された。

知的障害と精神障害のグループホーム・ケアホーム利用者や在宅者においては、その利用頻度は少ないが介護保険サービスの訪問介護や通所介護などの利用が確認された。今後は障害者福祉サービスとともに介護保険サービスの活用も視野に地域におけるサービス基盤の整備が必要と考えられる。

グループホームとケアホームの一元化や外部サービスの利用の見直しが行われる中、今後の高齢障害者への支援体制が検討される必要がある。グループホーム等での日中支援を含む新たな支援サービスの検討、相談支援体制の強化、移動支援の個別給付化、行動援護の基準緩和、重度訪問介護の拡大など課題は多い。地域の状況に応じた多様な支援が重層的に構築される必要がある。「小規模入所施設」についても地域におけるセーフティネットの一環として創設することも対応策の一つと考えられる。地域のサービス基盤整備とネットワーク化の中で、その位置づけについて十分な検討が望まれる。

目 次

はじめに	i
事業要旨	ii
I 事業の概要	3
1. 調査・研究事業の概要	3
2. 事業の実施体制	3
3. 事業の目的	5
4. 事業内容及び手法	6
5. ねらいとする事業の成果	7
6. 成果の公表計画	8
II 障害者白書にみる障害者の状況と暮らし	11
1. 障害者の全体状況と年齢階層	11
2. 住まいと同居者・配偶者の状況	14
3. 障害者入所施設とその利用動向	15
4. グループホーム・ケアホームの利用者数の推移	17
5. 障害者の就業状況	18
6. 障害者の収入	19
III 「高齢障害者の居住支援の在り方に関する実態調査」(郵送調査)	23
1. 集計結果(要約)	23
2. 集計結果(詳細)	38
○調査の概要	38
○調査票の回収状況	39
○集計の対象とする調査票	40
(1) 集計対象の施設・事業所の状況	40
(2) 利用者の状況	48
(3) 高齢化・老化(早期退行含む)の状況	58
(4) 障害者の高齢化と関係機関との連携	87
IV 「高齢障害者の居住支援の在り方に関する実態調査」(訪問調査)	95
1. 集計結果	95
○調査の概要	95
(1) 支援職員からの聞き取り調査の状況	96
(2) 本人からの聞き取り調査の状況	116
(3) 聞き取りに対応した支援職員の高齢障害者の居住支援の在り方に対する意見	121
2. 訪問事例まとめ	123
V 分析	169
1. 施設・事業所郵送調査	169
2. 施設・事業所訪問調査	207
VI 考察	237
1. 高齢障害者への支援における専門性と質について	237
2. 高齢障害者への支援の仕組みとサービス体系について	241
参 考 検討委員からのご意見・ご感想	249
参考資料【資料1】郵送調査基礎集計結果	261
【資料2】訪問調査基礎集計結果	280
【資料3】郵送調査自由記述抜粋	295
【資料4】調査票(郵送・訪問)	306
あとがき	320

I 事業の概要

I 事業の概要

1. 調査・研究事業の概要

厚生労働省 平成 24 年度障害者総合福祉推進事業

指定課題 29「地域における高齢の障害者の居住支援等の在り方に関する調査・研究について」

事業実施主体 財団法人日本知的障害者福祉協会

事業責任者 会長 橋 文也

事業内示額 7,324,000 円

事業の期間 平成 25 年 3 月 31 日まで

2. 事業の実施体制

事業責任者 会長 橋 文也

(1) 検討委員会 8 名

1	末光 茂	旭川荘 国際知的障害研究協会日本代表
2	中原 強	大久保学園 財団法人日本知的障害者福祉協会顧問
3	最上太一郎	菊愛会 財団法人日本知的障害者福祉協会政策委員会委員長
4	光増 昌久	松泉学院 日本グループホーム学会副代表
5	菅野 敦	東京学芸大学教育実践研究支援センター
6	河東田 博	立教大学
7	志賀 利一	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園
8	國光登志子	立正大学大学院 NPO日本地域福祉研究所

(2) 調査事業担当 19 名

1	瀬野 淳一	銀山学園（北海道）
2	芦馬 謙二	みろく園（福岡県）
3	小林 繁市	だて地域生活支援センター（北海道）
4	山西 孝	白樺園（山梨県）
5	菊地 達美	那須共育学園（栃木県）
6	河原 雄一	湘南セシリア（神奈川県）
7	大久保常明	全日本手をつなぐ育成会顧問
8	渡部 等	愛光園 まどか（愛知県）
9	八谷 重之	袋井学園（静岡県）
10	高山 和彦	同愛会（神奈川県）
11	中里 誠	しらねの里（神奈川県）
12	富岡 貴生	相談支援センターゆいまーる（神奈川県）

I 事業の概要

13	菊本 圭一	日本相談支援専門員協会
14	佐竹 昇平	さがみ野ホーム（神奈川県）
15	中山 清治	白山成年館（茨城県）
16	生川 善雄	千葉大学
17	末吉 孝徳	財団法人日本知的障害者福祉協会事務局次長
18	三浦 史子	財団法人日本知的障害者福祉協会事務局
19	水内 敦子	財団法人日本知的障害者福祉協会事務局

(3) 経理担当 2名

1	今井 政之	財団法人日本知的障害者福祉協会事務局長
2	古屋 貴邦	財団法人日本知的障害者福祉協会事務局

本調査・研究においては、検討委員会の構成員に知的障害福祉施設関係者のほか、グループホーム学会会員や発達心理学、ノーマライゼーション、高齢者世帯の住環境などの研究者に参画いただき、地域における高齢の障害者に対する居住支援等の在り方についての専門的な助言をもとに事業を実施する体制とした。

(4) 会議の開催

○検討委員会 4回

○調査事業担当者会議 8回 調査事業担当者打合会 5回

○日程

検討委員会	調査事業担当者会議	実施日	会場
第1回会議	第1回会議	平成24年 7月31日	コンベンションホールAP浜松町
	第2回会議	8月1日	福祉協会会議室
	第3回会議	8月20日	福祉協会会議室
第2回会議	第4回会議	9月4日	福祉協会会議室
	打合会	9月21日	福祉協会会議室
	第5回会議	10月1日	福祉協会会議室
	打合会	10月2日	福祉協会会議室
	第6回会議	平成25年 1月16日	福祉協会会議室
	打合会	1月17日	福祉協会会議室
第3回会議	第7回会議	2月18日	福祉協会会議室
	打合会	2月19日	福祉協会会議室
第4回会議	第8回会議	3月1日	福祉協会会議室
	打合会	3月12日	福祉協会会議室

3. 事業の目的

国の障害福祉施策では平成18年度に障害者自立支援法が施行され、障害者が地域で自立して暮らせるようにという理念のもと、障害のある人も普通に暮らし、地域の一員として共に生きる社会作りを目指して障害者の地域移行が進められ、グループホーム等の利用者は自立支援法施行前の3.4万人だったものが、国の障害福祉計画の目標値8.3万人には及ばなかったものの、平成23年10月には6.8万人へと倍増している。

それらグループホーム等の利用者に対して本会が実施した調査（平成20年度全国グループホーム・ケアホーム実態調査）によれば、利用者の全国平均年齢は42.8歳、平均居住年数は5.5年、最も多い年齢層は30代（26.4%）、最も多い居住年数は5年～10年未満（20.0%）だが、10年以上居住している層が15.1%あり60歳以上は全体の12.1%を占め、高齢化の傾向が顕著である。

ちなみに、障害者支援施設（旧入所更生知的障害者施設等）の高齢化については、かねてより課題視されており、本会で毎年実施している全国知的障害児者施設・事業実態調査によれば障害者支援施設（入所更生施設）の65歳以上の者の比率は、平成10年度に3.8%であったものが平成22年度は12.5%と入所型施設における高齢化の傾向は年々顕在化している。

以上のように、障害者の地域生活が推進されていく一方で、高齢期を迎える障害者が地域において増加しつつあるが、身体機能の低下した高齢者への日中支援や精神機能の低下した高齢者への支援、医療的ケアなどの諸課題が生じており、なかには、それらによって、地域生活の継続を断念せざるを得ない状況もみられる。このように、現行のサービス体系や支援体制などが、それら高齢化による諸課題に必ずしも対応できていない現状がある。

今後は障害者の高齢化を背景として、日中に支援を要する重度・重複障害のある利用者や、医療的ケアや行動障害など様々なニーズのある利用者、日中を主にグループホーム等で過ごす利用者等がますます増えていくことも考えられるため、各方面からの適切な対応が望まれるところである。

平成12年に国の検討会より報告された「知的障害者の高齢化対応検討会報告書」によれば、「高齢化した知的障害者については、従来、心身の変化に応じた健康の保持や安定した生活に力点が置かれ、入所施設による処遇を重視する傾向にあったが、一定の支援があれば、地域生活も可能であり、それがノーマライゼーションの理念にも沿うものである。そのため、今後は地域での主体的な生活の確保を支援する施策を積極的に推進するべきである」とあり、具体的にはグループホームや福祉ホームの積極的な活用やホームヘルパーの利用、障害特性に理解のあるヘルパーの養成、高齢化に伴う疾病やリスクへの対応や訪問看護制度の積極的な利用、生活支援ワーカーによる知的障害のある高齢地域生活者のフォローアップ等の必要性について述べられている。

そのような中、昨年「障害者基本法」が改正され、共生社会の実現に向けた国の方向性が明確化されるとともに、国会では、「障害者総合支援法案」の成立を目前とし、衆議院の付帯決議では、障害者の高齢化・重度化や「親亡き後」も見据えつつ、障害児・者の地域生活支援をさらに推進する観点から、ケアホームと統合した後のグループホーム、小規模入所施設等を含め、地域における居住の支援等の在り方について早急に検討を行う必要性が指摘されている。

こうした背景を踏まえ、高齢の障害者の暮らしとその支援ニーズの実態を把握し、それらに対

応する居住支援等のサービス体系の在り方や支援体制、支援方法について研究・検討することが緊要となっている。

そこで、障害者の重度化・高齢化を焦点に、入所施設における支援と地域生活における支援の両面から、どのようなニーズがあり、どのようなサービスや配慮が求められるのか、また、意思疎通の支援等や身体介護のニーズのある高齢障害者への支援と一般の高齢者や認知症高齢者等へのケアの異なるポイント等について調査し実態を把握するとともに、グループホーム及び小規模入所施設等を含め地域における居住の支援のあり方について検討を行うこととする。また、可能であれば、どのようなサービスがあれば居宅において単身等で生活することができるのかという視点まで掘り下げて検討し、地域における高齢障害者の住まいの場及び生活支援のあり方を検討する上での基礎資料とするべく本事業を実施するものである。

4. 事業内容及び手法

入所型知的障害者施設の重度化・高齢化については、かねてより課題視されていたため、本会においても研究に取り組んできた。代表的なものに、昭和62年に刊行した「精神薄弱者加齢の軌跡（高齢精神薄弱者実態調査研究報告）」があり、それまで漠然と危惧されてきた知的障害者の早期老化にメスを入れ、知的障害者の老化の実態を報告し各方面からの注視を浴びた。続いて、平成4年に「高齢精神薄弱者の日常生活援助技術」を刊行し、増加する高齢知的障害者への支援のあり方を示した。また、平成10年には「重度化・高齢化問題研究報告書」を、さらに平成11年に「高齢知的障害者の援助・介護マニュアル」（監修：今村理一）を、平成19年に同新版を刊行し、高齢知的障害者の支援に関する研究内容を報告・周知している。

これらの高齢知的障害者に関する先行研究を参考に現在の高齢障害者の実態を把握するため障害者支援施設、生活介護事業所、グループホーム・ケアホーム事業所に対してアンケート調査を実施し、各々の環境で生活する高齢障害者の状況や支援ニーズ、その支援の実態を把握する。さらにアンケート調査のみでは把握できない個別の状況等を把握するため、障害者支援施設、生活介護事業所、グループホーム・ケアホーム事業所の職員、利用者（高齢障害者）及び居宅等で生活する高齢障害者（家族等）又は相談支援事業所の職員等に対しヒアリングによる調査を実施する。これらの結果をもって高齢障害者のグループホーム、障害者支援施設、居宅等で生活する高齢障害者の支援に関する現状の課題並びに今後の在り方と方向性を考察する。

（1）実態調査（アンケート調査及びヒアリング調査）の実施

A. アンケート調査

①調査対象

主たる事業種別

知的障害関係施設（財団法人日本知的障害者福祉協会会員施設より無差別抽出）

障害者支援施設	500 事業所
生活介護事業所	500 事業所
共同生活援助（介護）事業所	387 事業所
身体障害関係（全国身体障害者施設協議会会員施設）	496 事業所
精神障害関係（日本精神科病院協会会員事業所）	631 事業所
	計 2,514 事業所

②調査方法

アンケート調査票を郵送により配布、回収した。

③調査内容

高齢障害者の居住支援の在り方に関する実態調査票（施設・事業所用）

「事業所の状況」「利用者の状況」「高齢化・老化（早期退行含む）の状況」「障害者の高齢化と関係機関との連携」「高齢障害者の居住支援の在り方について」を調査し、障害種別や障害程度区分、年齢区分等によりクロス集計及び分析を行った。

B. ヒアリング調査

①調査対象

ヒアリング調査対象利用者数は570名とし、障害者支援施設、生活介護事業所、グループホーム・ケアホーム事業所の職員及び利用者（高齢障害者）、地域で生活する高齢障害者（家族等）又は相談支援事業所の職員等から調査票に基づく聞き取り調査を実施した。

②調査方法

該当事業所及び高齢障害者の生活する場所へ直接訪問し、所定の調査用紙を用いて面接による聞き取り調査を実施する。なお、調査の妥当性を期すため、調査担当者は2名でペアを組むことを基本とした。

③調査内容

○職員に対する内容

- ・訪問調査票「調査対象者の基本事項」「調査対象者の生活の現状と変化」
- ・訪問調査票（調査協力支援職員個人票）
「性別・年齢」「経験年数」「今後求められる支援体制」

○利用者に対する内容

- ・訪問調査票「聞き取りの状況」「日中の過ごし方」「余暇の過ごし方・趣味」「外出の機会」「楽しいと思うこと」「困っていること」「歳をとったと感ずること」「支援職員に望むこと」「親やきょうだいに望むこと」「今後の暮らし方」「これからの昼間の過ごし方の希望」

(2) 主な検討内容等

本研究に際しては、障害者支援施設、生活介護事業所、グループホーム・ケアホーム等の高齢障害者の実態を把握するとともに、高齢障害者への支援体制やサービス体系のあり方及びグループホームや障害者支援施設等において今後必要となる支援技術や専門性等に焦点を当て、総合的に研究・検討し今後の方向性を示すこととした。

5. ねらいとする事業の成果

本事業を実施することによって、地域で生活する高齢の障害者が、抱えている様々な障害に加え、身体機能や精神機能の低下、医療的ニーズなどにより、多くの困難に直面している実態を把握するとともに、それらに必要とされる支援ニーズの課題を整理、分析し、増大が予想される高齢の障害者に対する今後の支援の在り方と方向性について、次のような成果を示すことをねらいとした。

I 事業の概要

- (1) グループホーム・ケアホーム等で生活する高齢障害者の支援上の課題と留意点を明らかにし必要な提言を行うことで、職員の支援技術並びに専門性の向上とともに、支援の質の確保や向上を図るとともに、提言を行う際には、高齢ではない障害者及び一般の高齢者との違いにも言及できるように努める。
- (2) 居宅等で生活する高齢障害者の支援に際して、介護保険サービスと障害福祉サービスの有効な組み合わせモデルの提示なども行うよう努める。
- (3) 上記(2)と関連して、関係機関や関係サービスとの連携・協力の在り方などを提示することにより、地域における高齢障害者への支援ネットワークの在り方についても提示するよう努める。

6. 成果の公表計画

報告書を作成し、関係機関・団体等に配布するとともに、日本知的障害者福祉協会ホームページに掲載し、広く公表する。

Ⅱ 障害者白書にみる 障害者の状況と暮らし

Ⅱ 障害者白書にみる障害者の状況と暮らし

1. 障害者の全体状況と年齢階層

『平成 24 年度版障害者白書』（以下、「白書」という。）によれば、身体障害、知的障害、精神障害の 3 区分で障害者の概数は、身体障害者 366 万 3 千人、知的障害者 54 万 7 千人、精神障害者 323 万 3 千人としている。人口千人当りの人数で、身体障害者 29 人、知的障害者 4 人、精神障害者 25 人の割合である。なお、精神障害者数については、医療機関を利用した精神疾患患者数であるため、一過性の精神疾患のために日常生活や社会生活上の相当な制限を継続的には有しない者も含まれている可能性があるとしている。

障害者数(推計)		総数	在宅者	施設入所者
身体障害児・者	18 歳未満	9.8 万人	9.3 万人	0.5 万人
	18 歳以上	356.4 万人	348.3 万人	8.1 万人
	合計	366.3 万人(29人)	357.6 万人(28人)	8.7 万人(1人)
知的障害児・者	18 歳未満	12.5 万人	11.7 万人	0.8 万人
	18 歳以上	41.0 万人	29.0 万人	12.0 万人
	年齢不詳	1.2 万人	1.2 万人	0.0 万人
	合計	54.7 万人(4人)	41.9 万人(3人)	12.8 万人(1人)

		総数	外来患者	入院患者
精神障害者	20 歳未満	17.8 万人	17.4 万人	0.4 万人
	20 歳以上	305.4 万人	272.5 万人	32.9 万人
	年齢不詳	0.6 万人	0.5 万人	0.1 万人
	合計	323.3 万人(25人)	290.0 万人(23人)	33.3 万人(3人)

注 1: ()内数字は、人口 1,000 人あたりの人数(平成 17 年国勢調査人口による)。

注 2: 精神障害者の数は、ICD10(国際疾病分類第 10 版)の「V 精神及び行動の障害」から精神遅滞を除いた数に、てんかんとアルツハイマーの数を加えた患者数に対応している。

注 3: 身体障害児・者の施設入所者数には、高齢者関係施設入所者は含まれていない。

注 4: 四捨五入で人数を出しているため、合計が一致しない場合がある。

資料

「身体障害者」在宅者:厚生労働省「身体障害児・者実態調査」(平成 18 年)
 施設入所者:厚生労働省「社会福祉施設等調査」(平成 18 年)等

「知的障害者」在宅者:厚生労働省「知的障害児(者)基礎調査」(平成 17 年)
 施設入所者:厚生労働省「社会福祉施設等調査」(平成 17 年)

「精神障害者」外来患者:厚生労働省「患者調査」(平成 20 年)より厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部で作成
 入院患者:厚生労働省「患者調査」(平成 20 年)より厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部で作成

『平成 24 年度版障害者白書』(P19)より転載

また、「白書」は、障害別の施設入所・入院の状況で、身体障害における施設入所者の割合 2.4%、精神障害における入院患者の割合 10.3%に対して、知的障害者における施設入所者が 23.4%となっており、知的障害者の施設入所の割合が高いと指摘している。

年齢階層別では、在宅の身体障害児・者で 18 歳未満 9.3 万人 (2.6%)、18 歳以上 65 歳未満 123.7 万人 (34.6%)、65 歳以上 221.1 万人 (61.8%) であり、我が国の高齢化率の 3 倍以上の高齢化が進んでいるとし、高齢になるほど身体障害者の割合が高いことから、人口の高齢化により身体障害者数は今後とも更に増加していくと予想している。

在宅の知的障害者 41.9 万人の内訳では、18 歳未満 11.7 万人 (28.0%)、18 歳以上 65 歳未満 27.4 万人 (65.5%)、65 歳以上 1.5 万人 (3.7%) であり、身体障害者と比べて 18 歳未満の割合が高く、65 歳以上の割合が低い特徴があるとしている。そして、調査時点の平成 17 年の我が国の高齢化率 20.8%に比べて、知的障害者の 65 歳以上の割合が 5 分の 1 以下の水準であることは、「健康面での問題を抱えている者が多い状況を伺わせる」と分析している。

知的障害者の高齢化率が低い点については財団法人日本知的障害者福祉協会の調査でもその傾向を示している。平成 22 年度全国知的障害児者施設・事業実態調査報告書が示す「年齢別施設利用者数」は次の表のとおりである。

年齢別施設利用者数

(人)

	～17	18～49	50～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～	不明	計
男	8,693	86,296	16,074	6,884	3,546	2,024	967	360	56	124,900
女	3,548	49,186	13,194	6,461	3,656	2,151	1,007	464	70	79,737
計	12,241	135,482	29,268	13,345	7,202	4,175	1,974	824	126	204,637
	6.0%	66.2%	14.3%	6.5%	3.5%	2.0%	1.0%	0.4%	0.1%	

財団法人日本知的障害者福祉協会（平成22年度全国知的障害児者施設・事業実態調査報告書）

注：17歳未満及び18歳から49歳の階層においては各階層の数を合計して表示している。

上表の人数は障害児施設の利用者も含めた施設利用者の年齢階層別の人数の内訳である。

「白書」と福祉協会の「施設・事業実態調査報告書」の調査時点に開きがあるため単純には比較できないことを前提にしても、18 歳以上 65 歳未満が 87.0%と在宅者に比べて 2 割ほど割合が高い。高等養護学校の卒業以降において施設利用を開始するケースが増加しているものと考えられる。一方、50 歳から 59 歳の階層をピークに、それ以降 5 年階層毎にほぼ半減していつている。「白書」が指摘する「健康面での問題」は 50 代において顕在化する傾向があるといえるのかもしれない。65 歳以上は 6.9%と我が国の高齢化率の 3 分の 1 程度である。

そして、65 歳以上の在宅の知的障害者の割合が我が国の高齢化率の水準の 5 分の 1 以下であることに対して、施設利用者においては 3 分の 1 程度であること、さらに、入所施設においては 50 歳以上が 41.8%を占め、就労系や通所系の施設利用者の 50 歳以上の割合 21.9%よりも格段に高いことを併せて考察すると、50 代での「健康面での問題」を前に知的障害者が在宅から施設入所へと施設利用を新たに開始しているケースが相当数あるものと推察される。

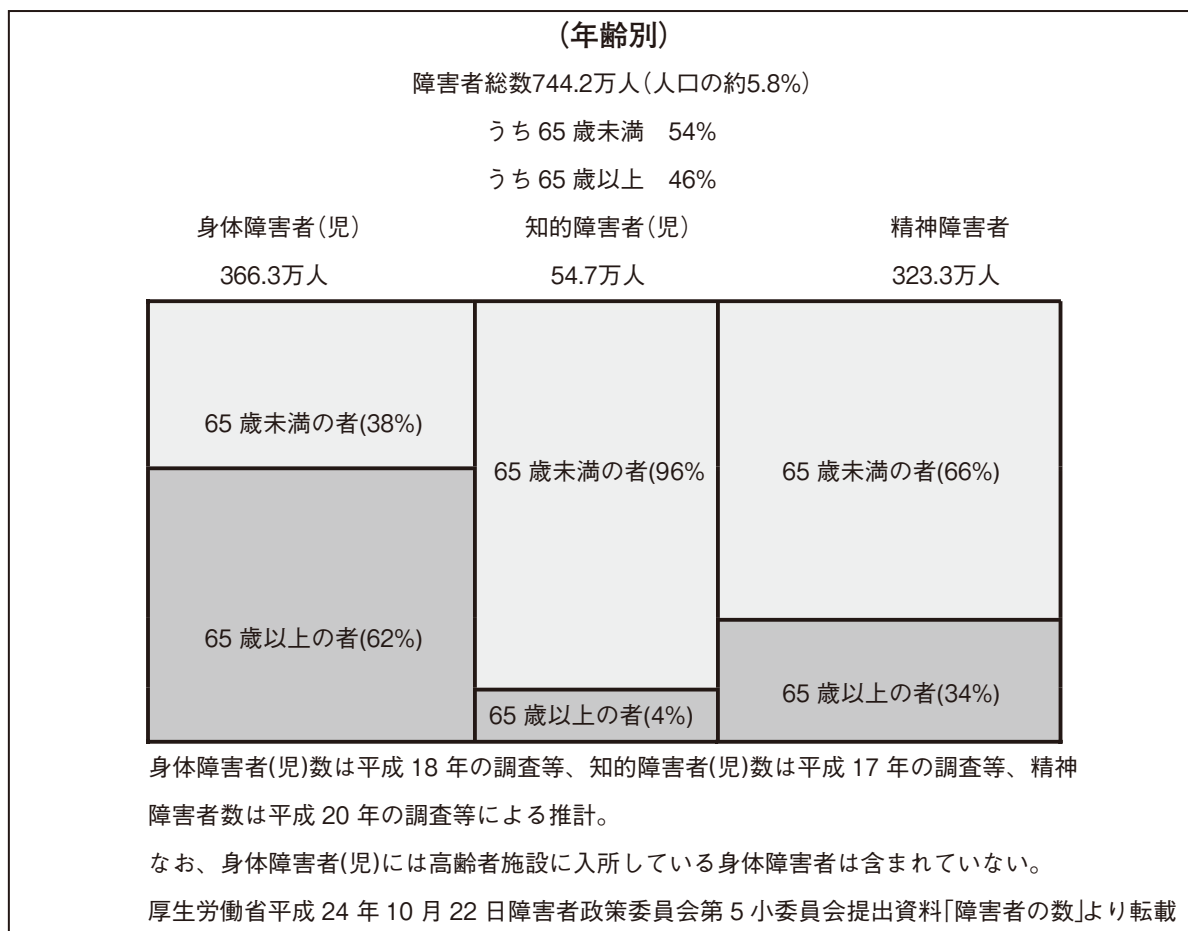
外来の精神障害者 290.1 万人の年齢階層別の内訳について「白書」は、20 歳未満 17.3 万人（6.0 %）、20 歳以上 65 歳未満 180.8 万人（62.3%）、65 歳以上 91.5 万人（31.5%）としている。65 歳以上の割合の推移では、平成 14 年から平成 20 年までの 6 年間で 27.2%から 31.5%へと上昇しているという。また、この 6 年間、「統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害」はほぼ横ばいで推移しているのに対し、「気分（感情）障害（躁うつ病を含む）」は 1.5 倍近い伸びを示しているとしている。そして、精神障害の発生時の年齢について次のように報告している。

「疾患別に精神科初診時の年齢を見ると、統合失調症では 20 歳未満が 56.2%を占め、40 歳以上は 6.2%に過ぎないことから、在学中の発病などにより、就職経験もなく社会生活への適応に困難を有する者も多いことがうかがわれる。

これに対して、統合失調症以外のうつ病等の疾患では 20 歳未満が 29.3%に止まる一方、40 歳以上が 30.7%を占めており、社会生活上の実績を築き上げてきた後に社会生活への適応に困難を生じている者が多いことがうかがわれる。」

『平成 24 年度版障害者白書』（P 25）より転載

上記のとおり、身体障害者と精神障害者の 65 歳以上の割合は我が国の高齢化率をはるかに上回っており、また、知的障害者においては 50 代で「健康面での問題」を抱えて 65 歳以上の割合が極端に低い。この状況について、厚生労働省が平成 24 年 10 月 22 日に障害者政策委員会第 5 小委員会に提出した資料において次のように表している。障害者 744.2 万人全体の 46%が 65 歳以上と推計している。



2. 住まいと同居者・配偶者の状況

「白書」が示す障害者の住まいの状況は次の表のとおりである。

在宅の身体障害者 357.6 万人の 8 割以上が本人または家族の持ち家に住んでいる。(施設入所は 8.7 万人である。)

身体障害者の住いの状況(18歳以上)(在宅)						単位：%
自分の持ち家	家族の持ち家	民間賃貸	社宅等	公 社 公団等	その他 (借間等)	回答なし
51.7	30.6	6.4	0.4	7.6	1.8	1.5

資料：厚生労働省「身体障害児・者実態調査」(平成 18 年)

『平成 24 年度版障害者白書』(P26) より転載

在宅の 18 歳以上の知的障害者 (41.9 万人) の住いとしては、自分の家やアパートが 8 割以上で、平成 17 年度の調査時点でグループホームは 8.9% である。(施設入所は 12.8 万人である。)

知的障害者の住いの状況(18歳以上)(在宅)					単位：%
自宅の家や アパート	会社の寮	グループ ホーム	通勤寮	その他	不詳
82.0	0.3	8.9	0.1	7.5	1.1

資料：厚生労働省「知的障害児(者)基礎調査」(平成 17 年)

『平成 24 年度版障害者白書』(P26) より転載

外来の精神障害者 290.0 万人においては、約 4 分の 3 が家族との同居、一人暮らしは 2 割弱、グループホーム 1.7%、福祉ホーム等 1.3%、老人福祉施設 0.5% である。(入院は 33.3 万人)

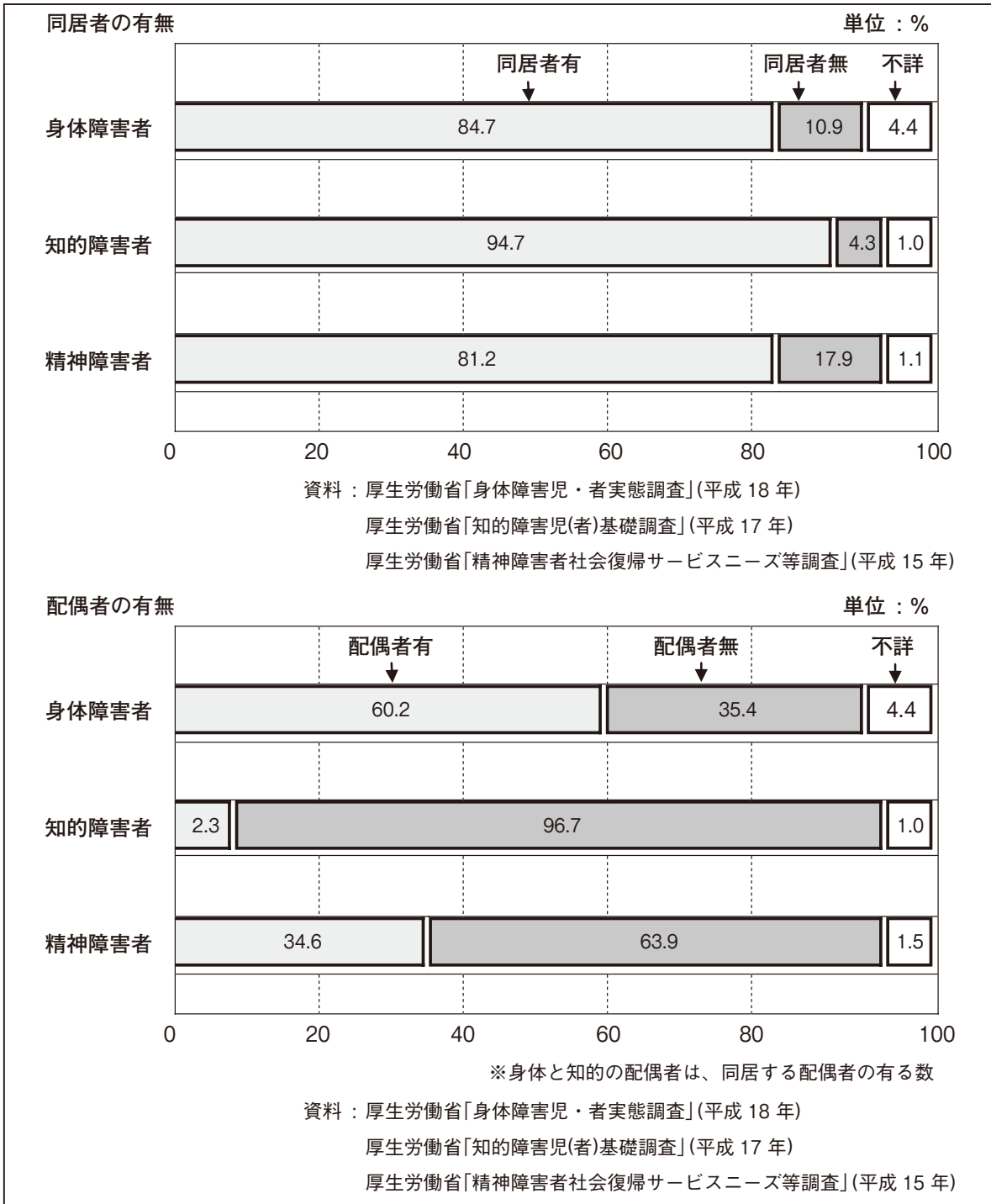
精神障害者の住いの状況(外来)					単位：%
家族と 同居	ひとり 暮らし	福祉ホーム等	グループ ホーム	老人福祉施設	その他
76.8	17.9	1.3	1.7	0.5	1.8

資料：厚生労働省「精神障害者社会復帰サービスニーズ等調査」(平成 15 年)

『平成 24 年度版障害者白書』(P26) より転載

さらに、「白書」は在宅の障害者の同居者と配偶者の有無の状況を次のように示している。

在宅の身体障害者 (18 歳以上) では、同居者がある者が 84.7%、配偶者がある者も 60.2% を占めているのに対し、在宅の知的障害者 (18 歳以上) の大半が親や兄弟姉妹と暮らし、また、外来の精神障害者では配偶者のある者は 34.6% に止まっており、多くが親や兄弟姉妹との暮らしで、一人暮らしも 17.9% あることを指摘している。



『平成 24 年度版障害者白書』(P27) より転載

3. 障害者入所施設とその利用動向

厚生労働省の『平成 20 年社会福祉施設等調査結果の概況』の「障害者自立支援法」による障害者支援施設等並びに、「旧身体障害者福祉法」による身体障害者更生援護施設、「旧知的障害者福祉法」による知的障害者援護施設、「旧精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」による精神障害者社会復帰施設のうち、入所施設に係る種類別施設数と在所者数の年次推移は次のとおりである。

入所施設の種別施設数の年次推移

各年10月1日現在

	施設の種別	平成15年 (2003)	平成16年 (2004)	平成17年 (2005)	平成18年 (2006)	平成19年 (2007)	平成20年 (2008)
障害者自立 支援法	障害者支援施設	-	-	-	-	197	458
	福祉ホーム	-	-	-	-	177	173
旧身体障害 者福祉法	肢体不自由者更生施設	88	84	84	81	63	47
	視覚障害者更生施設	19	20	20	19	11	8
	聴覚・言語障害者更生施設	3	3	3	3	2	2
	内部障害者更生施設	6	7	7	7	6	5
	身体障害者療護施設	450	472	484	499	455	389
	身体障害者福祉ホーム	62	65	67	71	176	144
	身体障害者入所授産施設	206	206	202	197	-	-
旧知的障害 者福祉法	知的障害者入所更生施設	1,430	1,454	1,470	1,470	1,385	1,221
	知的障害者入所授産施設	227	227	225	226	209	186
	知的障害者通勤寮	125	124	124	121	112	107
	知的障害者福祉ホーム	76	79	82	68	-	-
旧精神保健 精神障害者 福祉法	精神障害者生活訓練施設	263	274	286	289	264	238
	精神障害者福祉ホーム	195	212	233	241	109	112
	精神障害者授産施設(入所)	29	29	30	30	24	20
	計	3,179	3,256	3,317	3,322	3,190	3,110

厚生労働省『平成20年社会福祉施設等調査結果の概況』

〔第2表 施設の種別施設数の年次推移〕より抽出記載

入所施設の種別在所者数の年次推移

	施設の種別	平成15年 (2003)	平成16年 (2004)	平成17年 (2005)	平成18年 (2006)	平成19年 (2007)	平成20年 (2008)
障害者自立 支援法	障害者支援施設	-	-	-	-	12,363	26,724
	福祉ホーム	-	-	-	-	1,742	1,649
旧身体障害 者福祉法	肢体不自由者更生施設	4,623	4,285	4,103	3,949	3,118	2,115
	視覚障害者更生施設	1,166	1,196	1,137	1,009	518	442
	聴覚・言語障害者更生施設	100	89	91	100	54	47
	内部障害者更生施設	327	326	328	315	296	249
	身体障害者療護施設	25,689	26,447	26,885	27,679	25,564	21,732
	身体障害者福祉ホーム	657	710	742	745	-	-
	身体障害者入所授産施設	11,273	11,047	10,838	10,429	8,963	7,065
旧知的障害 者福祉法	知的障害者入所更生施設	92,734	93,343	93,938	95,252	87,264	76,627
	知的障害者入所授産施設	14,191	13,872	13,508	13,927	12,522	10,695
	知的障害者通勤寮	2,808	2,762	2,761	2,632	2,441	2,271
	知的障害者福祉ホーム	788	823	861	701	-	-
旧精神保健 精神障害者 福祉法	精神障害者生活訓練施設	4,024	4,225	4,343	4,400	3,980	3,332
	精神障害者福祉ホーム	2,142	2,432	2,746	2,964	1,801	1,874
	精神障害者授産施設(入所)	617	650	690	685	536	443
	計	161,139	162,207	162,971	164,787	161,162	155,265

厚生労働省『平成20年社会福祉施設等調査結果の概況』

〔第4表 施設の種別在所者数の年次推移〕より抽出記載

障害者の入所施設数並びに在所者数ともに平成19年以降減少している。障害者自立支援法に

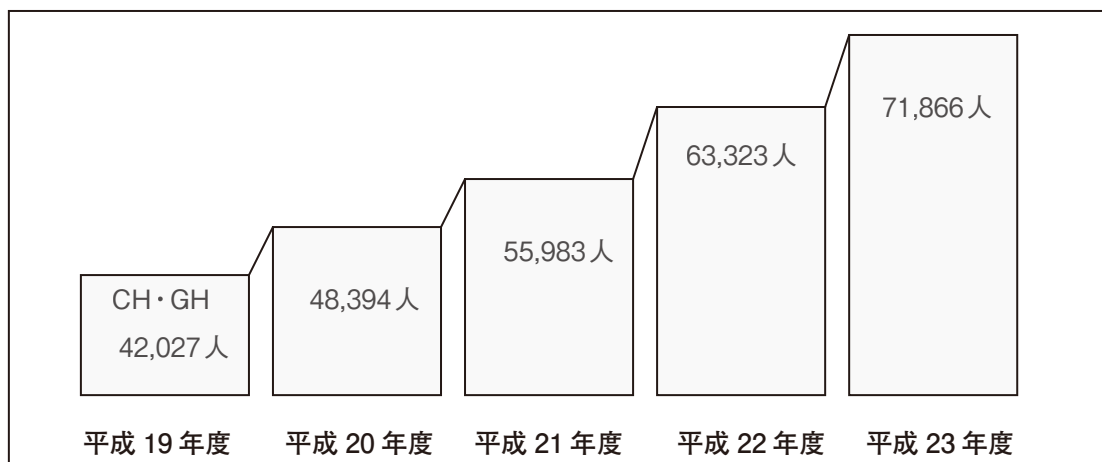
よる新事業体系への移行と「障害者が安心して暮らすことができる住まいの場の確保」として、厚生労働省福祉部局と国土交通省住宅部局との連携によるグループホームやケアホームの整備、公的賃貸住宅への入居促進、民間賃貸住宅入居の円滑化策等の様々な形での「住まいの場」の整備施策が推進され事業化されたことによるものと推測される。

4. グループホーム・ケアホームの利用者数の推移

障害者政策委員会第5小委員会への厚生労働省提出資料（平成24年10月22日）の「施設入所者の地域生活への移行に関する状況について」によれば、全国2,668施設を対象に調査し、その回答を集計して、平成22年10月1日から平成23年10月1日の1年間の施設入所者が、139,358人から136,993人に2,365人（1.7%）減少したとしている。

また、調査対象施設のうち東日本大震災の被災地域の一部の施設を除く2,658施設からの回答として、この1年間に施設を退所したものが10,181人、新規の入所者が7,803人。退所者10,181人のうち、47.5%の4,836人を「地域生活移行」として示している。移行率は3.5%である。そして、「地域生活へ移行した者の住まいの場の内訳」において、ケアホーム（共同生活介護）への移行者が1,863人（38.5%）、グループホーム（共同生活援助）が627人（12.8%）としている。

また、同資料の「グループホーム・ケアホームの利用者数の推移」では、国保連データに基づき、平成19年度から平成23年度までの年度末における利用者実績を次のように示している。



厚生労働省平成24年10月22日障害者政策委員会第5小委員会提出資料

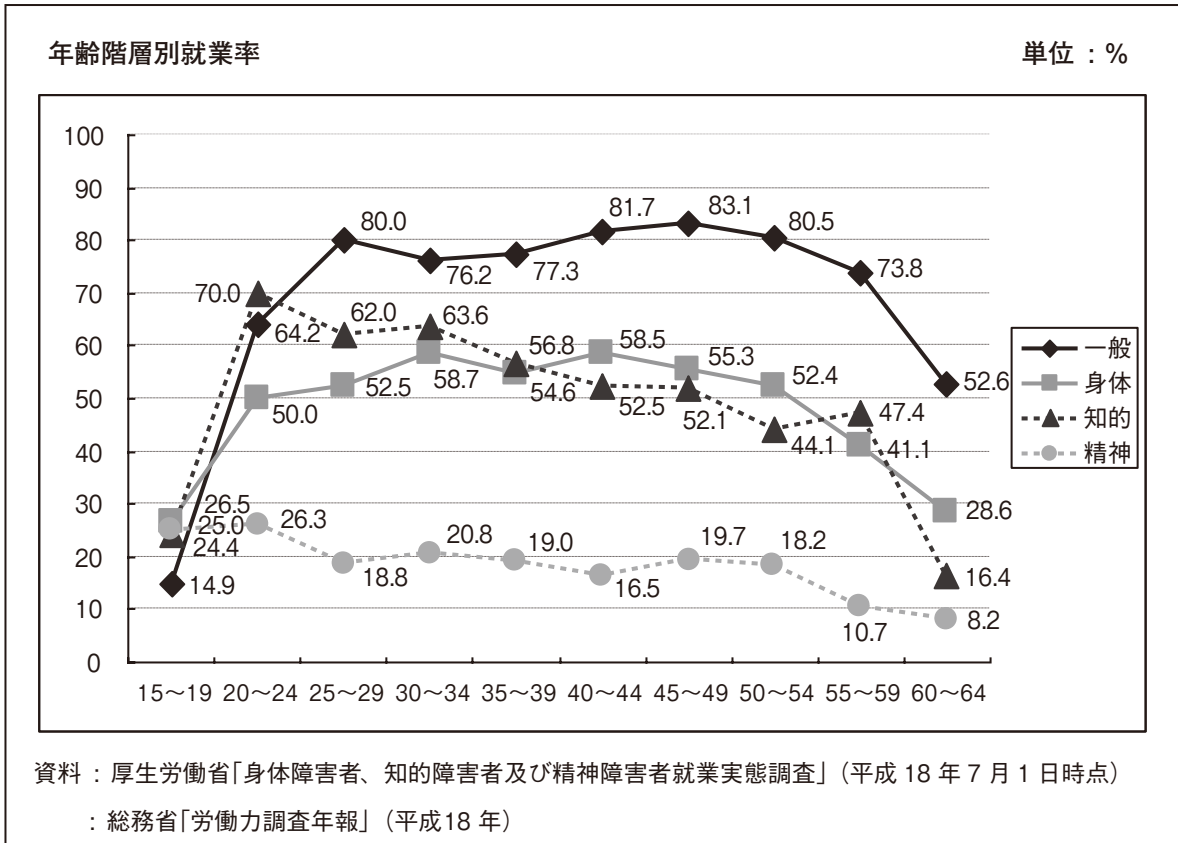
「グループホーム・ケアホームの利用者数の推移」より一部転載

平成19年度末の42,027人に比べ平成23年度末は71,866人と約1.7倍に増加している。平成19年度から平成21年度の間は年間増加率が約15%、平成22年度と平成23年度は年間約13%の伸び率である。

同報告書に障害別の利用状況の記載はないが、厚生労働省が別に示す「グループホーム・ケアホーム利用者数に占める精神障害者の推移」のデータでは、精神障害者のグループホーム・ケアホームの利用割合が約4分の1程度であることから、7割以上は知的障害者による利用と推測される。第3期障害福祉計画においては、平成26年の見込量で98,080人としている。

5. 障害者の就業状況

「白書」が報告する障害者の年齢階層別の就業率については次のとおりである。



『平成24年度版障害者白書』(P33)より転載

報告の中では、「身体障害者の就業率は、一般の就業率と比べて全体的に20～30%ほど低い分布となっている。これに対し、知的障害者の就業率は、20代では一般とほぼ同水準の60%台であるが、30～40代では身体障害者と同様の水準まで低下し、更に50代後半からは急速に低下する傾向が見られる。」としている。50代後半から知的障害者の就業率が急速に低下する点については、前述した知的障害者の「健康面での問題」と密接に関連すると推察できる。

障害者の就業形態は次の表のとおりである。

	常用雇用	自営・家族従業員・自営手伝	臨時・内職 アルバイト等	会社等役員	授産施設 作業所等	その他・不詳
身体障害者	48.4	21.1	4.9	9.9	6.5	9.2
知的障害者	18.8	3.7	10.8	0.0	59.1	7.5
精神障害者	32.5	7.9	3.5	5.3	37.7	13.2

資料：厚生労働省「身体障害者、知的障害者及び精神障害者就業実態調査」(平成18年7月1日時点)

『平成24年度版障害者白書』(P34)の円グラフより、就業形態と就業形態割合の数値を表に転載

障害者の就業形態として、「授産施設・作業所等」が含まれている。身体障害者では6.5%であるが、精神障害者で37.7%、知的障害者で59.1%に達している。また、「常用雇用」が身体障害者で48.4%、精神障害者で32.5%であるのに対して、知的障害者では18.8%に留まっている。逆に、「臨時・内職・アルバイト等」では身体障害者が4.9%、精神障害者が3.5%であるのに対して、知的障害者では2倍以上の10.8%に上る。

さらに「白書」は、平成20年の厚生労働省「障害者雇用実態調査」に基づき、従業員5人以上の規模の事業所に雇用されて働く障害者は身体障害者34.6万人、知的障害者7.3万人、精神障害者2.9万人としている。

6. 障害者の収入

在宅の障害者の就業月収について「白書」は、身体障害者（18歳以上）で3万円未満（7.0%）を含め11万円未満が約30%としている。在宅の知的障害者（18歳以上）においては、1万円未満約45%、1万円以上3万円未満が約13%と約6割が就業月収3万円未満である。

なお、事業所で雇用されている障害者の平均賃金月額、身体障害者で25.4万円に対して、知的障害者11.8万円、精神障害者12.9万円と報告している。（就労継続支援A型事業所の利用者の平均賃金月額は7.2万円、就労継続支援B型事業所の平均工賃月額は1.3万円。）

年金等の受給状況については、在宅の身体障害者（18歳以上）で公的年金の受給者が67.7%、公的手当の自給者が16.6%であり、在宅者（18歳以上）の約85%が公的年金や公的手当を受給しているとしている。在宅の知的障害者（20歳以上）の年金・手当の受給者は約75%。一方、外来の精神障害者では、障害年金の受給者が25.7%、障害年金以外の年金受給が11.2%、公的手当の受給が2.1%と公的年金・手当の受給者が約4割程度と低い。また「白書」は、「精神障害者の定期収入の状況を見ると、定期収入に給料が含まれる者は21.8%に止まり、親兄弟の援助や生活保護のような稼得収入以外に依存する者も多く、定期収入なしも18.1%あるなど、経済的に厳しい状況にあることが伺える。」と記載している。

Ⅲ 「高齢障害者の居住支援の在り方 に関する実態調査」(郵送調査)

Ⅲ 「高齢障害者の居住支援の在り方に関する実態調査」(郵送調査)

1. 「高齢障害者の居住支援の在り方に関する実態調査」(郵送調査)の集計結果【要約】

本調査は「高齢障害者の居住支援の在り方に関する実態調査」として、全国 2,514 の障害関係の施設・事業所に郵送調査票を送付し、回答のあったものの中から有効とみなした 1,057 の調査票をもとに集計と分析をおこなったものである。なお、調査の基準日は平成 24 年 10 月 1 日としている。集計の対象とした施設・事業所の数並びに利用者数と平均年齢は下記のとおり。

	障害者支援施設		生活介護事業所	グループホーム・ケアホーム	
	知的障害関係	身体障害関係	知的障害関係	知的障害関係	精神障害関係
施設・事業所数	285	178	227	239	128
利用者数	16,956人	9,175人	8,138人	7,361人	1,700人
平均年齢	46.45歳	56.17歳	35.51歳	46.62歳	55.63歳

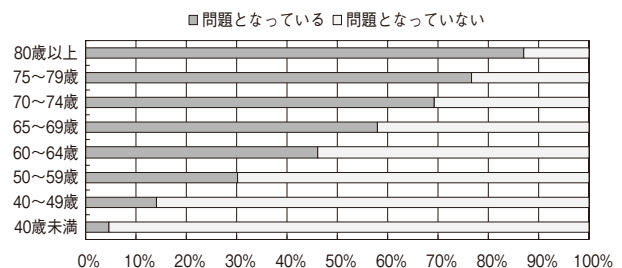
老化と早期退行

この調査の対象の施設・事業所を利用する 65 歳以上の割合は、知的障害関係で 9.3%、身体障害で 28.1%、精神障害で 22.8% である。知的障害関係施設・事業所の利用者は年齢的に早期に「健康上の問題」を抱えることによるためか、身体・精神障害関係に比べ 65 歳以上の利用割合が低い。これに対して、老化や早期退行などによって日常生活に問題を抱えている割合は知的障害関係施設・事業所利用者の 17.4%、身体障害関係（障害者支援施設）で 21.2%、精神障害関係（グループホーム・ケアホーム）で 11.6% である。事業種別では障害者支援施設の利用者の割合が高く、約 5 人に 1 人（21.5%）が老化や早期退行の問題を有している。

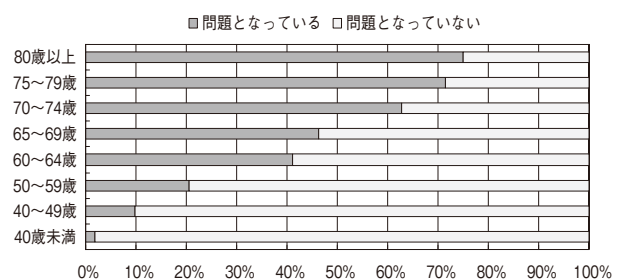
年齢階層と施設・事業所の種別ごとにみると、知的障害関係の障害者支援施設においては、50 代で老化や早期退行が問題となっている割合が 3 割に達し、60～64 歳の層で 45.9%、65～69 歳の層で 57.6% の利用者が問題を抱えている。知的障害の生活介護事業所でも同様の傾向を示している。身体障害の障害者支援施設で老化や早期退行の割合が 3 割を超える年齢階層は 60～64 歳の層で、65～69 歳で 36.9%、70～74 歳で 44.8% である。

グループホーム・ケアホーム事業所の利用者では、知的障害の 50 代で約 2 割が老化と早期退行をみせ、60～64 歳の層で 40.9%、65～69 歳で 46.0% を占める。一方、精神障害者のグループホーム・ケアホーム事業所の利用者では、50 代 7.2%、60～64 歳 17.7%、65～69 歳 27.4% である。また、早期退行に

老化や早期退行が問題となっている状況
障害者支援施設・知的障害関係



GH・CH事業所・知的障害関係



については、40～49歳の年齢階層で知的障害の障害者支援施設利用者の13.8%、生活介護事業利用者の13.2%、グループホーム・ケアホーム利用者の9.8%が問題をみせている。

年齢階層と障害程度区分の状況

障害程度区分の状況では、身体障害関係の障害者支援施設の利用者で区分6が58.8%、区分5が23.9%と区分5以上が8割を超えている。特に年齢階層では40歳未満では区分6で77.4%、区分5で20.9%と両区分の合計が98.3%である。40～49歳の階層でも区分6で66.0%、区分5で21.1%と区分6・5で87.1%を占めている。年齢階層的には若い年代で障害程度区分が高い傾向となっている。身体障害関係の障害者支援施設利用者数総体の割合では区分4以上が93.1%である。

知的障害関係では障害者支援施設の利用者で区分4以上が88.7%、生活介護事業所利用者で80.4%となっている。年齢階層的には障害者支援施設で区分4以上が40歳未満で91.1%、40～49歳で93.8%であり、50歳以上で区分3以下の割合が16.4%となっている。障害者支援施設利用者数総体に占める区分3以下の割合は11.3%である。障害者支援施設では区分5・6の割合が両区分で約65%、生活介護事業所で約52%を占めている。

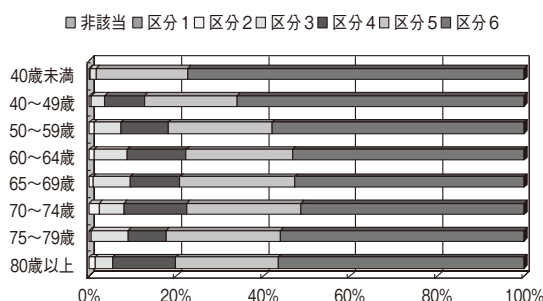
知的障害関係のグループホーム・ケアホーム利用者では、共同生活介護の対象基準である区分2以上が87.9%、共同生活援助の対象基準の区分1以下が12.1%の割合である。年齢階層的に区分2以上が50歳以上の利用者で88.5%、49歳以下で84.1%の割合であった。

精神障害関係のグループホーム・ケアホーム事業所の利用者では区分1以下が53.6%、区分2以上が46.4%の割合である。

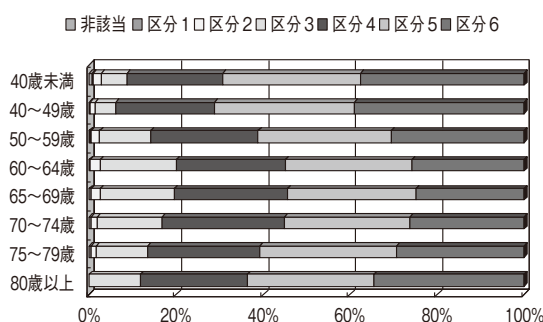
支援の必要度・日常生活面

日本知的障害者福祉協会の全国調査の指標をもって支援の程度を問うた。

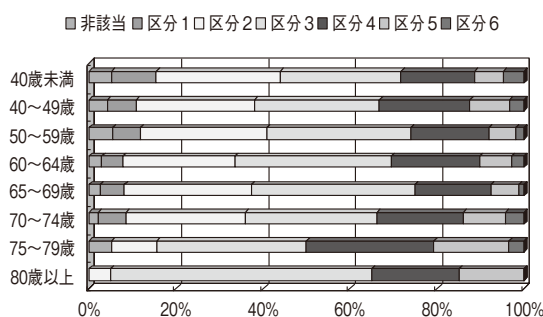
障害者支援施設・身体障害関係



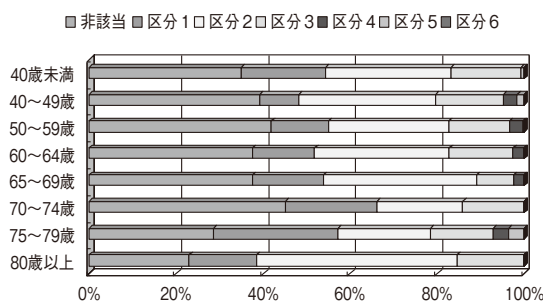
障害者支援施設・知的障害関係



GH・CH事業所・知的障害関係



GH・CH事業所・精神障害関係



日常生活面においては、身体障害関係の障害者支援施設で1級の「常時全ての面で支援が必要」が34.2%、2級の「常時多くの面で支援が必要」が31.0%と常時の支援の必要性が高く、3級の「一時的・一部支援」の20.4%を加えると85.6%が直接的な身体介助・介護を必要としている。特に40歳未満においては1級が55.4%、2級が22.7%と8割弱が常時の身体介助や介護を要している。

知的障害関係の障害者支援施設と生活介護事業所の利用者の日常生活面の介助度合は同様の傾向を示しており、1級が15%程度、2級が障害者支援施設で33.1%、生活介護事業所で25.6%である。特徴的には3級の「一時的・一部支援」が3割を超えている。

知的障害のグループホーム・ケアホーム事業所の利用者においては1級が1.5%、2級が12.2%と常時の直接介助の割合は低いが、3級の一部支援で34.3%、4級の「点検・注意・配慮が必要」で36.6%と一部介助や見守りを要する割合が合わせて約7割となっている。

精神障害関係のグループホーム・ケアホーム事業所の利用者では4級の注意や見守りレベルが55.1%と高く、1・2級の常時の介助が13.7%、3級の一部介助が27.4%となっている。

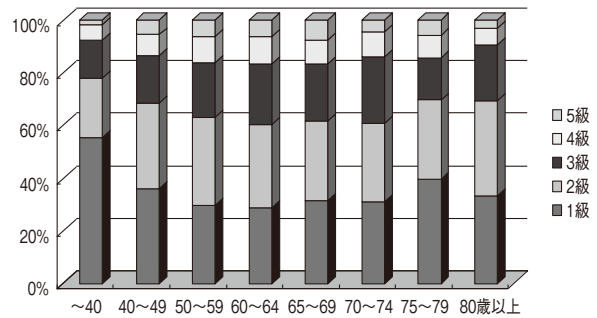
行動面

行動面では、1級の「多動・自他傷・拒食などで常時の付き添いと注意」と2級の「多動・自閉などで常時の注意」を要する割合が、知的障害関係の障害者支援施設で43.7%、生活介護事業所で35.8%と高い。特に40歳未満の年齢階層でその割合は高く、障害者支援施設では1級が18.7%、2級が35.4%と1・2級で54.1%、生活介護事業所では1級と2級の合計で41.3%を示している。グループホーム・ケアホーム事業所でも1・2級の割合が11.4%ある。

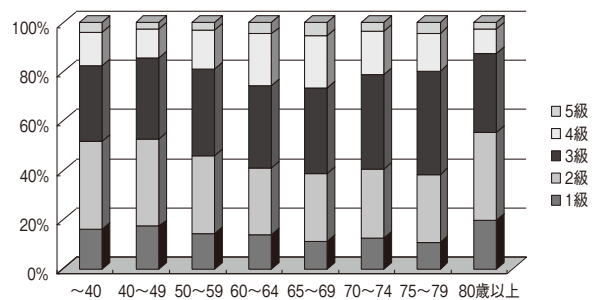
身体障害関係の障害者支援施設では1・2級

日常生活面

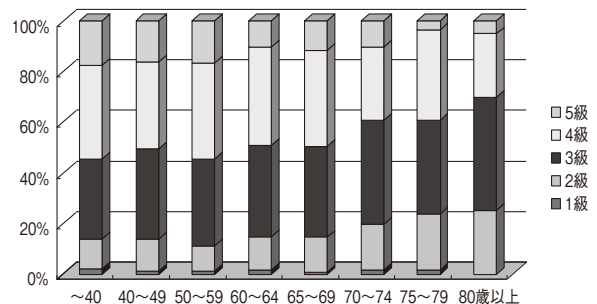
障害者支援施設・身体障害関係



障害者支援施設・知的障害関係

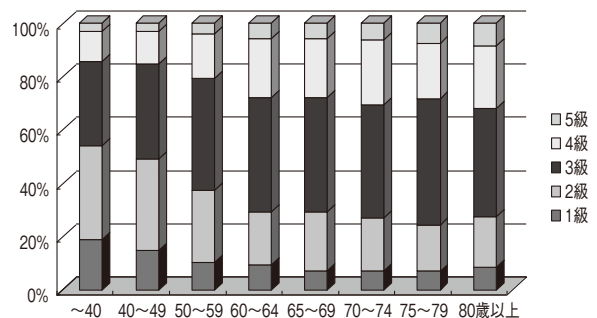


GH・CH事業所・知的障害関係



行動面

障害者支援施設・知的障害関係



が22.1%、精神障害関係のグループホーム・ケアホーム事業所利用者では1級が0.3%、2級が7.4%であった。

保健面

知的障害関係の障害者支援施設においては、1級の「嚴重な看護」と2級の「常時の注意と看護」を要する割合がそれぞれ6.0%、17.3%と日常的に保健面での看護を要するものが23.3%に上り、さらに3級の「ときどきの発作や周期的精神変調」を見せるものが38.8%となっている。生活介護事業所でも日常的看護を要する1・2級があわせて約16%を占め、3級も28.6%に上る。

知的障害関係のグループホーム・ケアホーム事業所でも3級の「ときどきの発作や周期的精神変調」をみせるものが23.3%を占める。

身体障害関係の障害者支援施設では、日常的看護の1級で9.5%、2級で18.8%と割合が高い。発作や周期的な精神変調等をみせるものも約3割に上る。

精神障害関係のグループホーム・ケアホーム利用者では日常的な看護が約5%、発作や周期的精神変調による看護を要するものが24.8%となっている。

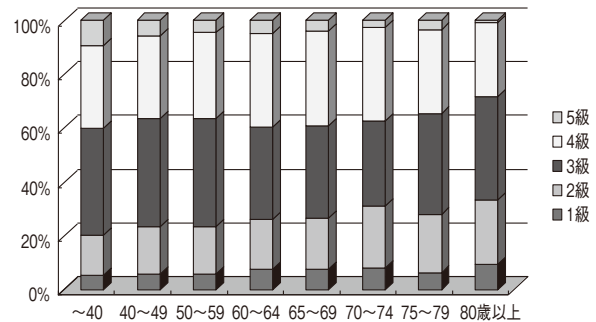
老化・早期退行と日常生活動作の状況

日常生活動作の各項目においては、身体障害関係の障害者支援施設の利用者で全介助の割合が高い。特に全介助の割合が高いのは「入浴」「服薬」「着衣」「排泄」「整容」の項目で利用者の6割を超えている。全介助に一部介助を加えると全ての項目で6割を超え、「入浴」においては96.5%に達し、「服薬」89.1%、「着衣」90.8%、「排泄」87.4%、「整容」86.8%である。

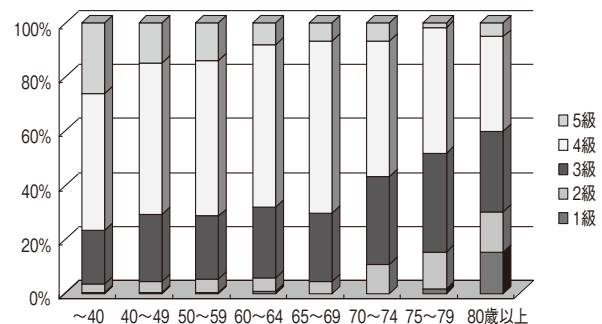
次に介助の度合いが高いのは知的障害関係の障害者支援施設で、その介助割合は次のとおりである。一部介助と全介助を合わせた割合は「入

保健面

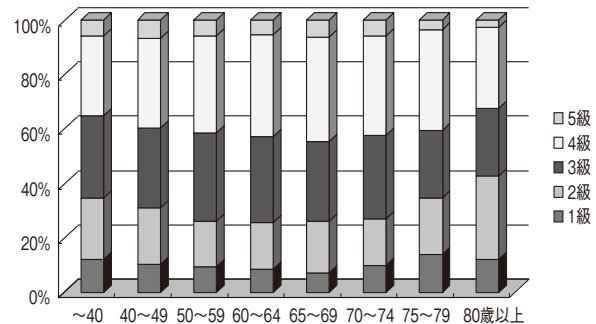
障害者支援施設・知的障害関係



GH・CH事業所・知的障害関係

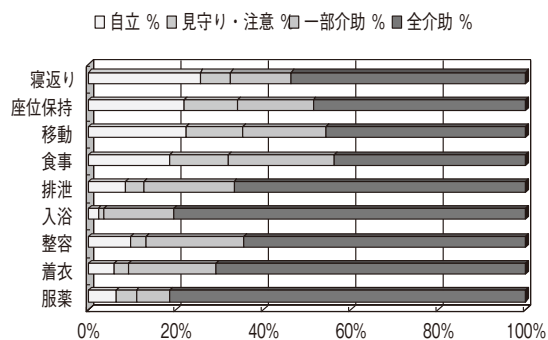


障害者支援施設・身体障害関係



日常生活動作

障害者支援施設・身体障害関係

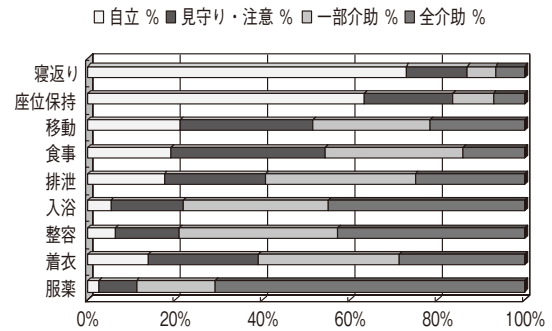


浴」78.1%、「服薬」88.8%、「着衣」60.8%、「排泄」59.3%、「整容」79.0%となっている。また、各項目にわたって見守り・注意の割合が高いのが特徴である。「服薬」においては約97%、「入浴」や「整容」で約95%、「着衣」で約86%、「排泄」と「食事」、「移動」で約80%が見守り・注意以上の介助レベルにある。

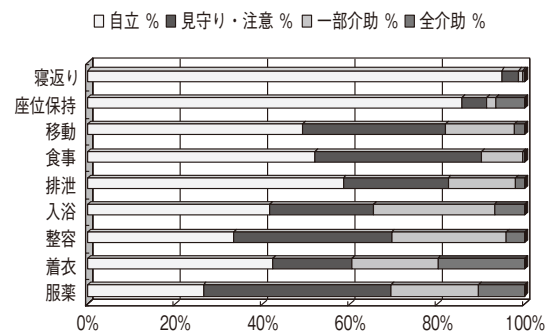
知的障害関係の生活介護事業所も知的障害の障害者支援施設と同様な見守り・注意レベル以上の割合を示しているが、全般に全介助の割合よりも見守り・注意と一部介助の割合が高くなっている。

グループホーム・ケアホーム事業所の利用者においては他の調査対象施設・事業所の利用者と比べると自立度合いが高い。しかし、知的障害の事業所においては、入浴、整容、着衣、服薬、移動の項目で5割を超えて、食事、排泄の約4割以上が見守り・注意以上のレベルにある。

障害者支援施設・知的障害関係



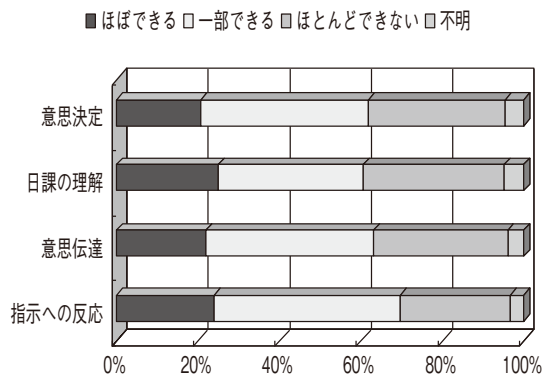
GH・CH事業所・知的障害関係



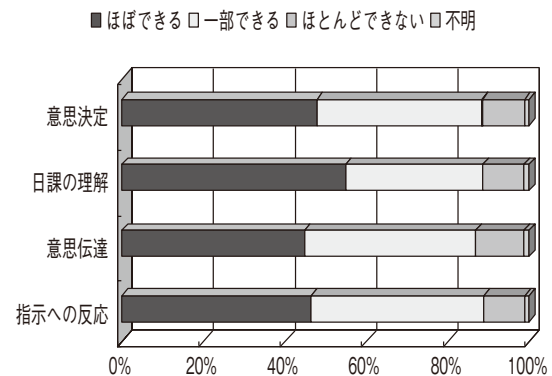
老化・早期退行と意志伝達

知的障害関係の施設・事業所の利用者の日常的な意思疎通などの状況は次のグラフのとおりである。障害者支援施設では、「意思決定」「日課の理解」「意思伝達」において約3人に1人が「ほとんどできない」とされ、「一部できる」を合わせて8割程度に意思疎通面での困難性を抱えている。生活介護事業所においても障害者支援施設と同様な状況である。これに対して、グループホーム・ケアホーム事業所の利用者の約8割は意思疎通が「ほぼできる」「一部できる」としているが、「ほとんどできない」も約1割程度みられる。

障害者支援施設・知的障害関係



GH・CH事業所・知的障害関係



身体障害関係の障害者支援施設利用者においては、「ほぼできる」が各項目とも4割を超えているが、「一部できる」と「ほとんどできない」が各項目ともそれぞれ4人に1人程度みられ約5割が意思疎通面で課題を抱えている。

精神障害関係のグループホーム・ケアホーム事業所利用者では、各項目とも約7割が「ほぼできる」となっており、意思疎通に困難性が伴うのは約3割程度である。

老化・早期退行と問題行動

知的障害関係施設・事業所の利用者の問題行動の状況として次のような回答があった。まず、老化や早期退行を抱える障害者支援施設を利用する3,676人を母数として、「外出して戻れない」が87.5%、「失禁」が64.1%と高く、続いて「大声」が40.1%、「暴言暴行」が39.9%。

生活介護事業所の利用者では、911人の43.0%の利用者に「失禁」行為があり35.5%が「外出して戻れない」状況にある。また、「大声」30.8%、「自傷行為」が30.6%、「暴言暴行」が23.8%、「睡眠障害」が20.6%、「器物破損」17.1%と行動障害的な行為が続く。

グループホーム・ケアホーム事業所1,077人の問題行動としては、「外出して戻れない」29.6%、「失禁」29.4%、「暴言暴行」が29.9%、「大声」が19.9%、「被害妄想」18.3%、「幻視幻聴」が10.0%の利用者でみられる。

身体障害の支援施設の利用者1,948人では、37.1%の利用者に「失禁」があるとされ、「睡眠障害」が19.5%、「外出して戻れない」18.1%、「大声」17.2%、「暴言暴行」14.5%の順となっている。

精神障害関係のグループホーム・ケアホーム事業所(老化・早期退行198人)では、「幻視幻聴」がみられる人が39.4%、「被害妄想等」が37.4%、「睡眠障害」31.3%、「失禁」15.2%の割合で問題行動を有しているとしている。

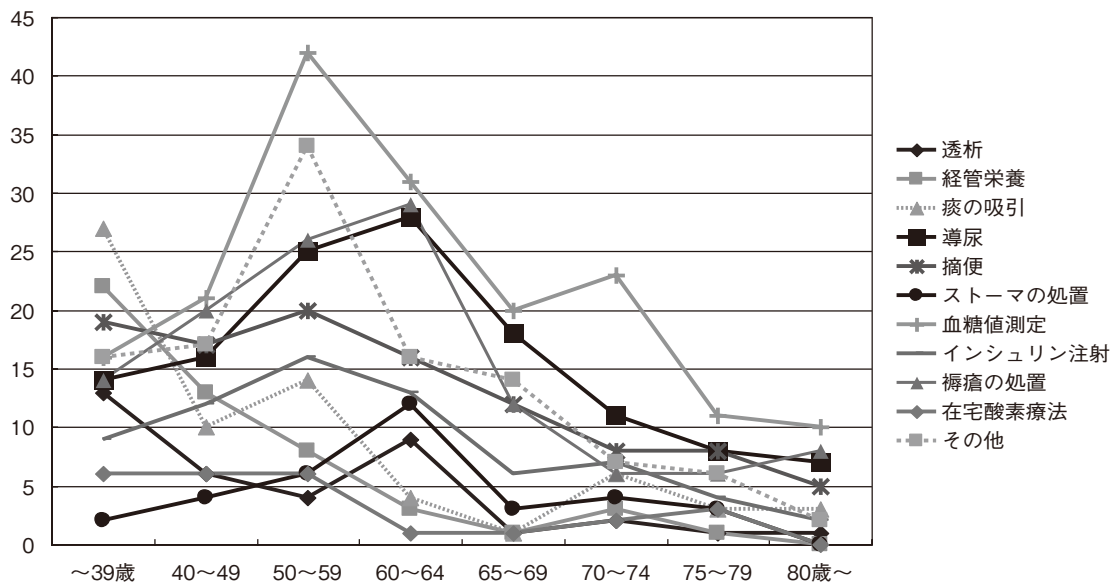
医療的ケア

知的障害関係の施設・事業所の利用者で老化や早期退行がみられる5,664人では、医療的ケアを必要とする割合は次のグラフのとおり。「導尿」の割合は全体の2.2%の127人であるが、このうちの99人は障害者支援施設の利用者である。同様に「排便」の105人(全体の1.9%)中87人が、「血糖値測定」174人(3.1%)中100人が、及び「褥瘡の処置」121人(2.1%)中96人が障害者支援施設の利用者である。また、「経管栄養」51人中21人が、「痰の吸引」68人中24人が40歳未満の生活介護事業所の利用者である。グループホーム・ケアホーム事業所の利用者においては「血糖値測定」が56人となっている。

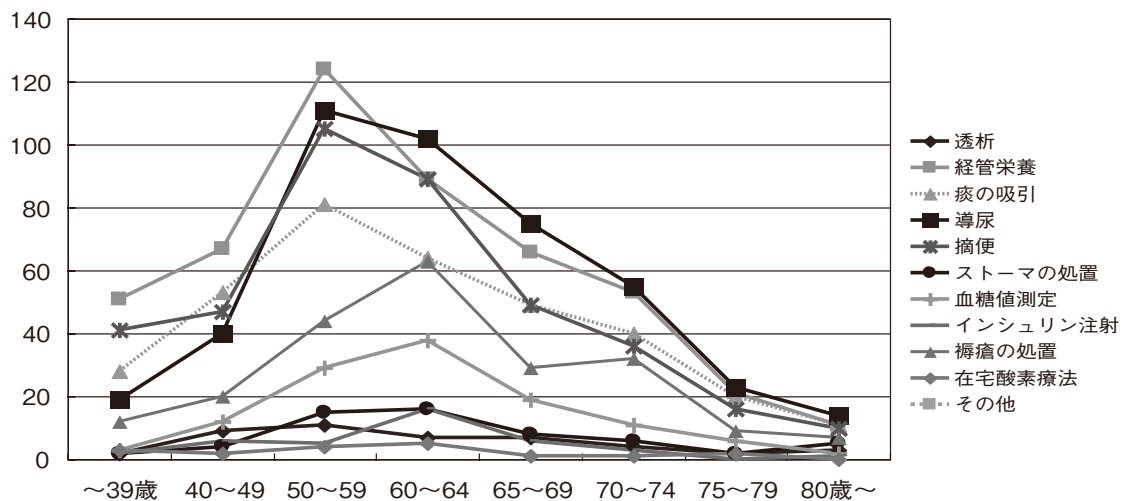
老化や早期退行を問題として抱えている身体障害関係の障害者支援施設利用者1,948人で医療的ケアとして「経管栄養」を必要とする人が24.7%、「導尿」が22.5%、「排便」が20.2%、「痰の吸引」が17.8%、「褥瘡の処置」11.1%、「血糖値測定」が6.2%などとなっている。特に50代での「経管栄養」「導尿」「排便」「痰の吸引」、さらには60歳以降の「褥瘡の処置」でその必要性が高くなっている。

一方、精神障害関係のグループホーム・ケアホームの利用者1,349人で老化や早期の退行を抱えているのは198人であるが、そのうち医療的ケアを必要としている人が「血糖値測定」で9人、「インシュリン注射」で5人などとなっている。

医療的ケアの状況・知的障害関係



医療的ケアの状況・身体障害関係



日中の過ごし方

老化・早期退行がみられる知的障害関係の施設・事業所利用者の日中の過ごし方は、各年齢階層の平均で「作業的活動」が53.1%、「創作的活動」が31.5%、「何もしていない」11.1%、「ほぼベッド上」が1.4%となっている。各年齢階層とも作業的活動や創作的活動をしている割合が高い。

身体障害関係の障害者支援施設においては、各年齢階層の平均で「作業的活動」が3.1%、「創作的活動」が76.6%、「何もしていない」12.5%、「ほぼベッド上」が7.0%となっている。

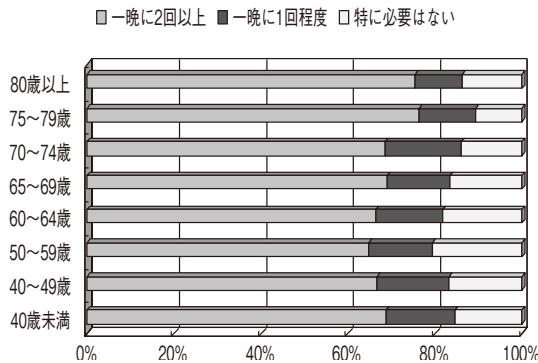
精神障害関係のグループホーム・ケアホーム事業所利用者においては、各年齢階層の平均で「作業的活動」が48.3%、「創作的活動」が31.5%、「何もしていない」6.7%、「その他」13.5%となっている。

施設・事業所の対応・夜間の身体介護

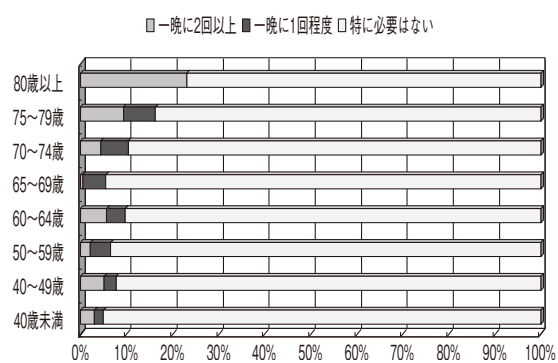
身体障害関係の障害者支援施設では夜間の介護の割合が高い。「一晩に2回以上」が平均で67.5%、「一晩に1回程度」が15.3%である。この割合は次のグラフが示すとおり全ての年齢階層で同様である。

一方、知的障害関係と精神障害関係のグループホーム・ケアホーム事業所の利用者においては夜間の身体介護は低く、知的障害で「一晩に2回以上」が3.8%、「一晩に1回程度」が3.4%の状況にある。

障害者支援施設・身体障害関係



GH・CH事業所・知的障害関係



老化及び早期退行・苦慮している支援内容

《身体介助・介護》

身体的な介助や介護においては、障害者支援施設で苦慮しているの比重が高い。285の知的障害関係の障害者支援施設において「苦慮している支援」として割合が高いのは、「入浴の介助」(205施設・71.9%)、「移動の介助等」(199施設・69.8%)、「食事介助」(197施設・69.1%)、「排泄介助・オムツ交換」(163施設・57.2%)、「洗面介助」(134施設・47.0%)などである。

178の身体障害関係の障害者支援施設では、「食事介助」(112施設・62.9%)、「排泄介助・オムツ交換」(86施設・48.3%)、「入浴の介助」(73施設・41.0%)で比重が高く、「移動の介助等」(61施設・34.3%)、「洗面介助」(61施設・34.3%)、「体位交換・座位の保持等」(60施設・33.7%)などとなっている。「褥瘡の処置等」で苦慮していると回答したのは55施設(30.9%)であった。

知的障害の生活介護事業所(227事業所)では、「移動の介助等」(85事業所・37.4%)、「食事介助」(58事業所・25.6%)、「洗面介助」(52事業所・22.9%)などとなっている。

グループホーム・ケアホーム事業所でも知的障害関係(239事業所)で支援に苦慮していると回答しているのは、「入浴の介助」(94事業所・39.3%)、「移動の介助等」(83事業所・34.7%)、「洗面介助」(75事業所・31.4%)などで、「排泄介助・オムツ交換」(44事業所・18.4%)や「食事介助」(42事業所・17.6%)でも2割弱の事業所で苦慮していると回答している。精神障害のグループホーム・ケアホーム事業所では身体的介助・介護で苦慮しているとする割合は全般的に低い。

《身体介助・介護以外》

障害者支援施設で身体介助・介護以外で苦慮している事項は、「日常生活全般にわたる見守り・安全確保」が最も多く、知的障害関係で218施設(76.5%)、身体障害関係で108施設(60.7%)が苦慮しているとしている。以下、知的障害関係では「食事の事前準備(刻む・とろみ・魚の

骨とり等)」が64.9%の185施設で、「本人とのコミュニケーション」が179施設(62.8%)、「通院の介助」が154施設(54.0%)、「外出の介助」が152施設(53.3%)、「薬の管理・服薬介助」が121施設(42.5%)となっている。「医療的ケア」をあげるのは21.4%の61施設であった。身体障害関係の障害者支援施設においては、「本人とのコミュニケーション」が100施設(56.2%)、「食事の事前準備」が55.6%の99施設、「医療的ケア」が97施設(54.5%)、「通院の介助」が75施設(42.1%)、「薬の管理・服薬介助」が68施設(38.2%)、「寡動・無気力等への対応」が56施設(31.5%)。

知的障害の生活介護事業所で苦慮している支援としては、「日常生活全般にわたる見守り・安全確保」が99事業所(43.6%)、「本人とのコミュニケーション」が90事業所(39.6%)、「食事の事前準備」が30.0%の68事業所の順であった。「医療的ケア」は7.0%の16事業所。

グループホーム・ケアホーム事業所においては知的障害、精神障害とも「本人とのコミュニケーション」の比重が高く、知的障害で129事業所(54.0%)、精神障害で44事業所(34.4%)となっている。その他、知的障害関係で割合が高い項目は、「日常生活全般にわたる見守り・安全確保」が122事業所(51.0%)、「通院の介助」が108事業所(45.2%)、「外出の介助」が103事業所(43.1%)、「薬の管理・服薬介助」が91事業所(38.1%)、「食事の事前準備」が24.3%の58事業所であった。精神障害関係のグループホーム・ケアホーム事業所では「本人とのコミュニケーション」に次いで、「薬の管理・服薬介助」が38事業所(29.7%)、「日常生活全般にわたる見守り・安全確保」が37事業所(28.9%)、「外出の介助」が25事業所(19.5%)となっている。

老化・早期退行が顕著となった場合の対応

老化や早期退行が顕著となった場合の施設・事業所としての対応を問うた。施設・事業種別ごとの回答の状況は次のとおりである。

	障害者支援施設		生活介護事業所	グループホーム・ケアホーム	
	知的障害	身体障害	知的障害	知的障害	精神障害
現在の事業所に対応する	17.9%	24.7%	10.6%	16.7%	2.3%
特養等への移行に対応する	51.2%	22.5%	17.2%	40.6%	42.2%
その他	14.7%	28.7%	27.8%	16.7%	25.0%
無回答	16.1%	24.2%	44.5%	25.9%	30.5%

なお、「特養等への移行に対応する」とした判断基準については、知的障害関係と精神障害関係の施設・事業所においては、「医療的ケアが必要となった場合」「疾病等を併発し、入退院を繰り返すようになった場合」「寝たきりに近い状態となった場合」「寝たきりとなった場合」「認知症が顕著にみられるようになった場合」の5項目ではほぼ対応が分かれている。

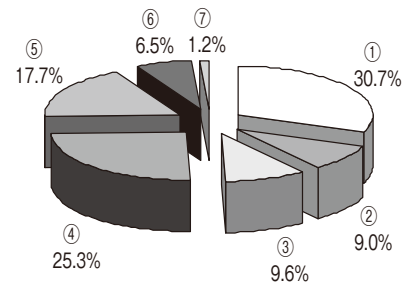
身体障害関係の障害者支援施設では、「準寝たきり」と「寝たきり」の割合が低く、「医療的ケア」「入退院の繰り返し」「認知症」の3項目で対応が分かれた。

老化を伴う症状が顕著な人への支援として今後必要と思うこと

居住関係等	① 現行の障害者支援施設のさらなる機能強化
	② グループホームや自宅で積極的に居宅介護、移動支援等のサービス利用
	③ グループホームや自宅で、訪問看護や訪問介護など介護保険サービスの積極的な活用
	④ 現行の特別養護老人ホームの受け入れ体制の強化
	⑤ それらの人に対応できる新たな居宅支援サービスを地域に創設
	⑥ 親と暮らすそれらの人に対応できる新たな居宅支援サービスを地域に創設
	⑦ その他

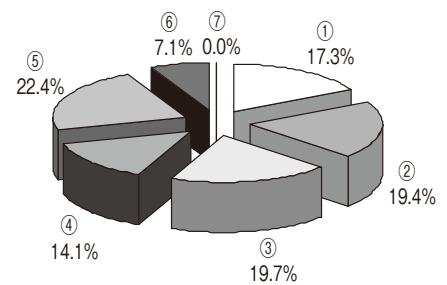
知的障害関係

障害者支援施設

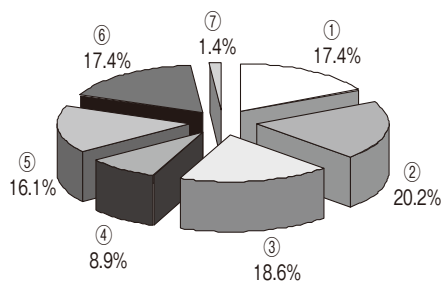


知的障害関係

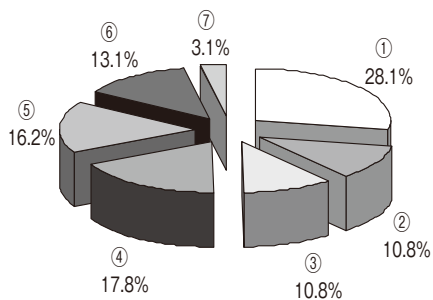
グループホーム・ケアホーム事業所



知的障害関係 生活介護事業所

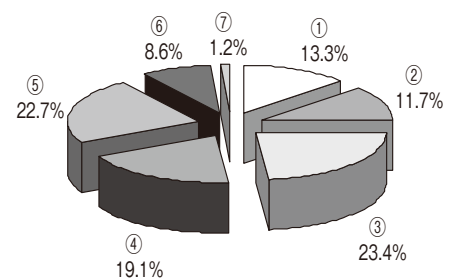


身体障害関係 障害者支援施設



精神障害関係

グループホーム・ケアホーム事業所



老化に対する今後の支援としては、居住関係として、障害者支援施設では「①現行の障害者支援施設のさらなる機能強化」が知的障害関係で30.7%、身体障害関係で28.1%と最も割合が高い。次いで「④現行の特別養護老人ホームの受け入れ体制の強化」が知的で25.3%、身体で17.8%、「⑤新たな居宅支援サービスを地域に創設」は知的で17.7%、身体で16.2%となっている。

知的障害関係の生活介護事業所とグループホーム・ケアホーム事業所では、「②グループホームや自宅で積極的に居宅介護、移動支援等のサービス利用」と「③グループホームや自宅で、訪問看護や訪問介護など介護保険サービスの積極的な活用」がそれぞれ約2割となっている。「①現行の障害者支援施設のさらなる機能強化」も共に17%台である。

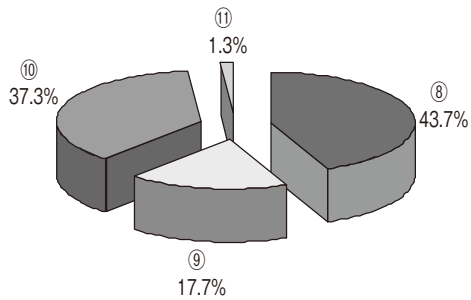
精神障害関係のグループホーム・ケアホーム事業所では、「②居宅介護、移動支援等のサービス利用」23.4%、「⑤新たな居宅支援サービスを地域に創設」22.7%、「④現行の特別養護老人ホームの受け入れ体制の強化」が19.1%の順である。

老化を伴う症状が顕著な人への支援として今後必要と思うこと

日中活動関係等	⑧ 現行の障害者支援施設のさらなる機能強化
	⑨ 現行の通所介護(デイサービス)など、介護保険サービスの積極的な活用
	⑩ それらの人に対応できる新たな日中支援サービスや日中活動サービスの創設
	⑪ その他

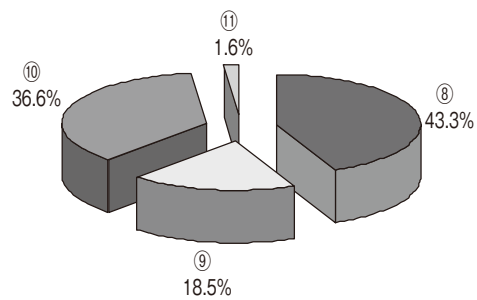
知的障害関係

障害者支援施設



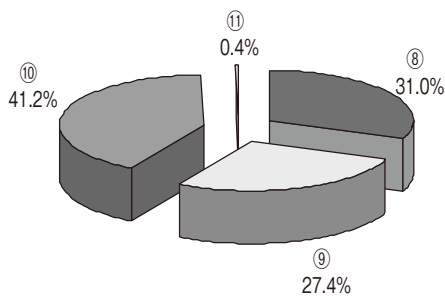
身体障害関係

障害者支援施設



知的障害関係

生活介護事業所



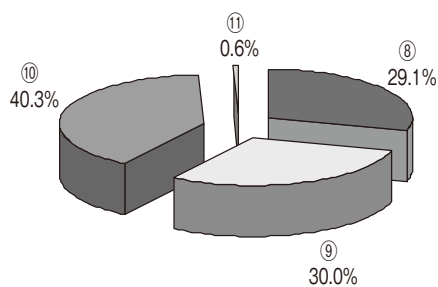
日中活動の支援としては、「⑧現行施設の機能強化」が障害者支援施設で知的、身体とも約43%、知的の生活介護事業所で31%、GH・CHでは知的で29%、精神で21%である。

また、「⑩新たな日中活動の創設」も障害種別、事業種別を問わず40%前後に上っている。

「⑨介護保険サービスの活用」では、知的の生活介護事業所並びに、GH・CHで30%前後、精神のGH・CHでは約40%と特に高い割合を示している。

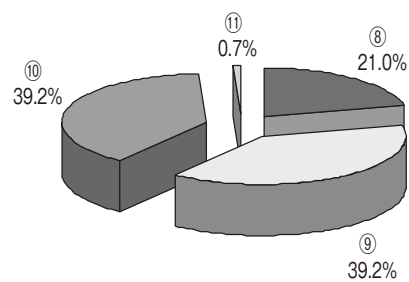
知的障害関係

グループホーム・ケアホーム事業所



精神障害関係

グループホーム・ケアホーム事業所

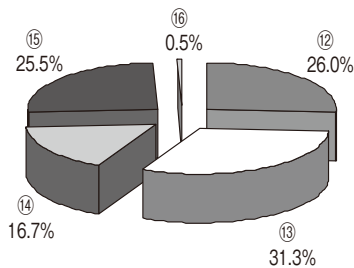


老化を伴う症状が顕著な人への支援として今後必要と思うこと

その他	⑫成年後見制度などの利用促進や意思決定支援の仕組みを整備し、権利擁護を強化
	⑬地域医療との連携協力体制の確保
	⑭地域において相談支援、居宅介護、移動支援等のサービス基盤を整備
	⑮地域において関係機関との連携等、支援のネットワークを整備
	⑯その他

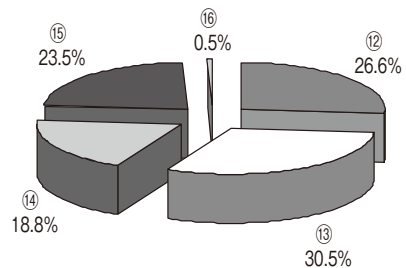
知的障害関係

障害者支援施設



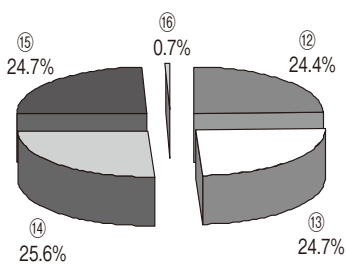
身体障害関係

障害者支援施設



知的障害関係

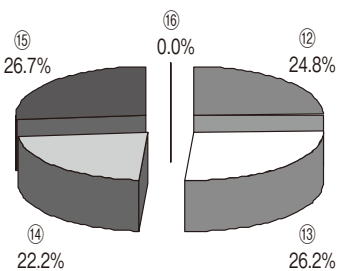
生活介護事業所



その他の支援としては、「⑫成年後見制度の利用促進や権利擁護の強化」、「⑬地域医療との連携の確保」、「⑭相談支援、居宅介護、移動支援等の基盤整備」、「⑮関係機関との連携、ネットワークの整備」の4項目とも障害種別や施設・事業種別を問わず、ほぼ四等分の回答となった。

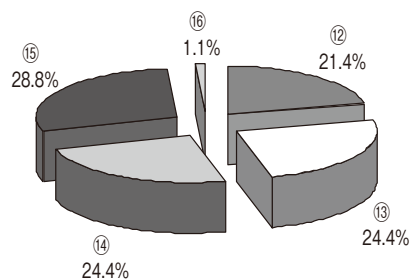
知的障害関係

グループホーム・ケアホーム事業所



精神障害関係

グループホーム・ケアホーム事業所



高齢障害者がグループホームや在宅で生活を維持するために現在利用している居宅サービス

高齢の知的障害者がグループホーム・ケアホームや在宅で生活を維持するためのサービス利用として高い割合を示したのは、70.2%の「日中活動サービス」、次いで「移動支援」(36.5%)、「相談支援」(30.5%)、「短期入所」(20.4%)、「居宅介護」(18.7%)などの自立支援法による障害サービスであった。介護サービスの利用は全般に割合が低く、「訪問介護」の身体介護、生活援助、乗降介助、訪問介護などは5%程度の割合となっている。

高齢の精神障害者の居宅サービスの利用では、障害福祉サービスとしての「日中活動サービス」や「地域活動センター」「相談支援」がグループホームや在宅で生活を維持するために現在使われているとする割合が25～35%の割合を示している。介護サービスでは「訪問看護」が16.4%、「通所リハビリ」が11.7%の割合であった。

施設やグループホームで生活している障害者の生活圏域で知的障害者や精神障害者に対応してくれる居宅介護サービス事業所の有無

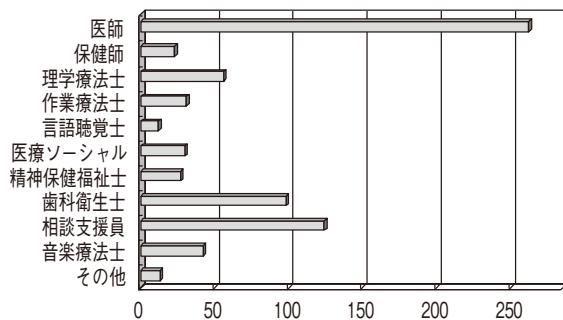
居宅介護サービス事業所の有無に関する事業所の有無では、知的障害関係の生活介護事業所やグループホーム・ケアホーム事業所で「ある」とするものが共に6～7割程度となっている。一方、人口規模10万人未満に6割を占める障害者支援施設では約45%程度にとどまっている。「わからない」とする割合は障害者支援施設で27%であり、生活介護事業所とグループホーム・ケアホーム事業所では2割前後であった。

精神障害関係のグループホーム・ケアホーム事業所の回答では、「ある」が約3割、「ない」が5.5%、「わからない」が約36%であった。

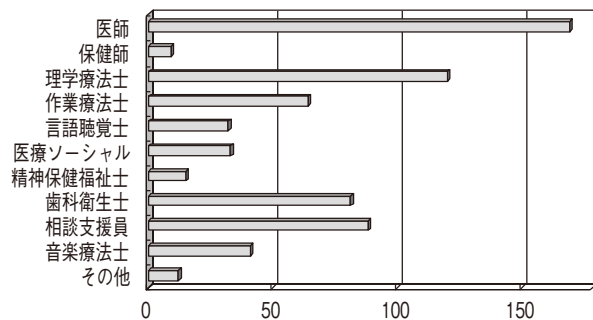
施設やグループホーム等において現在連携している専門職

障害者支援施設

知的障害関係



身体障害関係



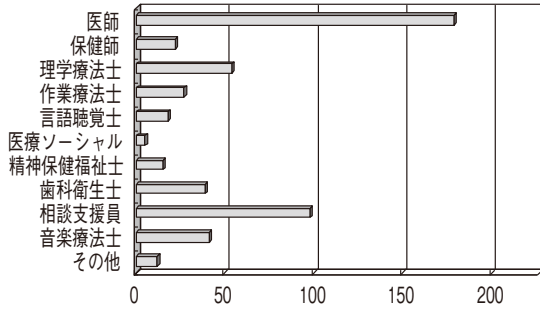
障害者支援施設では、知的障害関係の連携する専門職としては、医師の他に相談支援員 43.5%、歯科衛生士 34.4%となっている。

身体障害関係では理学療法士 67.4%、相談支援員 49.4%、歯科衛生士 45.5%、作業療法士 36.0%などである。

施設やグループホーム等において現在連携している専門職

知的障害関係

生活介護事業所

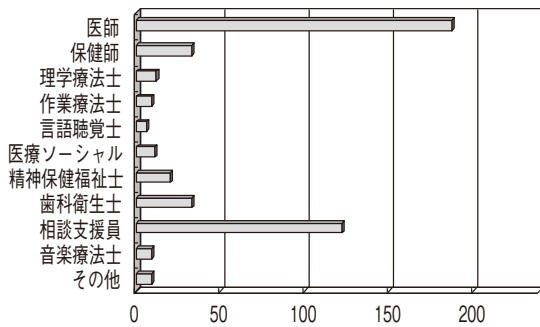


知的障害関係の生活介護事業所、グループホーム・ケアホーム事業所とも医師の他には、相談支援員との連携をあげるところが多い。生活介護事業所で43.2%、グループホーム・ケアホーム事業所で51.0%である。

精神障害のグループホーム・ケアホーム事業所では、精神保健福祉士95.3%、作業療法士47.2%、相談支援員35.9%などである。

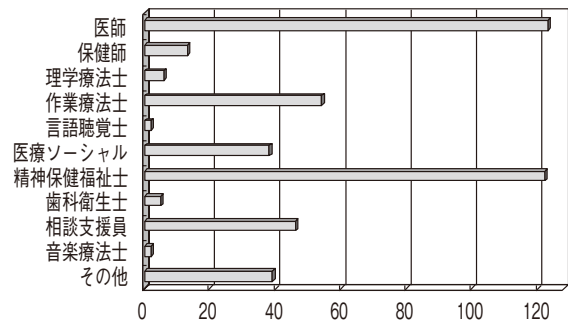
知的障害関係

グループホーム・ケアホーム事業所



精神障害関係

グループホーム・ケアホーム事業所



2. 「高齢障害者の居住支援の在り方に関する実態調査票」(郵送調査)の集計結果【詳細】

○調査の概要

調査基準日 平成24年10月1日

調査方法 調査票を郵送により送付して回収した

調査対象 2,514 施設・事業所

都道府県別の調査対象施設・事業所数は次のとおり

	都道府県	知的障害関係	身体障害関係	精神障害関係	計
1	北海道	97	29	32	158
2	青森県	32	12	8	52
3	岩手県	15	8	5	28
4	宮城県	29	8	7	44
5	秋田県	18	7	10	35
6	山形県	19	5	10	34
7	福島県	22	7	15	44
8	茨城県	30	16	18	64
9	栃木県	12	8	16	36
10	群馬県	23	9	9	41
11	埼玉県	37	18	18	73
12	千葉県	69	20	20	109
13	東京都	71	14	15	100
14	神奈川県	105	11	17	133
15	山梨県	7	4	9	20
16	長野県	14	11	12	37
17	静岡県	53	15	16	84
18	愛知県	94	21	18	133
19	岐阜県	26	9	10	45
20	三重県	28	10	8	46
21	新潟県	10	18	14	42
22	富山県	21	5	16	42
23	石川県	30	3	10	43
24	福井県	7	7	3	17
25	滋賀県	24	4	6	34
26	京都府	31	8	9	48
27	大阪府	66	20	34	120
28	兵庫県	42	19	20	81
29	奈良県	15	6	3	24

	都道府県	知的障害関係	身体障害関係	精神障害関係	計
30	和歌山県	12	4	4	20
31	鳥取県	14	4	3	21
32	島根県	17	6	6	29
33	岡山県	25	10	8	43
34	広島県	38	14	18	70
35	山口県	25	9	15	49
36	徳島県	18	5	10	33
37	香川県	13	6	8	27
38	愛媛県	21	10	9	40
39	高知県	22	8	9	39
40	福岡県	29	23	41	93
41	佐賀県	14	5	7	26
42	長崎県	15	5	14	34
43	熊本県	16	14	24	54
44	大分県	13	7	13	33
45	宮崎県	11	8	11	30
46	鹿児島県	28	16	30	74
47	沖縄県	9	10	13	32
	合計	1,387	496	631	2,514

知的障害関係施設 (財団法人日本知的障害者福祉協会会員施設より無差別抽出)

障害者支援施設	500 事業所
生活介護事業所 (通所型)	500 事業所
共同生活援助 (介護) 事業所	387 事業所
身体障害関係 (全国身体障害者施設協議会会員施設)	496 事業所
精神障害関係 (日本精神科病院協会会員事業所)	631 事業所
	計 2,514 事業所

○調査票の回収状況

調査対象施設・事業所からの調査票の回収数は1,232で、内訳は次表のとおり

調査票の回収状況 (施設・事業所数)

事業種別	障害者支援施設	生活介護事業所	グループホーム ケアホーム	その他	回収数	回収率
知的障害関係	285	227	239	105	856	61.7%
身体障害関係	178	3	3	44	228	46.0%
精神障害関係	3	1	128	16	148	23.5%
計	466	231	370	165	1,232	49.0%

※「その他」には、事業主別に回答がない、あるいは不明の施設・事業所数を計上

○集計の対象とする調査票

本調査が高齢障害者の居住支援の在り方に関するものであること、また、事業の目的のひとつとして障害者支援施設、生活介護事業所、グループホーム・ケアホームの高齢障害者の実態の把握を掲げていることから、回答のあった調査票から事業種別において「その他」として分類されたもの、及び回答数の少ない事業種別のものを除外して集計の対象とすることとした。なお、今回の集計の対象から除外した調査票についても、本事業の終了後に改めて精査し、日本知的障害者福祉協会内において自由記載部分も含めて整理する予定としている。

集計の対象とするのは、知的障害関係施設・事業所の障害者支援施設と生活介護事業所及びグループホーム・ケアホームの751、身体障害関係施設・事業所の障害者支援施設178、精神障害関係施設・事業所ではグループホーム・ケアホーム128の計1,057の調査票である。

その内訳は、次の表のとおり。

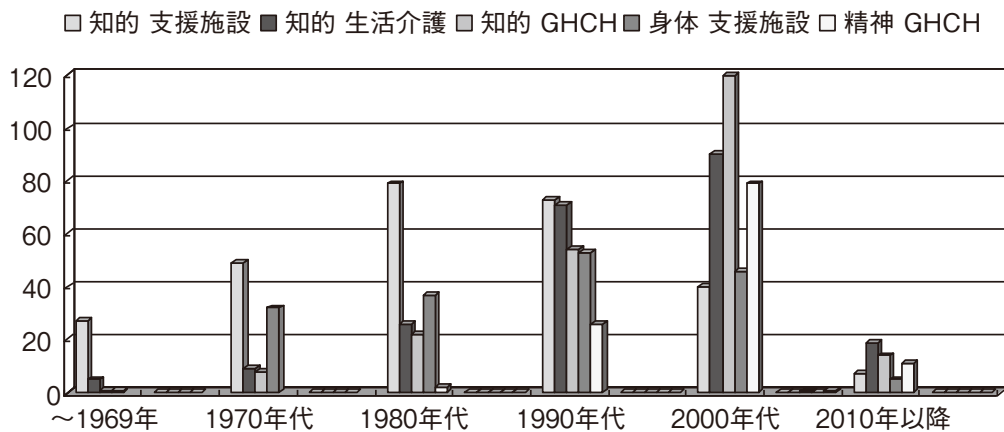
集計の対象とする施設・事業所数

事業種別	障害者支援施設	生活介護事業所	グループホーム ケアホーム	計
知的障害関係	285	227	239	751
身体障害関係	178	—	—	178
精神障害関係	—	—	128	128
計	463	227	367	1,057

(1) 集計対象の施設・事業所の状況

①施設・事業所の開設年代

集計対象施設・事業所の開設年代を障害別に次のグラフに示す。



1969年までに開設された障害者支援施設は知的で27施設、身体で1施設である。1980年代(昭和55年～平成元年)までに開設された障害者支援施設は463のうち225施設(48.6%)で開設後23～42年を経過している。

知的障害の生活介護事業所の多くは1980年代以降の開設で、それ以前は14事業所である。

知的障害と精神障害のグループホーム・ケアホーム事業所は1990年代以降(平成2年以降)に

開設されたところが334事業所(91.0%)で、2000年以降に限ると事業所数全体の61.0%を占める。

②施設・事業所が所在する市長村の人口規模

集計の対象とする施設・事業所が所在する市町村の人口規模は次表に掲げるとおりである。特例市の基準である人口30万人以上の市に所在するところが253、10～30万人未満が256、5～10万人未満175、5万人未満268となっており、人口規模と集計データとの対比をする上ではほぼ平準化の条件を得ることができた。

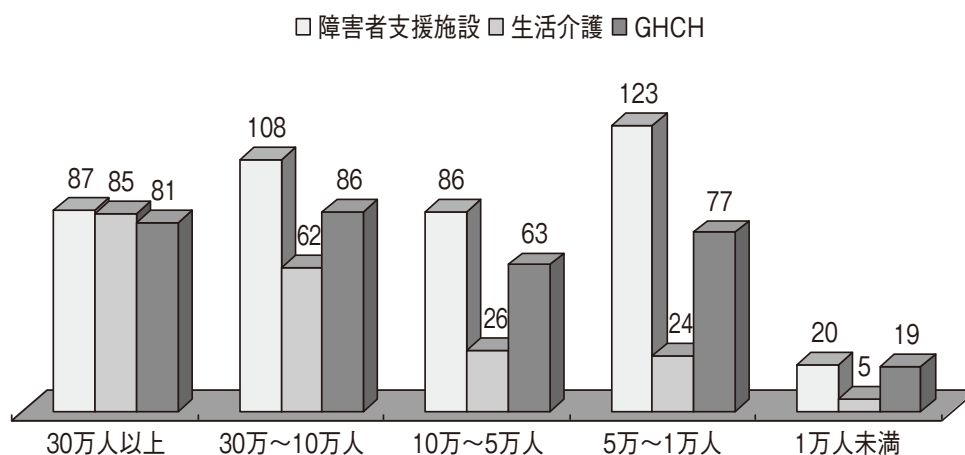
ただし、事業種別では障害者支援施設が10万人未満で約60%を占めるのに対して、通所型の生活介護事業所は10万人以上で約65%となっている。

施設・事業所が所在する市町村の人口規模

施設・事業所数 (%)

事業種別 人口規模	障害者支援 施設	生活介護 事業所	グループホーム ケアホーム	計
30万人以上	87	85	81	253(23.9%)
10～30万人未満	108	62	86	256(24.2%)
5～10万人未満	86	26	63	175(16.6%)
1～5万人未満	123	24	77	224(21.2%)
1万人未満	20	5	19	44(4.2%)
無回答	39	25	41	105(9.9%)
計	463	227	367	1,057(100%)

人口規模と施設・事業所の数



③施設・事業所の運営主体

施設・事業所の約85%は社会福祉法人の運営となっており、医療法人が11.3%、地方自治体が2.0%である。ただし、精神障害者のグループホーム・ケアホームについては128事業所のうち、約93%の119事業所が医療法人の運営によるものであり、社会福祉法人が2事業所、その他が7事業所となっている。

集計対象の施設・事業所の運営主体

施設・事業所数 (%)

事業種別 運営主体	障害者支援 施設		生活介護 事業所		グループホーム ケアホーム		計
	定員	現員	定員	現員	定員	現員	
地方自治体		9		10		2	21 (2.0%)
社会福祉法人		441		214		236	891 (84.3%)
医療法人		0		0		119	119 (11.3%)
その他		6		0		8	14 (1.3%)
無回答		7		3		2	12 (1.1%)
計		463		227		367	1,057 (100%)

④施設・事業所の定員規模と利用現員

障害者支援施設の定員 29 人以下の施設については、障害児施設から成人施設への転換の過程にあるところと推測される。それを含めて定員 60 人以下が約 6 割である。80 人以上が約 2 割。この定員規模の割合は身体障害と知的障害とも同様である。

知的障害者の通所型的生活介護事業所では、定員 29 人未満が約 35%、30～50 人未満が約 40%、50 人以上が約 20%となっている。

グループホーム・ケアホームにおいては、約 50%の事業所が定員 19 人以下である。ただし、知的障害と精神障害では定員規模に差がみられる。知的障害関係の 239 事業所のうち、19 人以下が 99 事業所 (41.4%)、20～29 人が 38 事業所 (15.9%)、30～39 人が 29 事業所 (12.1%)、40～49 人が 24 事業所 (10.0%)、さらに 50 人以上が 45 事業所 (18.8%) なのに対して、精神障害関係 128 事業所では、19 人以下が 80 事業所 (62.5%)、20～29 人が 34 事業所 (26.6%) と 29 人以下が約 9 割の 114 事業所を占め、30～39 人は 9 事業所、40～49 人は 3 事業所である。また、精神障害関係では今回の集計対象のグループホーム・ケアホーム事業所で 50 人以上の定員規模の事業所はなかった。

定員規模と利用現員数/施設・事業所の数

施設・事業所数

事業種別 人数	障害者支援 施設		生活介護 事業所		グループホーム ケアホーム	
	定員	現員	定員	現員	定員	現員
～19人	6	8	6	35	179	202
20～29人	4	9	74	52	72	60
30～39人	48	56	56	51	38	33
40～49人	66	90	39	44	27	27
50～59人	159	134	22	19	11	9
60～79人	71	81	21	20	18	19
80人以上	92	73	4	3	16	12
無回答	17	12	5	3	6	5
計	463	463	227	227	367	367

施設・事業所の定員に対する利用者の現在数の状況では、どの事業種別においても概して現在員の人数階層の下位区分の割合が高くなっている状況がみられる。定員を下回る利用状況の施設・事業所の割合が高いといえる。その傾向は障害者支援施設においては定員50人以上の規模で高い。また生活介護事業所やグループホーム・ケアホームでは定員29人以下の小規模事業所で高くみられる。

⑤施設・事業所の利用者の数と平均年齢

前述の施設・事業所を利用する人の数とその平均年齢は次のとおり。

今回の集計の対象となった1,057の施設・事業所を利用する人の合計は43,330人である。障害者支援の利用者が最も多く60.3%の26,131人、平均年齢が知的障害関係で46.45歳、身体障害関係で56.17歳。生活介護事業所(知的障害関係)が8,138人(18.8%)で平均年齢35.51歳。グループホーム・ケアホームが9,061人(20.9%)、平均年齢が知的障害関係で46.62歳、精神障害関係で55.63歳となっている。

上段：人数 下段：平均年齢

事業種別 人数・年齢	障害者支援施設		生活介護 事業所	グループホーム・ケアホーム	
	知的障害関係	身体障害関係	知的障害関係	知的障害関係	精神障害関係
利用者数	16,956人	9,175人	8,138人	7,361人	1,700人
平均年齢	46.45歳	56.17歳	35.51歳	46.62歳	55.63歳

利用者の平均年齢を年齢階層で区分した施設・事業所の数は次の表のとおり。

施設・事業所数

事業種別 年齢階層	障害者支援施設		生活介護 事業所	グループホーム・ケアホーム	
	知的障害関係	身体障害関係	知的障害関係	知的障害関係	精神障害関係
40歳未満	43	0	170	42	1
40～49歳	150	13	27	107	17
50～54歳	46	35	4	43	31
55～59歳	20	92	6	18	35
60～64歳	5	24	1	8	18
65～69歳	1	2	—	2	9
70歳以上	2	—	—	—	1
無回答	18	12	19	19	16
計	285	178	227	239	128

⑥障害者支援施設とグループホーム・ケアホームの1施設・事業所当りのユニット数

居住の場である障害者支援施設463施設のユニット(居住棟)の棟数の合計は1,185棟であり、グループホーム・ケアホームの367事業所のユニット数の合計は1,814棟である。このユニット数でそれぞれの利用者数を除すると26,131人が居住する障害者支援施設で1棟あたりの人数は

22.1 人となり、グループホーム・ケアホーム(9,061人)で1棟あたり5.0人となる。

しかし、285の知的障害関係の障害者支援施設の54%にあたる154施設が、また、178の身体障害関係の支援施設の54%(96施設)が1～2ユニットである(1～2ユニットの障害者支援施設数250施設)。これに対して前述の定員規模と利用現員数においては、上記の障害者支援施設の1棟あたり平均22.1人の2ユニット分に相当する49人以下の利用現員施設は163にすぎない。

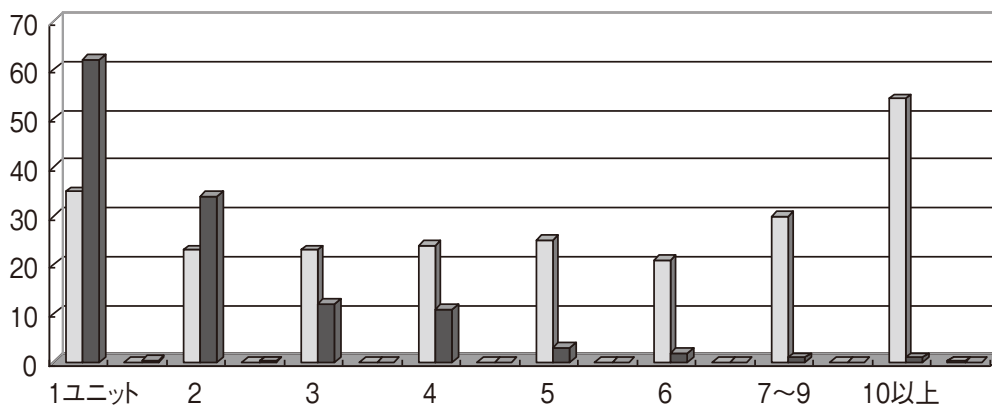
施設・事業所数

事業種別 ユニット数	障害者支援 施設	グループホーム ケアホーム
1ユニット(棟)	161	97
2ユニット(棟)	89	57
3ユニット(棟)	48	35
4ユニット(棟)	37	35
5ユニット(棟)	13	28
6ユニット(棟)	8	23
7～9ユニット(棟)	7	31
10ユニット(棟)以上	16	55
無回答	84	6
計	463	367

グループホーム・ケアホーム事業所のユニット数では239の知的障害関係事業所において2ユニット以上の設置が200事業所(83.7%)であるのに対して、128の精神障害関係事業所では1ないし2ユニットの設置が75%の96事業所である。

グループホーム・ケアホーム事業所/1事業所あたりのユニット設置数

□知的 ■精神



⑦施設・事業所の支援員等の数

障害別並びに施設・事業所別のサービス管理責任者、生活支援員及びグループホーム・ケアホームの世話人の総数は次の表のとおり。(常勤換算数)

障害者支援施設のサービス管理責任者の一人あたりの担当数は36.4人、生活支援員の配置割合は2.1人の利用者に対して1人となっている。知的障害関係の生活介護事業所においてはサー

ビス管理責任者の平均担当数 33.9 人、職員配置割合が 2.9 : 1 である。精神障害と知的障害のグループホーム・ケアホーム事業所においてはサービス管理責任者の担当数が 20.7 人、生活支援員と世話人の配置割合がそれぞれ 10.7 : 1 (生活支援員)、4.5 : 1 (世話人) の平均値となった。

人

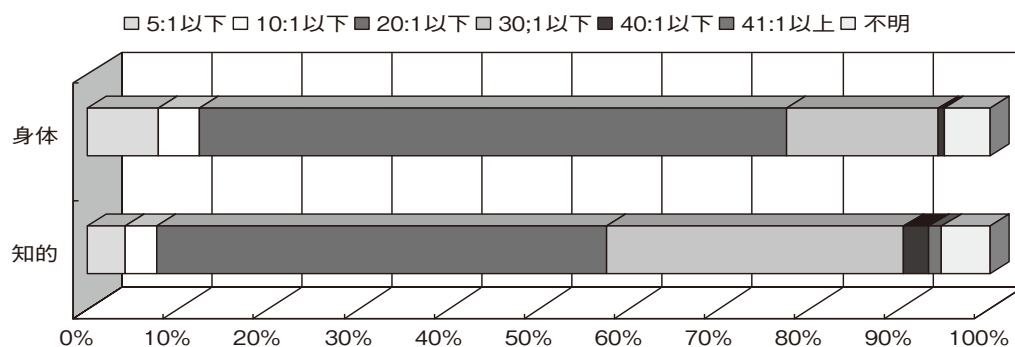
事業種別 職種	障害者支援施設		生活介護 事業所	グループホーム・ケアホーム	
	知的	身体		知的	精神
利用現在員数	16,956人	9,175人	8,138人	7,361人	1,700人
サービス管理責任者	455人 37.3 : 1	262人 35.0 : 1	240人 33.9 : 1	318人 23.1 : 1	119人 14.3 : 1
生活支援員	7,452人 2.3 : 1	5,087人 1.8 : 1	2,774人 2.9 : 1	772人 9.5 : 1	71人 23.9 : 1
世話人	—	—	—	1,628人 4.5 : 1	387人 4.4 : 1

⑧障害者支援施設及びグループホーム・ケアホーム事業所における夜間の職員配置

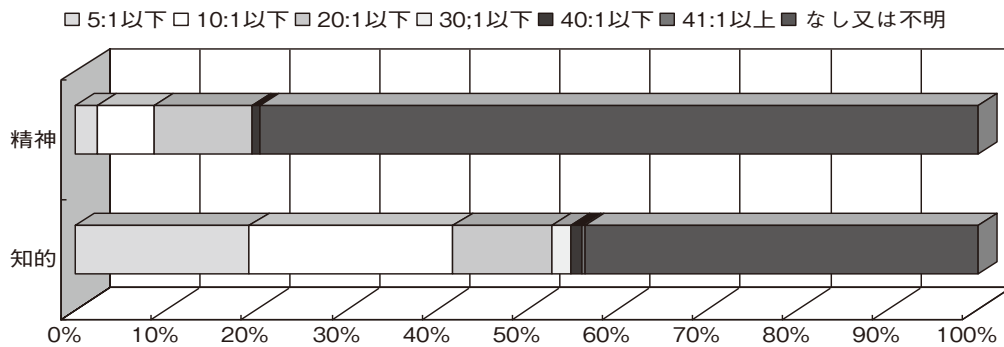
施設・事業所数

事業種別 職員配置割合	障害者支援施設		グループホーム・ケアホーム	
	知的	身体	知的	精神
1 : 5人以下	12	14	46	3
1 : 10人以下	10	8	54	8
1 : 20 人以下	142	116	26	14
1 : 30 人以下	94	30	5	0
1 : 40 人以下	8	1	3	1
1 : 41 人以上	4	0	1	0
無回答	15	9	104	102
計	285	178	239	128

障害者支援施設の障害種別の状況は次のとおり。身体障害関係の障害者支援施設では 20:1 以下が約 77.5% に対して、知的障害関係では約 57.5% である。



グループホーム・ケアホーム事業所では 20:1 以下が知的障害関係で約半数に対して、精神障害関係では 2 割で、夜間職員の配置が「なし又は不明」が約 8 割に及んでいる。



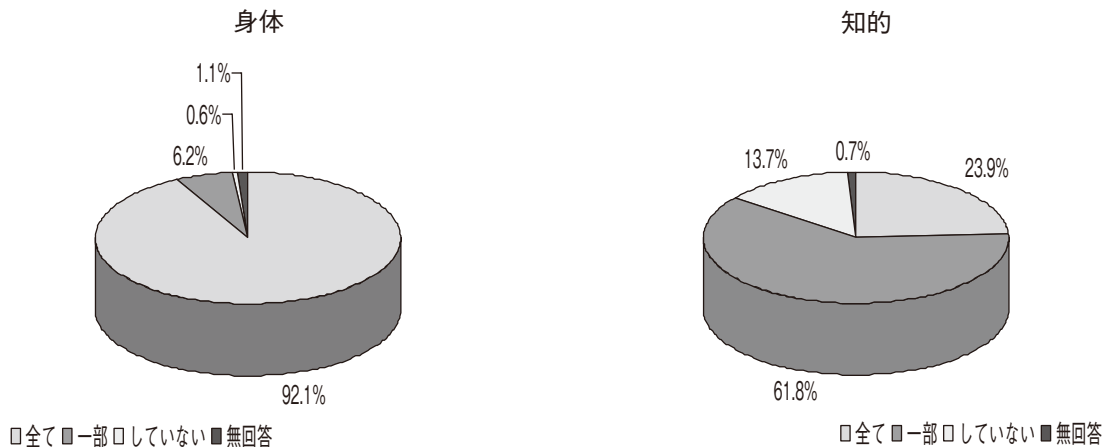
⑨施設・事業所における建物内のバリアフリー化の状況

障害者支援施設では身体障害関係の約 92%の施設が全てバリアフリー化している。知的障害関係では約 24%に留まり、一部バリアフリーが約 62%となった。知的障害の生活介護事業所では、全バリアフリーが約 41%、一部が 46%。グループホーム・ケアホーム事業所においては全バリアフリーが知的障害関係、精神障害関係とも約 6%で、一部が知的障害関係で約 54%、精神障害関係で約 36%の割合である。

施設・事業所数

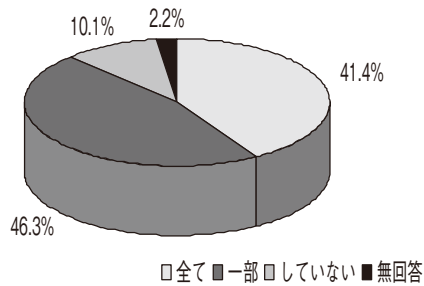
事業種別 バリアフリー化	障害者支援施設		生活介護事業所	グループホーム・ケアホーム事業所	
	身体障害	知的障害	知的障害	知的障害	精神障害
全てしている	164	68	94	14	8
一部している	11	176	105	128	46
していない	1	39	23	92	70
無回答	2	2	5	5	4
計	178	285	227	239	128

〔障害者支援施設〕



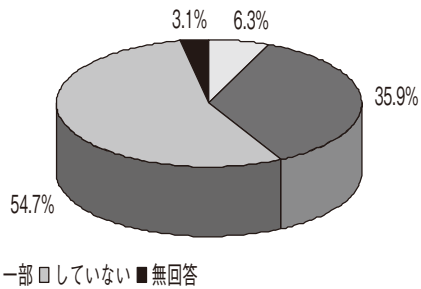
〔生活介護事業所〕

知的

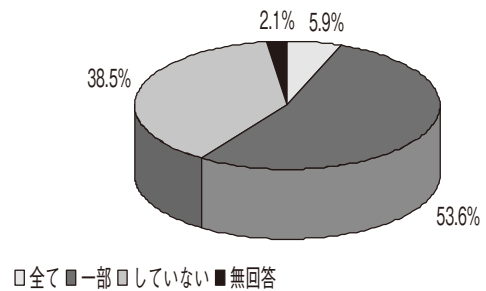


〔グループホーム・ケアホーム事業所〕

精神



知的



建物の一部のバリアフリー化については、身体障害関係の障害者支援施設では調査対象の箇所全てで改修率が高い。知的障害関係の障害者支援施設及び生活介護事業所ではトイレと玄関で割合が高く、グループホーム・ケアホーム事業所ではトイレ、浴室、階段・廊下と全般的に改修率が高い。精神障害関係のグループホーム・ケアホーム事業所ではトイレの改修が多い。

施設・事業所数

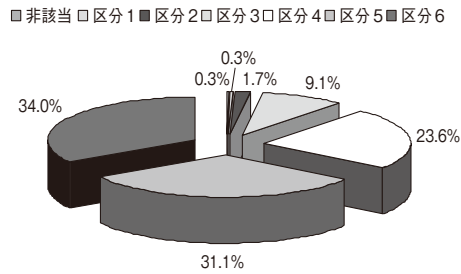
事業種別 バリア フリー箇所	障害者支援施設		生活介護 事業所	グループホーム・ケアホーム事業所	
	身体障害	知的障害	知的障害	知的障害	精神障害
階段・廊下等	8/11	80/176	43/105	65/128	19/46
浴室	7/11	73/176	13/105	73/128	17/46
トイレ	10/11	123/176	70/105	96/128	33/46
玄関	8/11	107/176	71/105	35/128	22/46
その他	3/11	20/176	17/105	12/128	4/46

(2) 利用者の状況

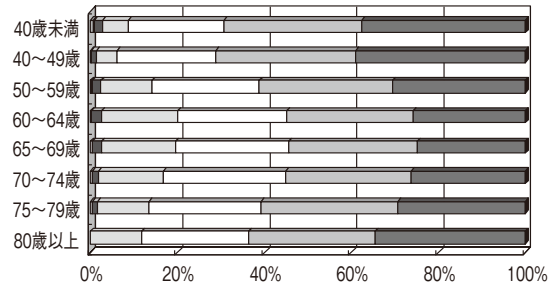
① 障害程度区分の状況

知的障害関係施設・事業所

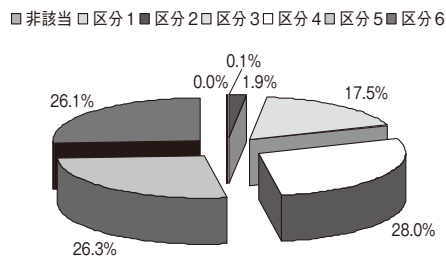
〔障害者支援施設〕(未認定等15人除く)



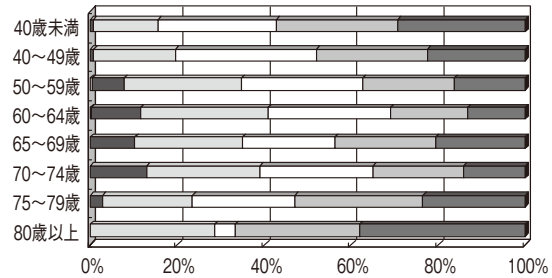
■非該当 □区分1 ■区分2 □区分3 □区分4 □区分5 ■区分6



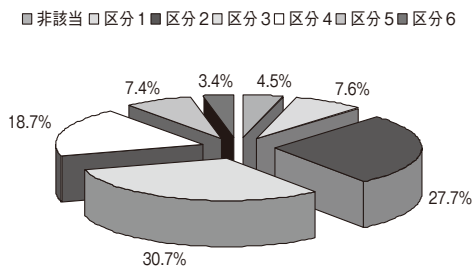
〔生活介護事業所〕(未認定等36人除く)



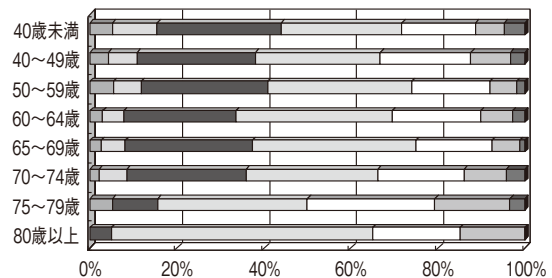
■非該当 □区分1 ■区分2 □区分3 □区分4 □区分5 ■区分6



〔グループホーム・ケアホーム事業所〕
(未認定等164人除く)

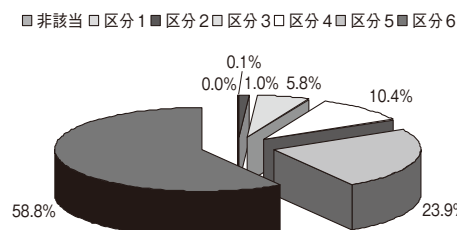


■非該当 □区分1 ■区分2 □区分3 □区分4 □区分5 ■区分6

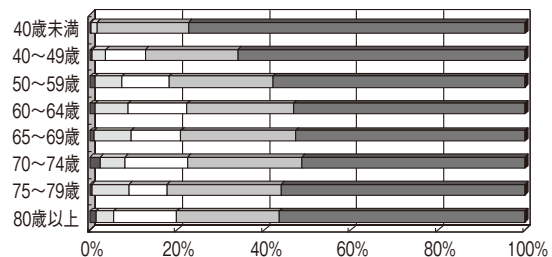


身体障害関係施設

〔障害者支援施設〕(未認定等なし)



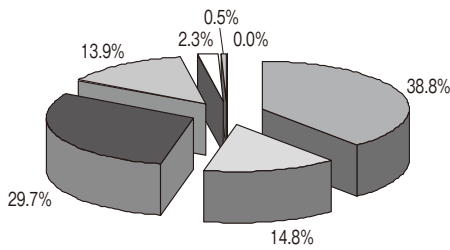
■非該当 □区分1 ■区分2 □区分3 □区分4 □区分5 ■区分6



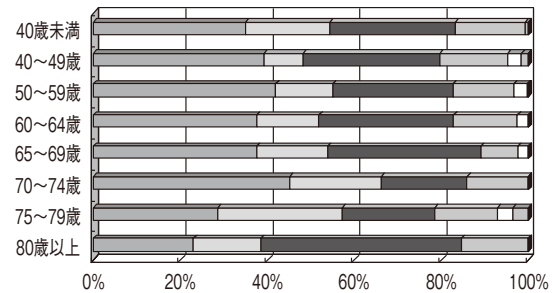
精神障害関係事業所(未認定等223人除く)

[グループホーム・ケアホーム事業所]

■非該当 □区分1 ■区分2 □区分3 □区分4 □区分5 ■区分6



■非該当 □区分1 ■区分2 □区分3 □区分4 □区分5 ■区分6



障害程度区分の状況では、身体障害関係の障害者支援施設の利用者で区分6が58.8%、区分5が23.9%と区分5以上が8割を超えている。特に年齢階層では40歳未満では区分6で77.4%、区分5で20.9%と両区分の合計が98.3%である。40～49歳の階層でも区分6で66.0%、区分5で21.1%と区分6・5で87.1%を占めている。年齢階層的には若い年代で障害程度区分が高い傾向となっている。身体障害関係の障害者支援施設利用者数総体の割合では区分4以上が93.1%である。

知的障害関係では障害者支援施設の利用者で区分4以上が88.7%、生活介護事業所利用者で80.4%となっている。年齢階層的には障害者支援施設で区分4以上が40歳未満で91.1%、40～49歳で93.8%であり、50歳以上で区分3以下の割合が16.4%となっている。障害者支援施設利用者数総体に占める区分3以下の割合は11.3%である。障害者支援施設では区分5・6の割合が両区分で約65%、生活介護事業所で約52%を占めている。

知的障害関係のグループホーム・ケアホーム利用者では、共同生活介護の対象基準である区分2以上が87.9%、共同生活援助の対象基準の区分1以下が12.1%の割合である。年齢階層的に区分2以上が50歳以上の利用者で88.5%、49歳以下で84.1%の割合であった。

精神障害関係のグループホーム・ケアホーム事業所の利用者では区分1以下が53.6%、区分2以上が46.4%の割合である。

②要介護認定の状況

知的障害関係認定者数400人(集計対象施設・事業所利用者の1.2%)
 障害者支援施設利用者126人(集計対象施設利用者の0.7%)
 生活介護事業所利用者159人(集計対象事業所利用者の2.0%)
 グループホーム・ケアホーム利用者115人(集計対象事業所利用者の1.6%)

[認定者計 400 人のうち、認定区分の回答があった 226 人の区分の状況]

□ 要支援 1 □ 要支援 2 □ 要介護 1 □ 要介護 2 ■ 要介護 3 □ 要介護 4 ■ 要介護 5



身体障害関係認定者数

障害者支援施設利用者 41 人(集計対象施設利用者の 0.4%)

[認定者計 41 人のうち、認定区分の回答があった 39 人の区分の状況]

□ 要支援 1 □ 要支援 2 □ 要介護 1 □ 要介護 2 ■ 要介護 3 □ 要介護 4 ■ 要介護 5

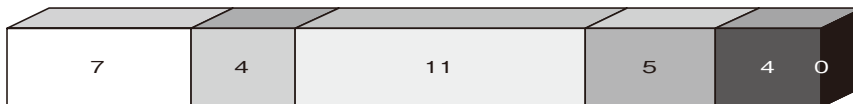


精神障害関係認定者数

グループホーム・ケアホーム利用者 112 人(集計対象事業所利用者の 6.5%)

[認定者計 112 人のうち、認定区分の回答があった 31 人の区分の状況]

□ 要支援 1 □ 要支援 2 □ 要介護 1 □ 要介護 2 ■ 要介護 3 □ 要介護 4 ■ 要介護 5



要介護認定の状況では、知的障害関係で生活介護事業所の利用者の2.0%、グループホーム・ケアホーム利用者の1.6%、さらに精神障害関係のグループホーム・ケアホーム利用者の6.5%が認定を受けている。

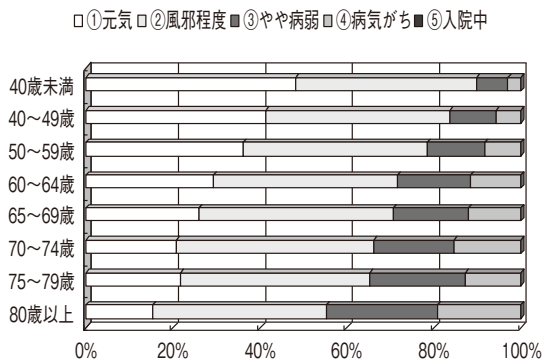
障害者支援施設の利用者では知的障害関係で0.7%の126人、身体障害関係で0.4%の41人であった。

③健康の状況

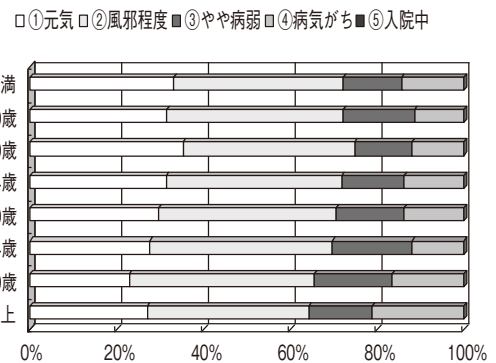
- ① □元気でこの1年間の病気らしい病気はない
- ② ■ときに風邪や下痢などをする程度
- ③ ■やや病弱(風邪などをひき)でよく医者にかかる
- ④ ■ほとんど病気がちで治療を受けている
- ⑤ ■入院中である

障害者支援施設

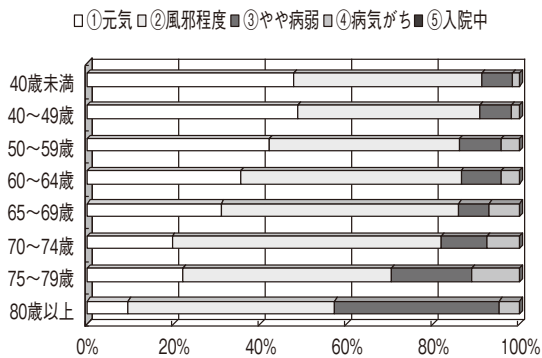
[知的障害関係]



[身体障害関係]



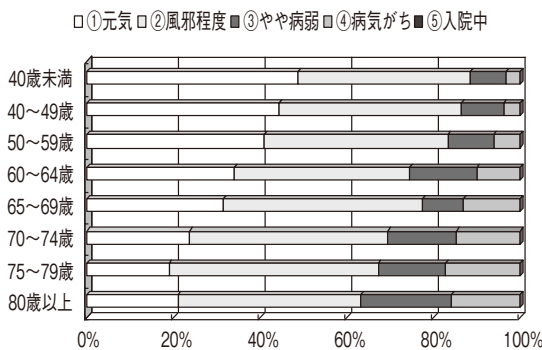
生活介護事業所 [知的障害関係]



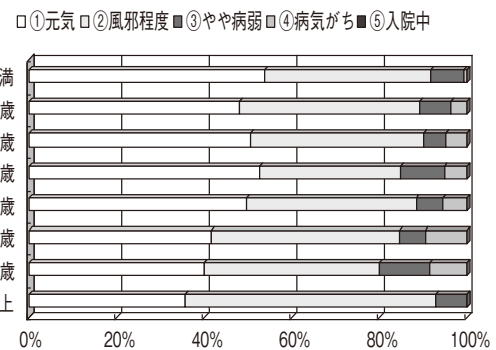
健康の状況では、「病弱でよく医者にかかる」「病気がちで治療を受けている」が知的障害と身体障害関係の支援施設利用者で約2割と割合が高い。この割合は、知的障害関係の生活介護利用者で約10%、グループホーム・ケアホーム利用者で約16%、精神障害関係のグループホーム・ケアホーム利用者で約12%であった。

グループホーム・ケアホーム事業所

[知的障害関係]



[精神障害関係]



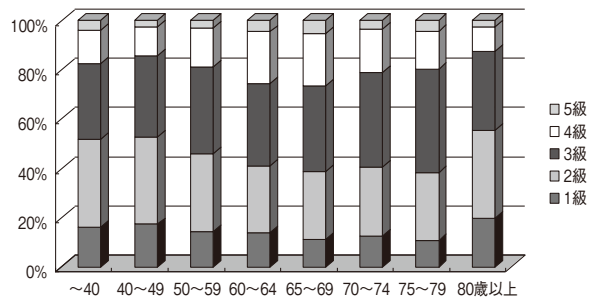
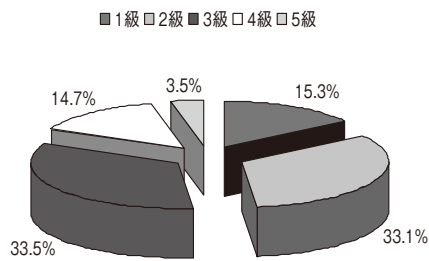
④支援の程度(日常生活面)

支援の程度(福祉協会版)の状況

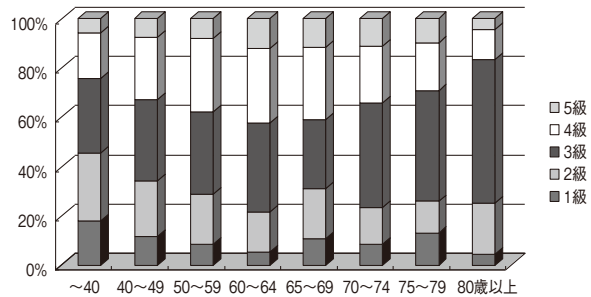
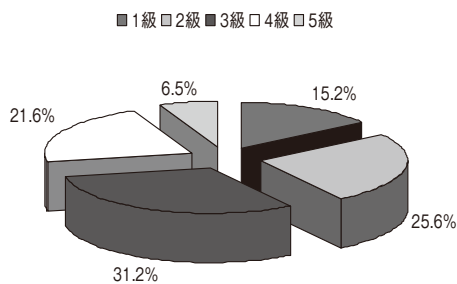
支援の程度 項目	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
	常時全ての面で支援が必要	常時多くの面で支援が必要	時々又は一時的にあるいは一部支援が必要	点検, 注意又は配慮が必要	ほとんど支援の必要がない
日常生活面	基本的な生活習慣が形成されていないため, 常時全ての面で介助が必要。それがないと生命維持も危ぶまれる。	基本的な生活習慣がほとんど形成されていないため, 常時多くの面で介助が必要。	基本的な生活習慣の形成が不十分なため, 一部介助が必要。	基本的な生活習慣の形成が不十分ではあるが, 点検助言が必要とされる程度。	基本的な生活習慣はほとんど形成されている, 自主的な生活態度の養成が必要。

知的障害関係

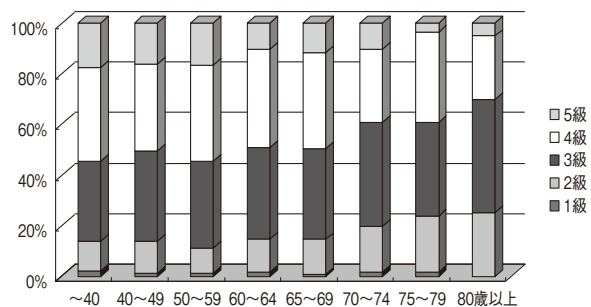
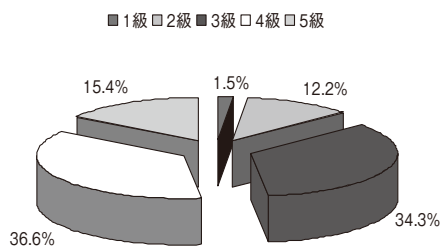
[障害者支援施設]



[生活介護事業所]

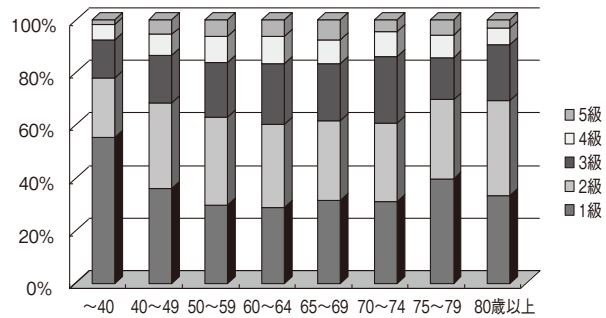
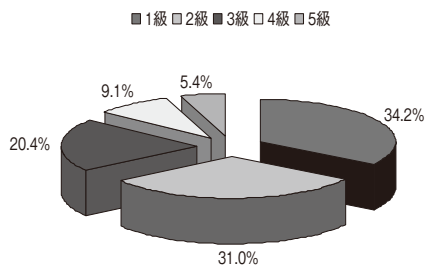


[グループホーム・ケアホーム事業所]



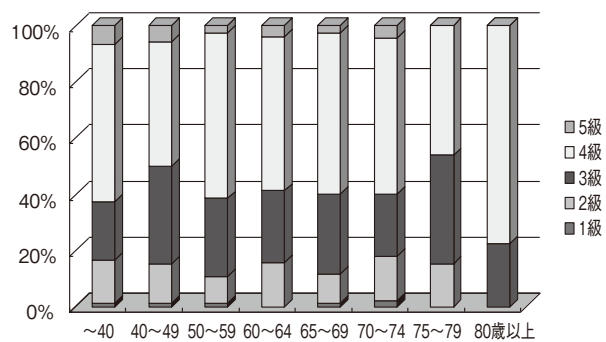
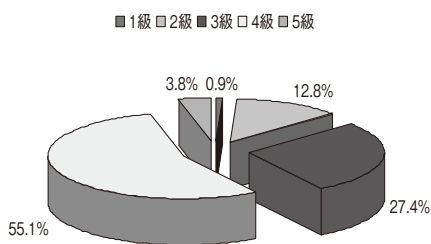
身体障害関係

〔障害者支援施設〕



精神障害関係

〔グループホーム・ケアホーム事業所〕



日本知的障害者福祉協会の全国調査の指標をもって支援の程度を問うた。

日常生活面においては、身体障害関係の障害者支援施設で1級の「常時全ての面で支援が必要」が34.2%、2級の「常時多くの面で支援が必要」が31.0%と常時の支援の必要性が高く、3級の「一時的・一部支援」の20.4%を加えると85.6%が直接的な身体介助・介護を必要としている。特に40歳未満においては1級が55.4%、2級が22.7%と8割弱が常時の身体介助や介護を要している。

知的障害関係の障害者支援施設と生活介護事業所の利用者の日常生活面の介助度合は同様の傾向を示しており、1級が15%程度、2級が障害者支援施設で33.1%、生活介護事業所で25.6%である。特徴的には3級の「一時的・一部支援」が3割を超えている。

知的障害のグループホーム・ケアホーム事業所の利用者においては1級が1.5%、2級が12.2%と常時の直接介助の割合は低いが、3級の一部支援で34.3%、4級の「点検・注意・配慮が必要」で36.6%と一部介助や見守りを要する割合が合わせて約7割となっている。

精神障害関係のグループホーム・ケアホーム事業所の利用者では4級の注意や見守りレベルが55.1%と高く、1・2級の常時の介助が13.7%、3級の一部介助が27.4%となっている。

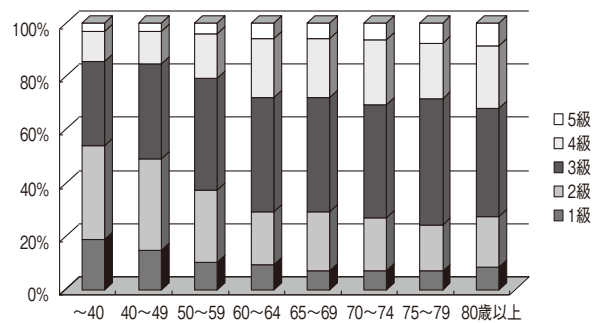
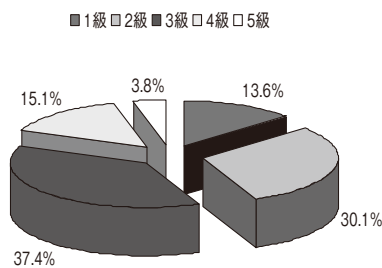
⑤支援の程度(行動面)

支援の程度(福祉協会版)の状況

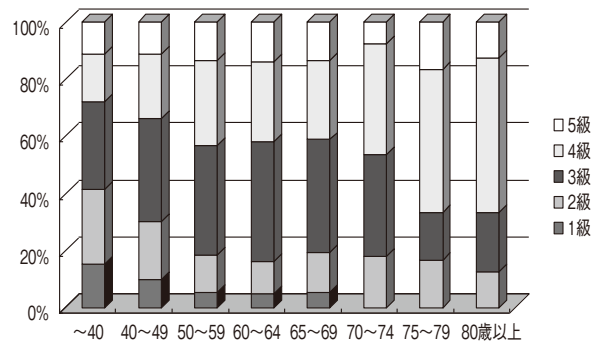
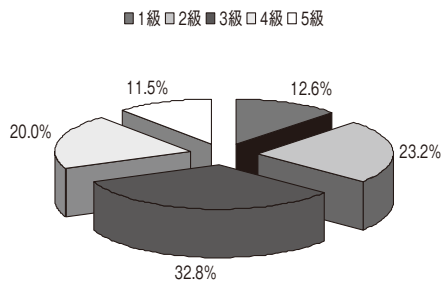
支援の程度 項目	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
	常時全ての面で支援が必要	常時多くの面で支援が必要	時々又は一時的にあるいは一部支援が必要	点検、注意又は配慮が必要	ほとんど支援の必要がない
行動面	多動、自他傷、拒食などの行動が顕著で常時付添い注意が必要。	多動、自閉などの行動があり、常時注意が必要。	行動面での問題に対し注意したり、時々指導したりすることが必要。	行動面での問題に対し、多少注意する程度。	行動面にはほとんど問題がない。

知的障害関係

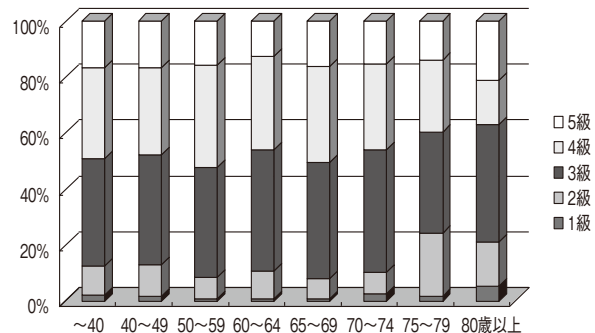
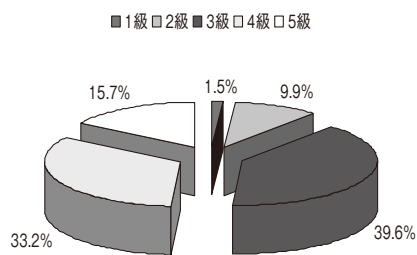
[障害者支援施設]



[生活介護事業所]

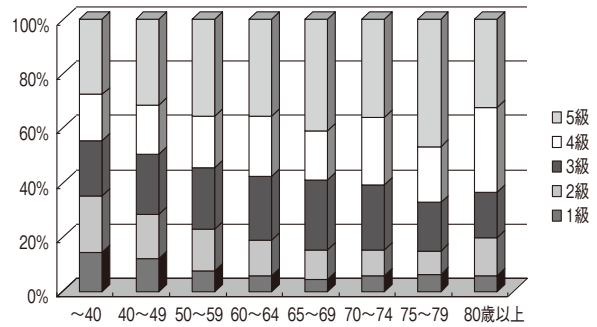
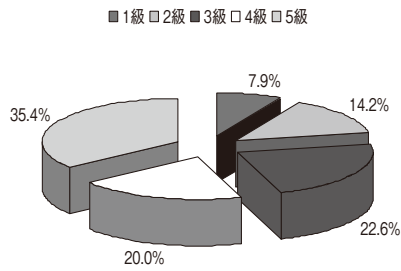


[グループホーム・ケアホーム事業所]



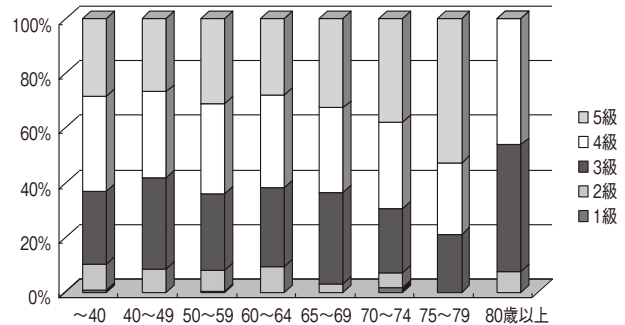
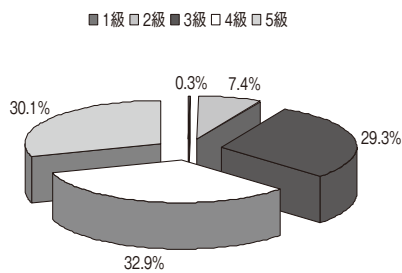
身体障害関係

〔障害者支援施設〕



精神障害関係

〔グループホーム・ケアホーム事業所〕



行動面では、1級の「多動・自他傷・拒食などで常時の付き添いと注意」と2級の「多動・自閉などで常時の注意」を要する割合が、知的障害関係の障害者支援施設で43.7%、生活介護事業所で35.8%と高い。特に40歳未満の年齢階層でその割合は高く、障害者支援施設では1級が18.7%、2級が35.4%と1・2級で54.1%、生活介護事業所では1級と2級の合計で41.3%を示している。グループホーム・ケアホーム事業所でも1・2級の割合が11.4%ある。

身体障害関係の障害者支援施設では1・2級が22.1%、精神障害関係のグループホーム・ケアホーム事業所利用者では1級が0.3%、2級が7.4%であった。

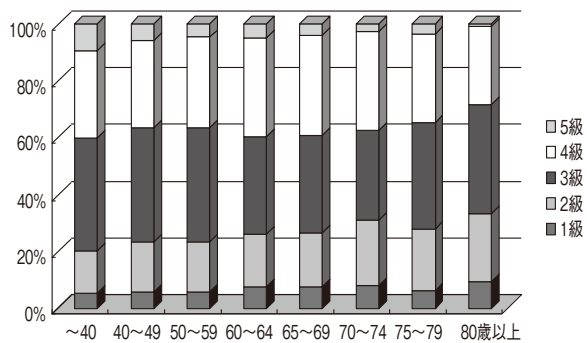
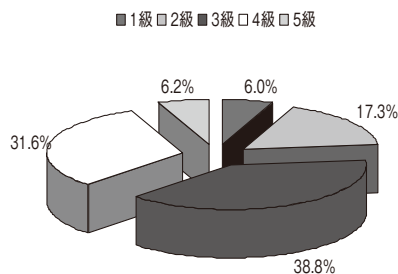
⑥支援の程度(保健面)

支援の程度(福祉協会版)の状況

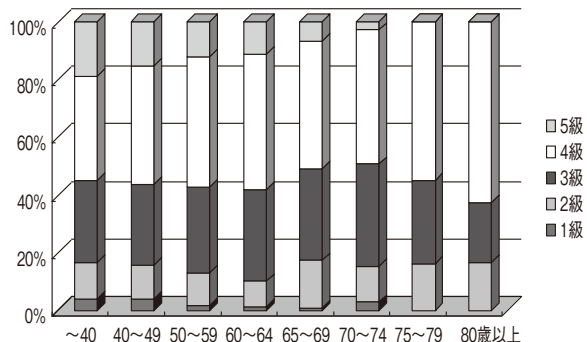
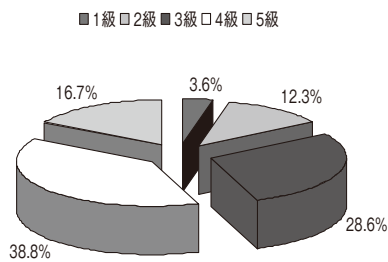
支援の程度 項目	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
	常時全ての面で支援が必要	常時多くの面で支援が必要	時々又は一時的にあるいは一部支援が必要	点検、注意又は配慮が必要	ほとんど支援の必要がない
保健面	身体健康に嚴重な看護が必要。生命維持の危険が常にある。	身体的健康につねに注意、看護が必要。発作頻発傾向。	発作が時々あり、あるいは周期的精神変調がある等のため一時的又は時々看護の必要がある。	服薬等に対する配慮程度。	身体的健康にはほとんど配慮を要しない。

知的障害関係

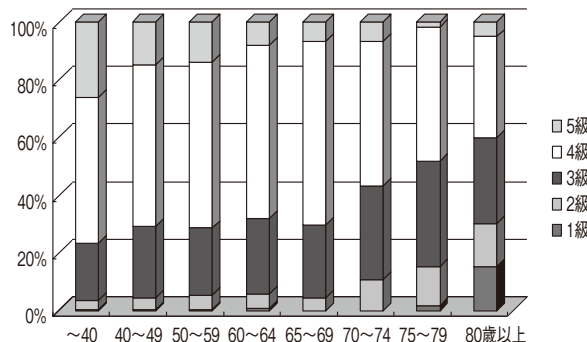
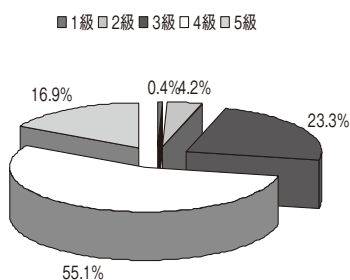
〔障害者支援施設〕



〔生活介護事業所〕

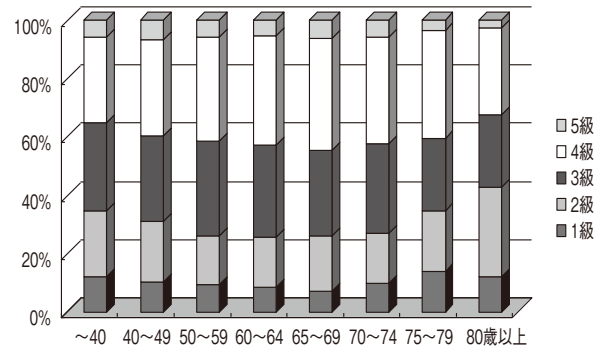
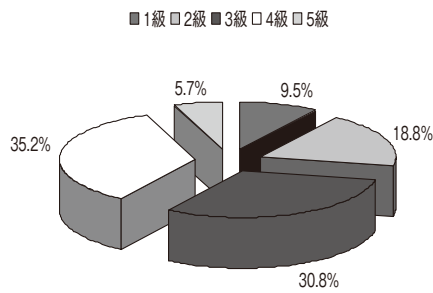


〔グループホーム・ケアホーム事業所〕



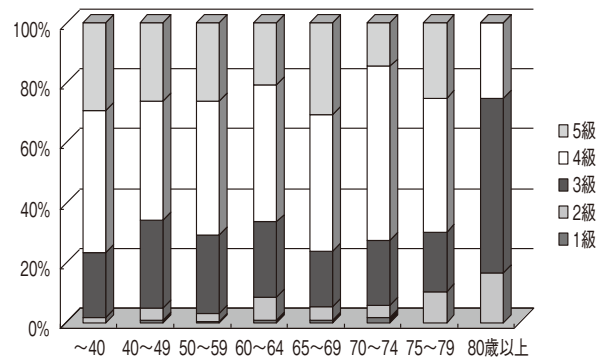
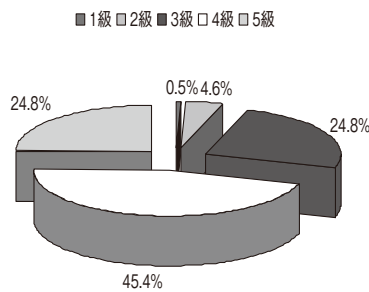
身体障害関係

〔障害者支援施設〕



精神障害関係

〔グループホーム・ケアホーム事業所〕



知的障害関係の障害者支援施設においては、1級の「嚴重な看護」と2級の「常時の注意と看護」を要する割合がそれぞれ6.0%、17.3%と日常的に保健面での看護を要するものが23.3%に上り、さらに3級の「ときどきの発作や周期的精神変調」を見せるものが38.8%となっている。生活介護事業所でも日常的看護を要する1・2級をあわせて約16%を占め、3級も28.6%に上る。

知的障害関係のグループホーム・ケアホーム事業所でも3級の「ときどきの発作や周期的精神変調」をみせるものが23.3%を占める。

身体障害関係の障害者支援施設では、日常的看護の1級で9.5%、2級で18.8%と割合が高い。発作や周期的な精神変調等をみせるものも約3割に上る。

精神障害関係のグループホーム・ケアホーム利用者では日常的な看護が約5%、発作や周期的精神変調による看護を要するものが24.8%となっている。

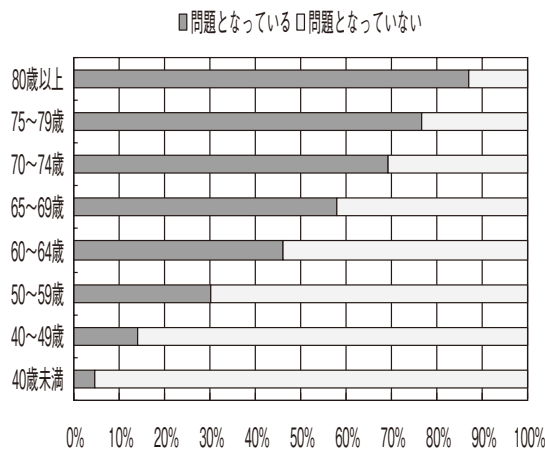
(3) 高齢化・老化(早期退行含む)の状況

① 高齢化・老化及び早期退行など問題になっている数

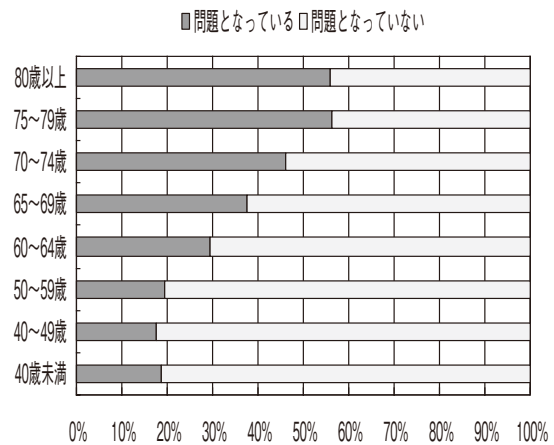
(上段：問題となっている人数 下段：対象者数)

事業種別	知的障害関係	身体障害関係	精神障害関係	計
障害者支援施設	3,676人(21.7%) /16,956人	1,948人(21.2%) /9,175人		5,624人(21.5%) /26,131人
生活介護事業所	911人(11.2%) /8,138人			911人(11.2%) /8,138人
グループホーム ケアホーム	1,077人(14.6%) /7,361人		198人(11.6%) /1,700人	1,275人(14.1%) /9,061人
計	5,664人(17.4%) /32,455人	1,948人(21.2%) /9,175人	198人(11.6%) /1,700人	7,810人(18.0%) /43,330人

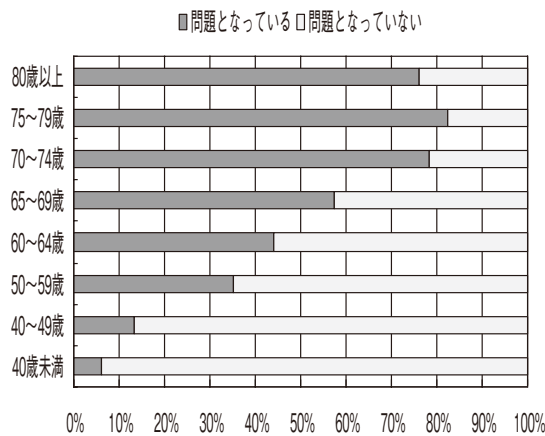
障害者支援施設〔知的障害関係〕



〔身体障害関係〕

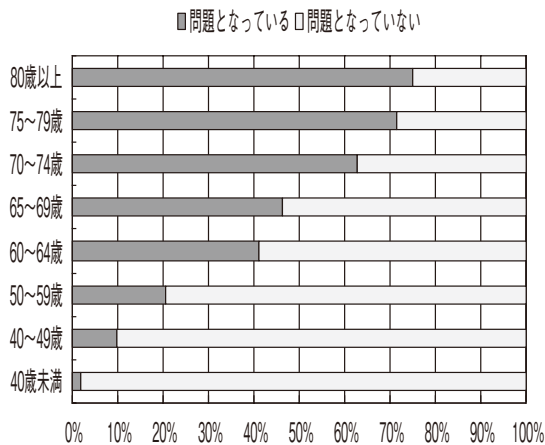


生活介護事業所〔知的障害関係〕

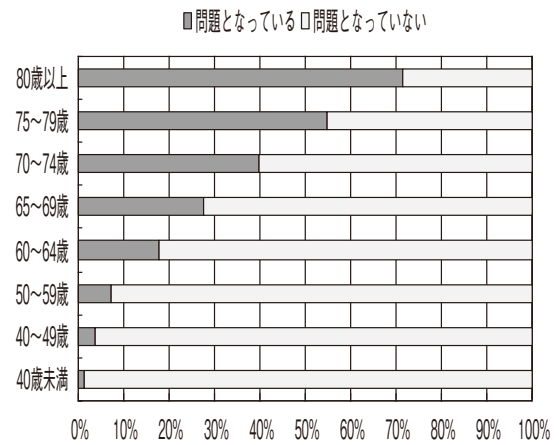


グループホーム・ケアホーム事業所

〔知的障害関係〕



〔精神障害関係〕



この調査の対象の施設・事業所を利用する人の65歳以上の割合は、知的障害関係で9.3%、身体障害で28.1%、精神障害で22.8%である。知的障害関係施設・事業所の利用者は年齢的に早期に「健康上の問題」を抱えることによるためか、身体・精神障害関係に比べ65歳以上の利用割合が低い。これに対して、老化や早期退行などによって日常生活に問題を抱えている割合は知的障害関係施設・事業所利用者の17.4%、身体障害関係（障害者支援施設）で21.2%、精神障害関係（グループホーム・ケアホーム）で11.6%である。事業種別では障害者支援施設の利用者で割合が高く、約5人に1人の21.5%が老化や早期退行の問題を有している。

年齢階層と施設・事業所の種別ごとにみると、知的障害関係の障害者支援施設においては、50代で老化や早期退行が問題となっている割合が3割に達し、60～64歳の層で45.9%、65～69歳の層で57.6%の利用者が問題を抱えている。知的障害の生活介護事業所でも同様の傾向を示している。

身体障害の障害者支援施設で老化や早期退行の割合が3割を超える年齢階層は60～64歳の層で、65～69歳で36.9%、70～74歳で44.8%である。グループホーム・ケアホーム事業所の利用者では、知的障害の50歳代で約2割が老化と早期退行をみせ、60～64歳の層で40.9%、65～69歳で46.0%を占める。一方、精神障害者のグループホーム・ケアホーム事業所の利用者では、50歳代7.2%、60～64歳17.7%、65～69歳27.4%である。また、早期退行については、40～49歳の年齢階層で知的障害の障害者支援施設利用者の13.8%、生活介護事業利用者の13.2%、グループホーム・ケアホーム利用者の9.8%が問題をみせている。同様に、身体障害の障害者支援施設利用者でも49歳以下の17.7%が問題を抱えているとの集計結果であった。

以下、老化や早期退行が問題となっている人の状況で傾向を記す。

②毎日の行動の範囲

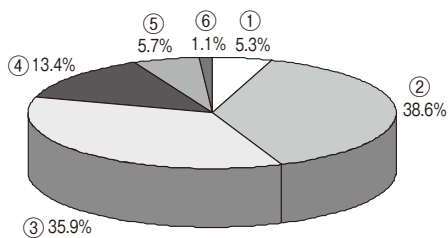
グループホーム・ケアホーム事業所の利用者においては行動の範囲が広く、「生活圏域外への外出」や「日常の散歩」をしている人が約8割を占める。

Ⅲ 「高齢障害者の居住支援の在り方に関する実態調査」(郵送調査)

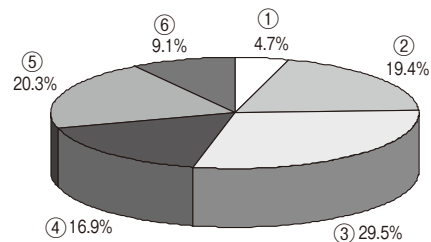
生活介護事業所利用者においては、「生活圏域外への外出」が13.8%、「日常の散歩」が38.6%である。一方、障害者支援施設利用者では、「行動が居住棟の中」、あるいは「居室中心」が知的障害並びに身体障害で4割を超えている。「ほとんど寝たきりで移動は介護」と「寝たきり」が知的障害で約7%、身体障害で約30%を占めている。

- ① □ 施設敷地外(あるいは家庭生活での生活圏外)への外出も見られるなど、行動は活発であり危なげはない
- ② ■ 普通に行動はしているが、その範囲は生活寮の周辺、あるいは家庭では、日常の散歩等が行われている生活空間に限られている
- ③ □ 行動はほとんどホーム(居住棟)あるいは家庭のなかである
- ④ ■ 動きは少なく、居室中心である
- ⑤ ■ ほとんど寝たきり、移動は介助のもとで行われる
- ⑥ ■ 寝たきりである

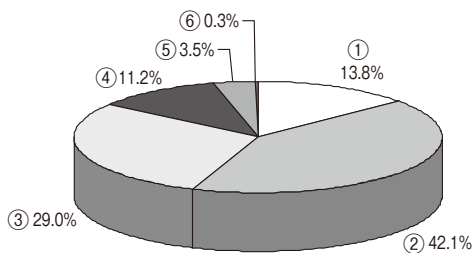
障害者支援施設〔知的障害関係〕



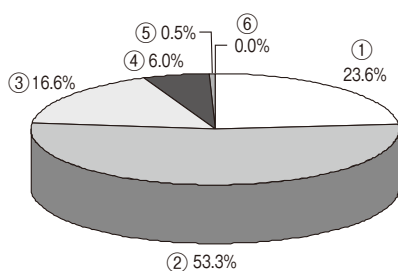
〔身体障害関係〕



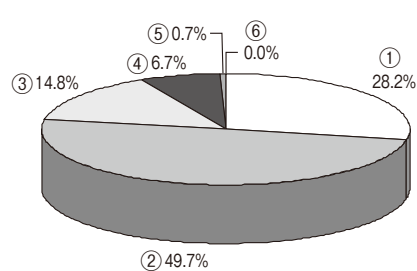
生活介護事業所〔知的障害関係〕



グループホーム・ケアホーム事業所
〔知的障害関係〕

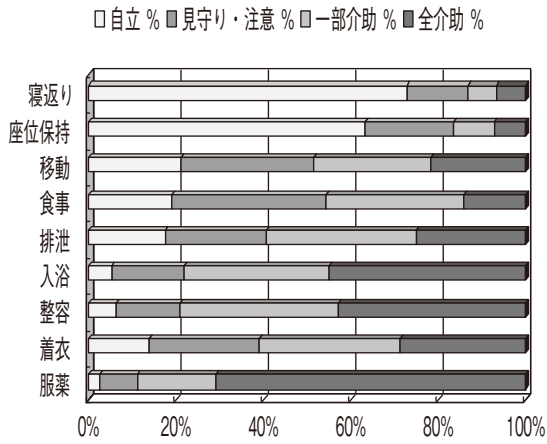


〔精神障害関係〕

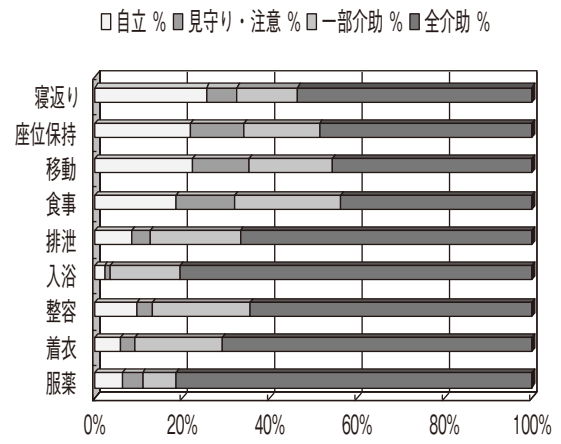


③日常生活動作の状況

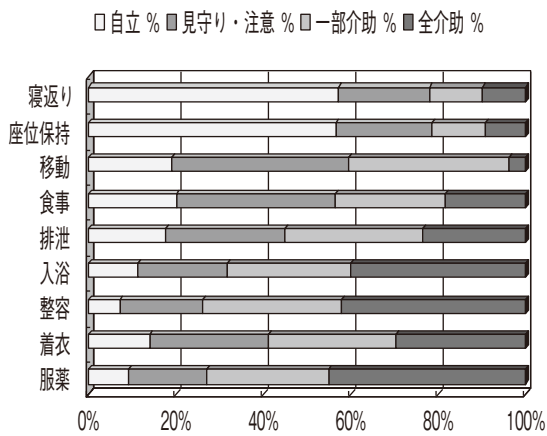
障害者支援施設〔知的障害関係〕



〔身体障害関係〕

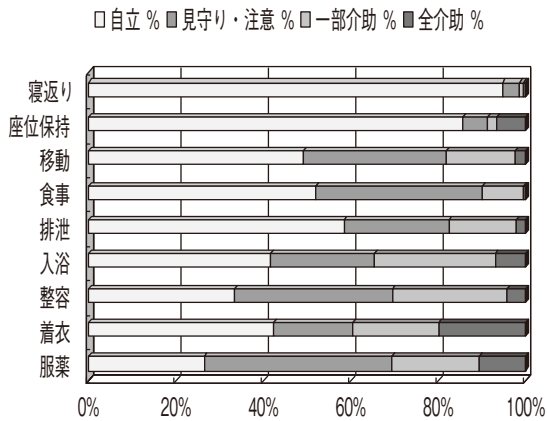


生活介護事業所〔知的障害関係〕

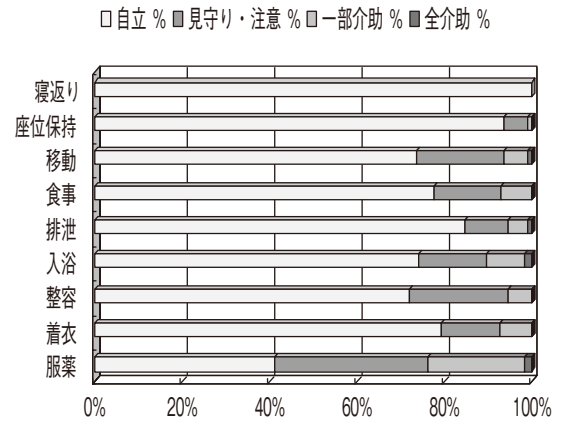


グループホーム・ケアホーム事業所

〔知的障害関係〕



〔精神障害関係〕



日常生活動作の各項目においては、身体障害関係の障害者支援施設の利用者で全介助の割合が高い。特に全介助の割合が高いのは「入浴」「服薬」「着衣」「排泄」「整容」の項目で利用者の6割を越えている。全介助に一部介助を加えると全ての項目で6割を超え、「入浴」においては96.5%に達し、「服薬」89.1%、「着衣」90.8%、「排泄」87.4%、「整容」86.8%である。

日常生活動作の介助割合：身体障害関係/障害者支援施設

日常生活動作	自立	見守り・注意	一部介助	全介助
寝返り	25.5%	6.9%	13.8%	53.7%
座位保持	22.0%	12.3%	17.2%	48.6%
移動	22.3%	13.0%	19.1%	45.7%
食事	18.6%	13.4%	24.3%	43.7%
排泄	8.5%	4.1%	20.7%	66.7%
入浴	2.2%	1.3%	16.0%	80.5%
整容	9.6%	3.6%	22.3%	64.5%
着衣	5.9%	3.3%	20.0%	70.8%
服薬	6.3%	4.7%	7.6%	81.5%

次に介助の度合いが高いのは知的障害関係の障害者支援施設で、その介助割合は次のとおりである。一部介助と全介助を合わせた割合は「入浴」78.1%、「服薬」88.8%、「着衣」60.8%、「排泄」59.3%、「整容」79.0%となっている。また、各項目にわたって見守り・注意の割合が高いのが特徴である。「服薬」においては約97%、「入浴」や「整容」で約95%、「着衣」で約86%、「排泄」と「食事」「移動」で約80%が見守り・注意以上の介助レベルにある。

日常生活動作の介助割合：知的障害関係/障害者支援施設

日常生活動作	自立	見守り・注意	一部介助	全介助
寝返り	72.8%	14.0%	6.5%	6.7%
座位保持	63.3%	20.3%	9.2%	7.2%
移動	21.2%	30.4%	26.7%	21.7%
食事	19.0%	35.3%	31.6%	14.1%
排泄	17.5%	23.2%	34.2%	25.1%
入浴	5.3%	16.6%	33.2%	44.9%
整容	6.4%	14.6%	36.2%	42.8%
着衣	13.9%	25.2%	32.2%	28.6%
服薬	2.5%	8.7%	18.0%	70.8%

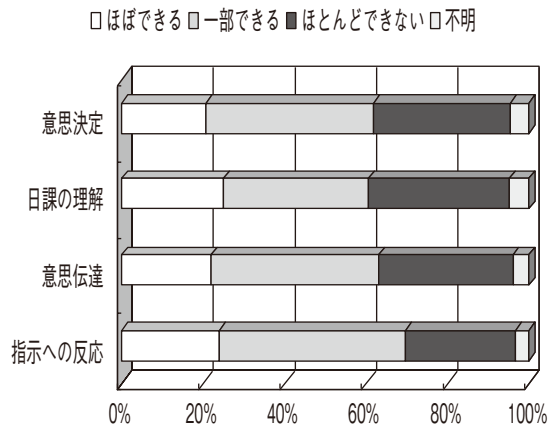
知的障害関係の生活介護事業所も知的障害の障害者支援施設と同様な見守り・注意レベル以上の割合を示しているが、全般に全介助の割合よりも見守り・注意と一部介助の割合が高くなっている。

グループホーム・ケアホーム事業所の利用者においては他の調査対象施設・事業所の利用者とは比べると自立度合いが高い。しかし、知的障害の事業所においては、入浴、整容、着衣、服薬、移動の項目で5割を越えて、食事、排泄の約4割以上が見守り・注意以上のレベルにある。

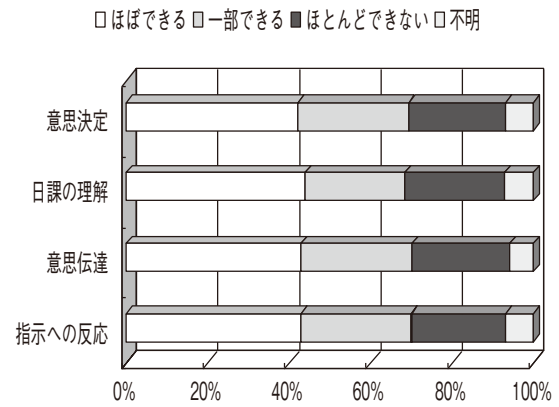
④ 日常の意思疎通等の状況

障害者支援施設

〔知的障害関係〕

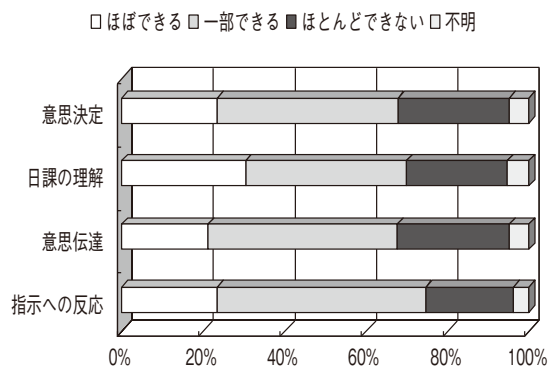


〔身体障害関係〕



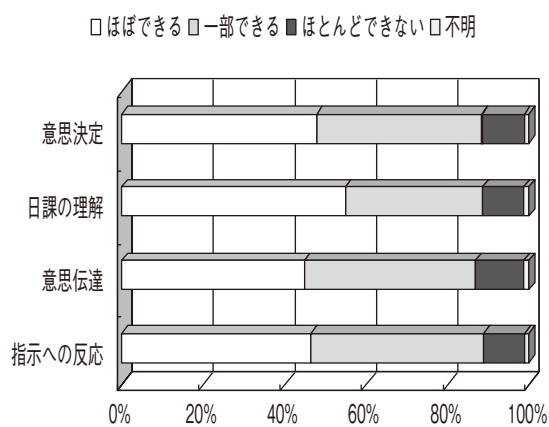
生活介護事業所

〔知的障害関係〕

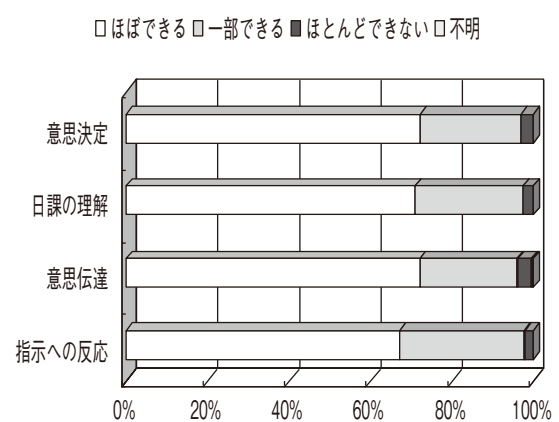


グループホーム・ケアホーム事業所

〔知的障害関係〕



〔精神障害関係〕



知的障害関係の施設・事業所の利用者の日常的な意思疎通などの状況は前述のグラフ及び次の表のとおりである。障害者支援施設では、「意思決定」「日課の理解」「意思伝達」において約3人に1人が「ほとんどできない」とされ、「一部できる」を合わせて8割程度に意思疎通面の困難性を抱えている。生活介護事業所においても障害者支援施設と同様な状況である。これに対して、グループホーム・ケアホーム事業所の利用者の約8割は意思疎通が「ほぼできる」「一部できる」としているが、「ほとんどできない」も約1割程度みられる。

	日常の意思疎通の状況 知的障害関係	ほぼできる	一部できる	ほとんど できない	不明
障害者支援施設	①意思決定	17.8%	44.2%	33.1%	4.9%
	②日課の理解	21.2%	39.2%	33.6%	6.0%
	③意思伝達	17.1%	46.6%	32.1%	4.1%
	④指示への反応	19.2%	48.0%	29.1%	3.7%
生活介護	①意思決定	19.3%	48.0%	29.0%	3.7%
	②日課の理解	22.5%	43.1%	29.3%	5.1%
	③意思伝達	18.4%	50.2%	27.3%	4.1%
	④指示への反応	18.4%	50.5%	26.8%	4.3%
共同生活	①意思決定	35.9%	51.5%	12.1%	0.5%
	②日課の理解	52.4%	37.7%	9.4%	0.5%
	③意思伝達	40.6%	47.4%	11.5%	0.5%
	④指示への反応	39.6%	50.3%	9.8%	0.3%

身体障害関係の障害者支援施設利用者においては、「ほぼできる」が各項目とも4割を超えているが、「一部できる」と「ほとんどできない」が各項目ともそれぞれ4人に1人程度みられ約5割が意思疎通面で課題を抱えている。

精神障害関係のグループホーム・ケアホーム事業所利用者では、各項目とも約7割が「ほぼできる」となっており、意思疎通に困難性が伴うのは約3割程度である。

⑤問題行動の状況(複数該当あり)

知的障害関係施設・事業所の利用者の問題行動の状況として次のような回答があった。

まず、老化や早期退行を抱える障害者支援施設を利用する3,676人を母数として、「外出して戻れない」が87.5%、「失禁」が64.1%と高く、続いて「大声」が40.1%、「暴言暴行」が39.9%。

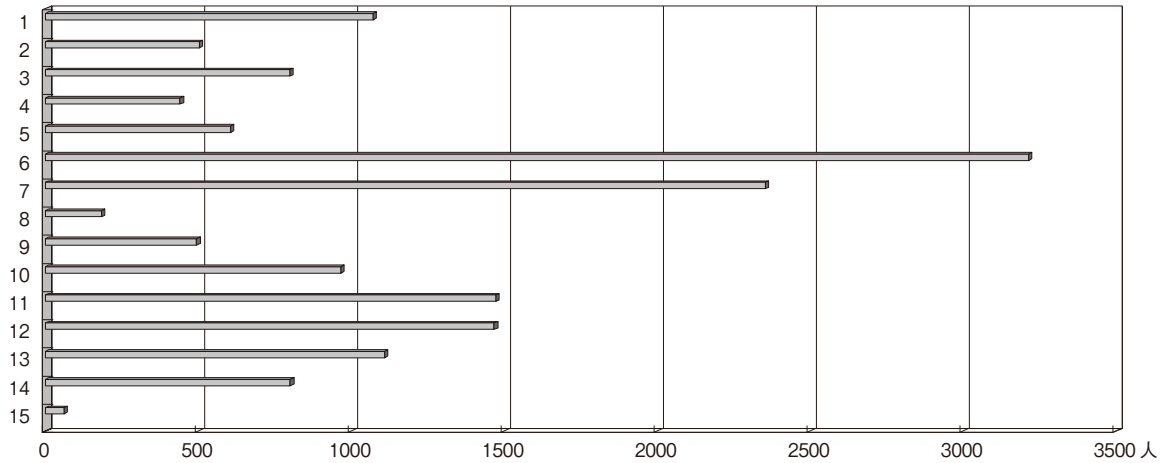
生活介護事業所の利用者では、911人の43.0%の利用者が「失禁」行為があり35.5%が「外出して戻れない」状況にある。また、「大声」30.8%、「自傷」行為が30.6%、「暴言暴行」が23.8%、「睡眠障害」が20.6%、「器物破損」17.1%と行動障害的な行為が続く。

グループホーム・ケアホーム事業所1,077人の問題行動としては、「外出して戻れない」29.6%、「失禁」29.4%、「暴言暴行」が29.9%、「大声」が19.9%、「被害妄想」18.3%、「幻視幻聴」が10.0%の利用者でみられるとしている。

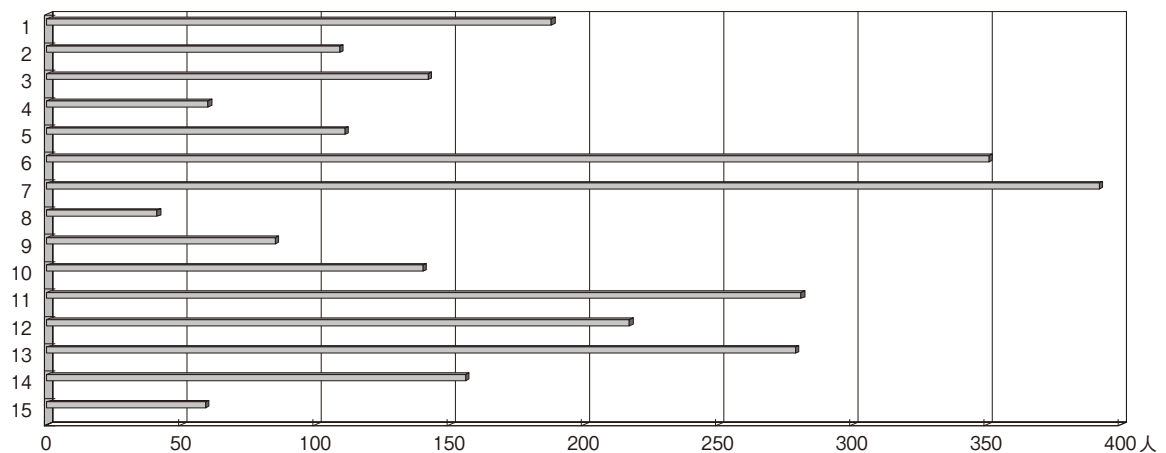
〔問題行動〕

- 1 睡眠障害 2 昼夜逆転 3 被害妄想等 4 幻視幻聴 5 常時の徘徊
 6 外出して戻れない 7 失禁 8 性的な異状行動 9 異食行為
 10 不潔行為 11 大声 12 暴言暴行 13 自傷 14 器物破損 15 その他

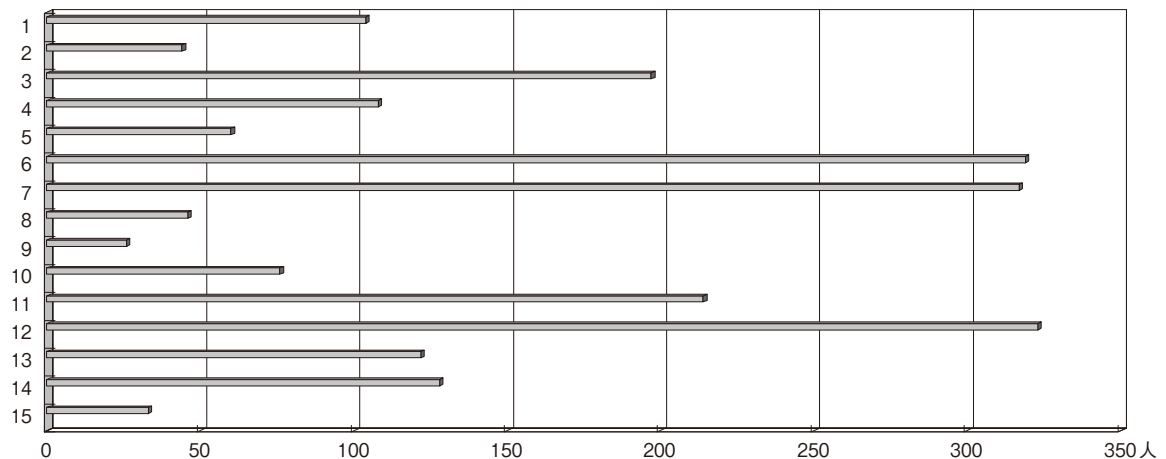
障害者支援施設〔知的障害関係〕 老化・早期退行3,676人



生活介護事業所〔知的障害関係〕 老化・早期退行911人



グループホーム・ケアホーム事業所〔知的障害関係〕 老化・早期退行1,077人



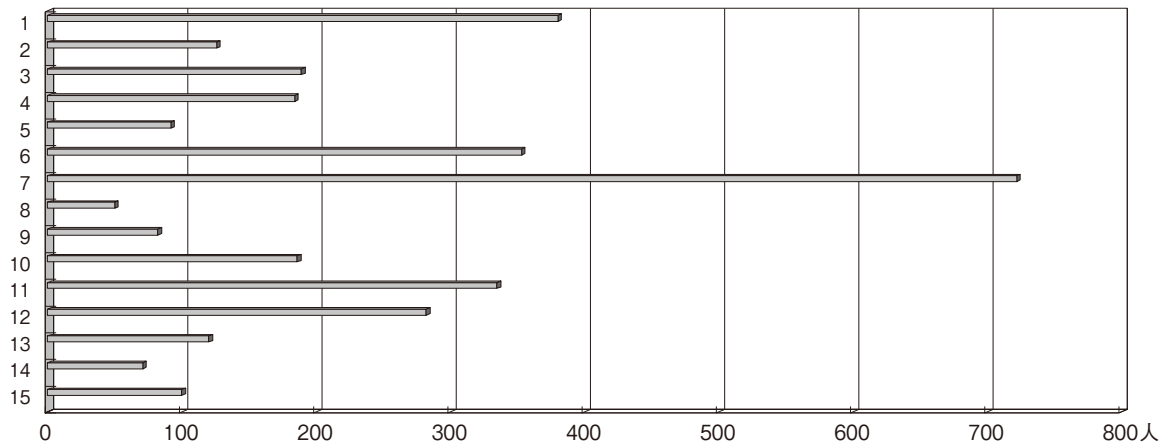
Ⅲ 「高齢障害者の居住支援の在り方に関する実態調査」(郵送調査)

〔問題行動〕

- 1 睡眠障害 2 昼夜逆転 3 被害妄想等 4 幻視幻聴 5 常時の徘徊
 6 外出して戻れない 7 失禁 8 性的な異状行動 9 異食行為
 10 不潔行為 11 大声 12 暴言暴行 13 自傷 14 器物破損 15 その他

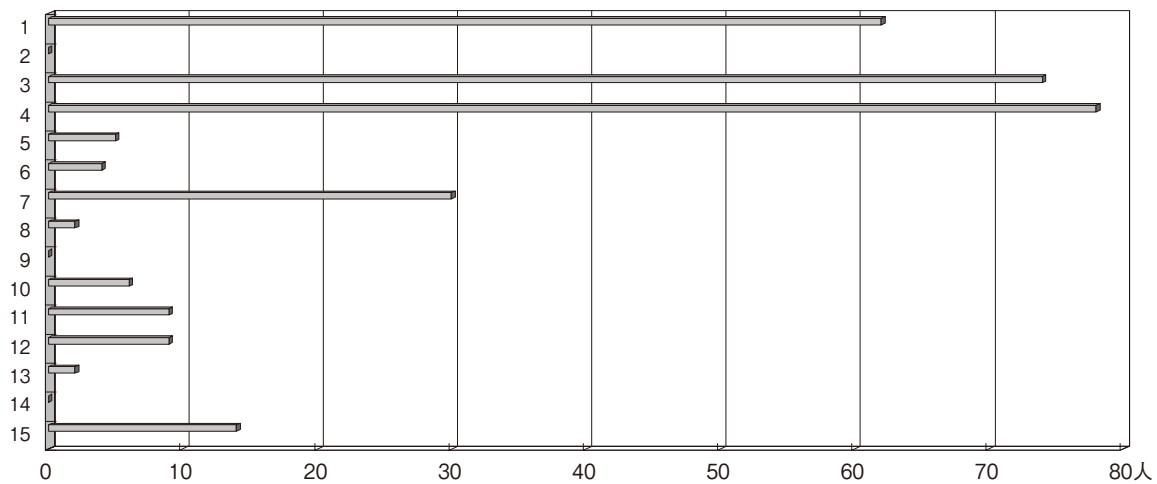
身体障害の支援施設の利用者1,948人では、37.1%の利用者が「失禁」があるとされ、「睡眠障害」が19.5%、「外出して戻れない」18.1%、「大声」17.2%、「暴言暴行」14.5%となっている。

⑥障害者支援施設〔身体障害関係〕 老化・早期退行 1,948人



精神障害関係のグループホーム・ケアホーム事業所(老化・早期退行 198人)では、「幻視幻聴」がみられる人が39.4%、「被害妄想等」が37.4%、「睡眠障害」31.3%、「失禁」15.2%の割合で問題行動を有しているとしている。

⑦グループホーム・ケアホーム事業所〔精神障害関係〕 老化・早期退行 198人



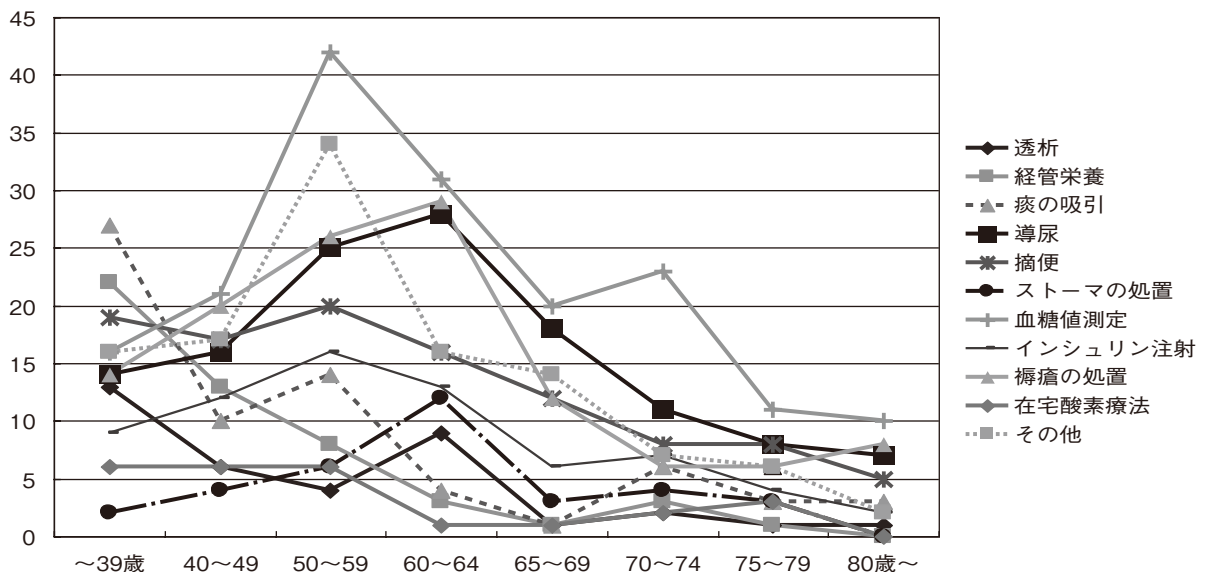
⑧医療的ケアが必要な人の数(複数該当あり)

知的障害関係の施設・事業所の利用者で老化や早期退行がみられる5,664人では、医療的ケアを必要とする割合は次の表のとおり。「導尿」の割合は全体の2.2%の127人であるが、このうちの99人は障害者支援施設の利用者である。同様に「排便」の105人(全体の1.9%)中87人が、「血糖値測定」174人(3.1%)中100人が、及び「褥瘡の処置」121人(2.1%)中96人が障害者支援施設の利用である。

また、「経管栄養」51人中21人が、「痰の吸引」68人中24人が40歳未満の生活介護事業所の利用者である。グループホーム・ケアホーム事業所の利用者においては「血糖値測定」が56人となっている。

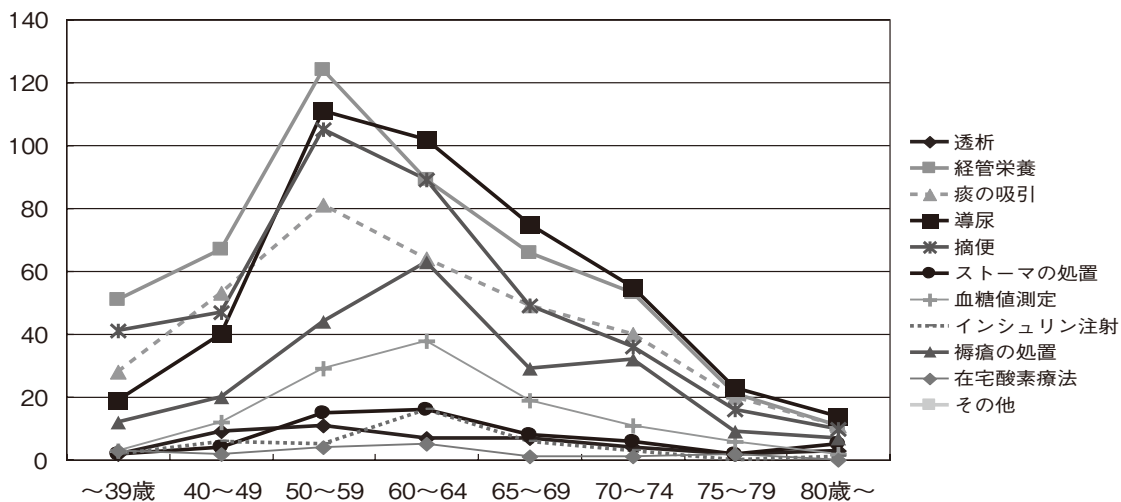
医療的ケアが必要な人の数/知的障害：対象者数老化・早期退行5,664人

年齢階層	40歳未満	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上	計
老化・早期退行の人数	507	883	1,364	1,111	715	596	322	166	5,664
透析	13	6	4	9	1	2	1	1	37
経管栄養	22	13	8	3	1	3	1	0	51
痰の吸引	27	10	14	4	1	6	3	3	68
導尿	14	16	25	28	18	11	8	7	127
排便	19	17	20	16	12	8	8	5	105
ストーマの処置	2	4	6	12	3	4	3	0	34
血糖値測定	16	21	42	31	20	23	11	10	174
インシュリン注射	9	12	16	13	6	7	4	2	69
褥瘡の処置	14	20	26	29	12	6	6	8	121
在宅酸素療法	6	6	6	1	1	2	3	0	25
その他	16	17	34	16	14	7	6	2	112



医療的ケアの必要な人の数/身体障害:対象者数老化・早期退行1,948人

年齢階層	40歳未満	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上	計
老化・早期退行の人数	155	188	353	384	363	284	154	67	1,948
透析	2	9	11	7	7	4	2	3	45
経管栄養	51	67	124	89	66	53	21	11	482
痰の吸引	28	53	81	64	49	40	20	11	346
導尿	19	40	111	102	75	55	23	14	439
摘便	41	47	105	89	49	36	16	10	393
ストーマの処置	2	4	15	16	8	6	2	5	58
血糖値測定	3	12	29	38	19	11	6	2	120
インシュリン注射	2	6	5	16	6	3	0	1	39
褥瘡の処置	12	20	44	63	29	32	9	7	216
在宅酸素療法	3	2	4	5	1	1	2	0	18
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0



老化や早期退行を問題として抱えている身体障害関係の障害者支援施設利用者 1,948 人で医療的ケアとして「経管栄養」を必要とする人が 24.7%、「導尿」が 22.5%、「摘便」が 20.2%、「痰の吸引」が 17.8%、「褥瘡の処置」11.1%、「血糖値測定」が 6.2%などとなっている。特に 50 代での「経管栄養」「導尿」「摘便」「痰の吸引」さらには 60 歳以降の「褥瘡の処置」でその必要性が高くなっている。

一方、精神障害関係のグループホーム・ケアホームの利用者 1,349 人で老化や早期の退行を抱えているのは 198 人であるが、そのうち医療的ケアを必要としている人が「血糖値測定」で 9 人、「インシュリン注射」で 5 人などとなっている。

医療的ケアの必要な人の数/精神障害：対象者数老化・早期退行198人

年齢階層	40歳未満	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上	計
透析	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経管栄養	0	0	0	0	0	0	0	0	0
痰の吸引	0	0	0	0	0	0	0	0	0
導尿	0	0	0	0	0	0	0	0	0
摘便	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ストマの処置	0	0	0	1	0	0	0	0	1
血糖値測定	0	0	3	3	0	2	1	0	9
インシュリン注射	0	0	2	1	0	1	1	0	5
褥瘡の処置	0	0	0	0	1	0	0	0	1
在宅酸素療法	0	0	0	0	0	1	0	0	1
その他	0	0	0	8	4	5	0	0	17

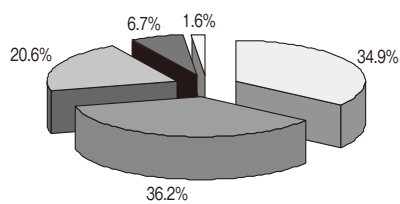
⑨ 主な日中の過ごし方

老化・早期退行がみられる知的障害関係の施設・事業所利用者の日中の過ごし方のグラフが次のとおり。各年齢階層の平均で「作業的活動」が53.1%、「創作的活動」が31.5%、「何もしていない」11.1%、「ほぼベッドの上」が1.4%となっている。各年齢階層とも作業的活動や創作的活動をしている割合が高い。

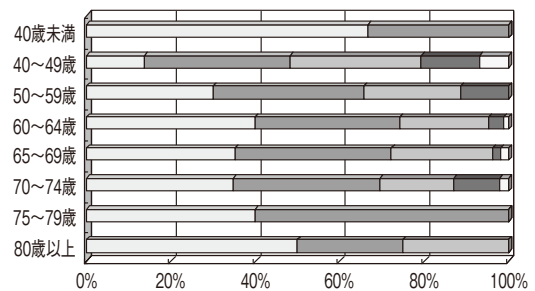
知的障害関係

〔障害者支援施設〕

□作業的活動をしている ■創作的活動をしている □何もしていない
■ほぼベッドの上で生活 □その他

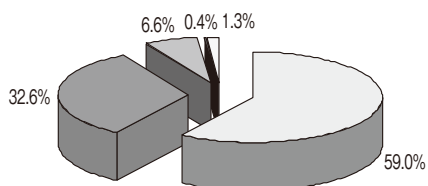


□作業的活動 ■創作的活動 □何もしていない ■ベッドの上で生活 □その他

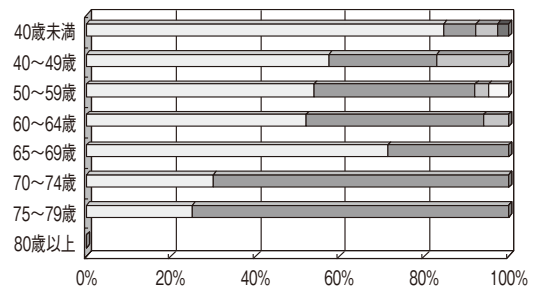


〔生活介護事業所〕

□作業的活動をしている ■創作的活動をしている □何もしていない
■ほぼベッドの上で生活 □その他



□作業的活動 ■創作的活動 □何もしていない ■ベッドの上で生活 □その他

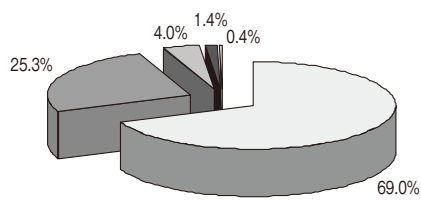


Ⅲ 「高齢障害者の居住支援の在り方に関する実態調査」(郵送調査)

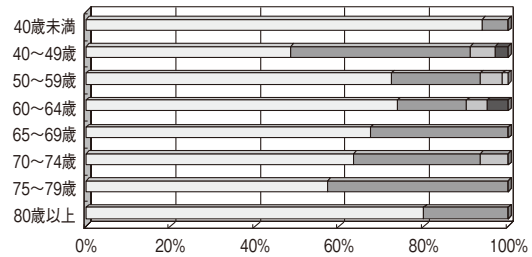
知的障害関係

[グループホーム・ケアホーム事業所]

□作業的活動 ■創作的活動 □何もしていない ■ベッドの上で生活 □その他



□作業的活動 ■創作的活動 □何もしていない ■ベッドの上で生活 □その他

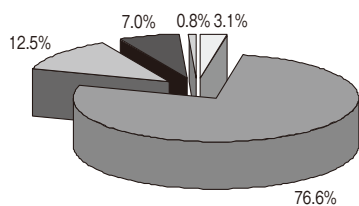


身体障害関係の障害者支援施設においては、各年齢階層の平均で「作業的活動」が3.1%、「創作的活動」が76.6%、「何もしていない」12.5%、「ほぼベッド上」が7.0%となっている。

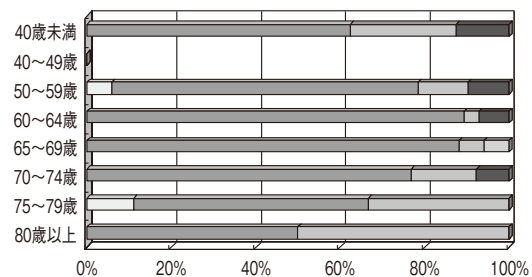
身体障害関係

[障害者支援施設]

□作業的活動 ■創作的活動 □何もしていない ■ベッドの上で生活 □その他



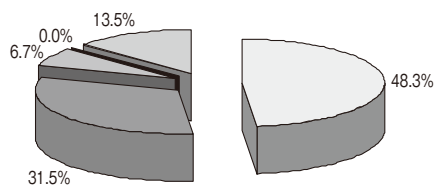
□作業的活動 ■創作的活動 □何もしていない ■ベッドの上で生活 □その他



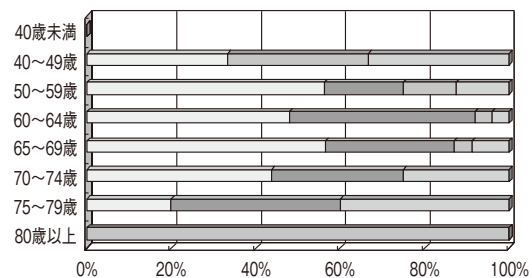
精神障害関係

[グループホーム・ケアホーム事業所]

□作業的活動 ■創作的活動 □何もしていない ■ベッドの上で生活 □その他



□作業的活動 ■創作的活動 □何もしていない ■ベッドの上で生活 □その他



精神障害関係のグループホーム・ケアホーム事業所利用者においては、各年齢階層の平均で「作業的活動」が48.3%、「創作的活動」が31.5%、「何もしていない」6.7%、「その他」13.5%となっている。

⑩高齢化・老化及び早期退行等が問題となっている人に対する特別な日中活動プログラムの有無(この設問に対する回等は集計対象施設・事業所全てが対象)

高齢化・老化及び早期の退行に対する日中活動プログラムの有無については、知的障害関係の障害者支援施設で「特別な日中活動プログラムがある」とするものが285施設のうち65施設(22.8%)、「検討中もしくは今後作成予定」が81施設(28.4%)と約半数の施設が特別な日中活動プログラムがある、または今後作成予定としている。生活介護事業所で「ある」は11.0%、グループホーム・ケアホーム事業所では5.0%である。

高齢化・老化及び早期退行の日中プログラムの有無/知的障害関係施設・事業所数

高齢化・老化及び早期退行に対する特別な日中活動プログラムの有無	日中活動プログラムはない	検討中・今後作成予定	特別な日中活動プログラムがある		無回答	計
			対象人員			
知的障害関係施設	118	81	65	1,185	21	285
			41.4%		28.4%	22.8%
生活介護	124	41	25	295	37	227
			54.6%		18.1%	11.0%
GHCH	143	38	12	86	46	239
			59.8%		15.9%	5.0%
合計	385	160	102	1,566	104	751
			50.2%		21.3%	14.7%

身体障害の障害者支援施設では、「特別な日中活動プログラムがある」とするものが178施設のうち31施設(17.4%)、「検討中もしくは今後作成予定」が18施設(10.1%)である。

高齢化・老化及び早期退行の日中プログラムの有無/身体障害関係施設・事業所数

高齢化・老化及び早期退行に対する特別な日中活動プログラムの有無	日中活動プログラムはない	検討中・今後作成予定	特別な日中活動プログラムがある		無回答	計
			対象人員			
障害者支援施設	106	18	31	878	23	178
			59.6%		10.1%	17.4%

精神障害のグループホーム・ケアホームでは、「特別な日中活動プログラムがある」とするものが128事業所のうち8事業所(6.3%)、「検討中もしくは今後作成予定」が5施設(3.9%)である。

高齢化・老化及び早期退行の日中プログラムの有無/精神障害関係施設・事業所数

高齢化・老化及び早期退行に対する特別な日中活動プログラムの有無	日中活動プログラムはない	検討中・今後作成予定	特別な日中活動プログラムがある		無回答	計
			対象人員			
GHCH	91	5	8	66	24	128
			71.1%		3.9%	6.3%

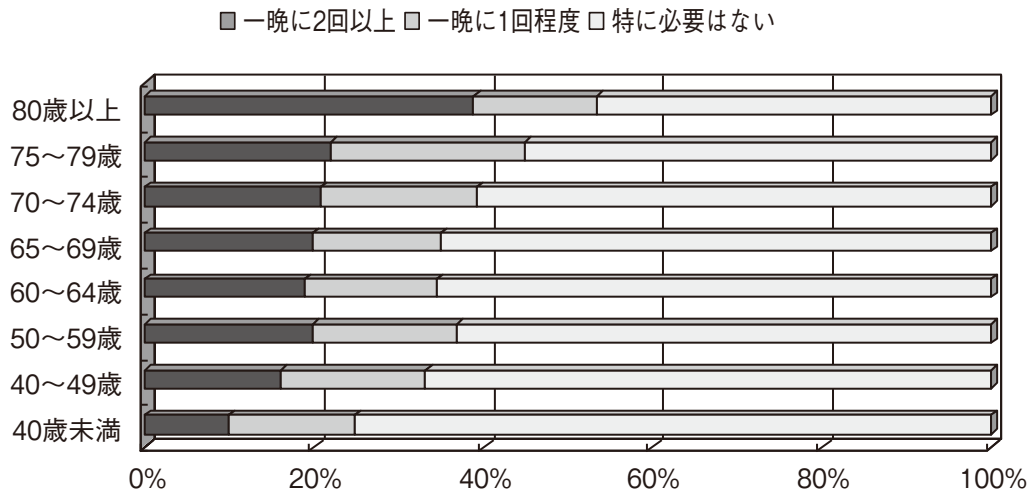
知的・身体の障害者支援施設における「特別な日中活動プログラム」による支援が比較的高い。

①夜間の身体介護の状況

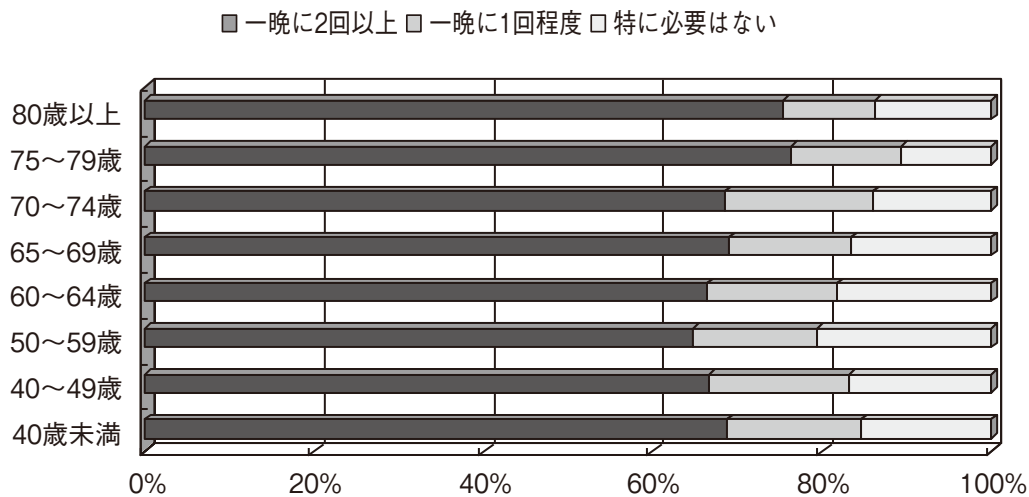
(この設問に対する回答は集計対象施設・事業所の利用者全てが対象)

知的障害関係の障害者支援施設では、年齢階層の平均で「一晩に2回以上の身体介護を必要」とする人が17.4%、「一晩に1回程度の身体介護を必要」とする人が16.5%となっている。下記のグラフのとおり、50歳以降は「一晩に2回以上」が2割程度を占めている。

障害者支援施設〔知的障害関係〕夜間の身体介護の状況



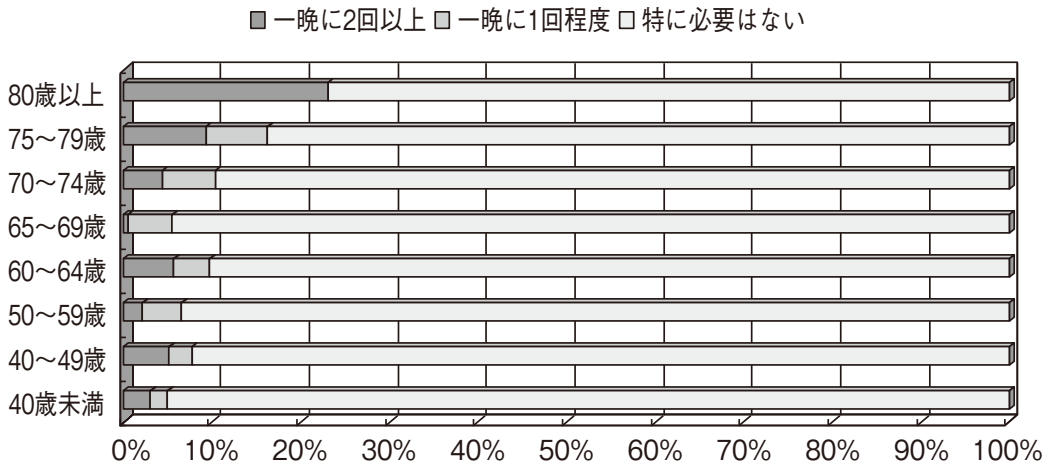
障害者支援施設〔身体障害関係〕夜間の身体介護の状況



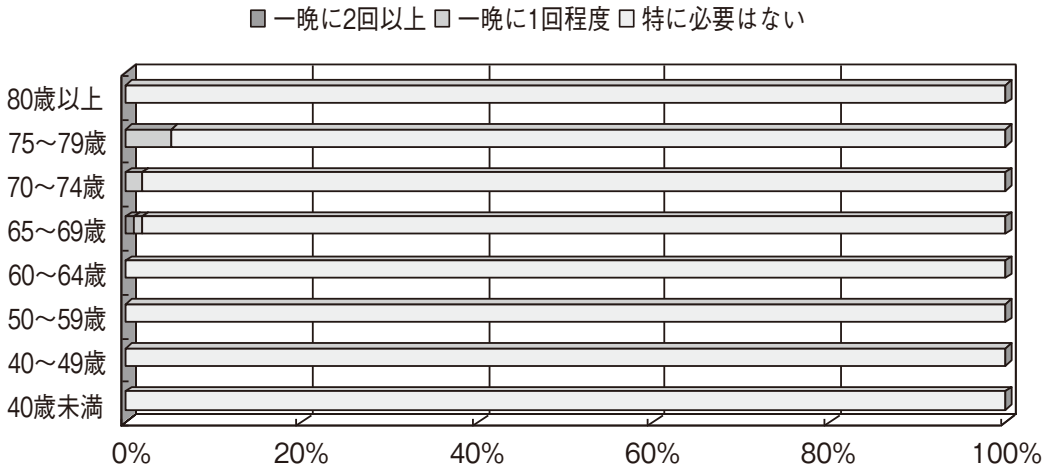
身体障害関係の障害者支援施設では夜間の介護度合いが高い。「一晩に2回以上」が平均で67.5%、「一晩に1回程度」が15.3%である。この割合はグラフが示すとおり全ての年齢階層で同様である。

一方、知的障害関係と精神障害関係のグループホーム・ケアホーム事業所の利用者においては夜間の身体介護は低く、知的障害で「一晩に2回以上」が3.8%、「一晩に1回程度」が3.4%。

グループホーム・ケアホーム事業所〔知的障害関係〕夜間の身体介護の状況



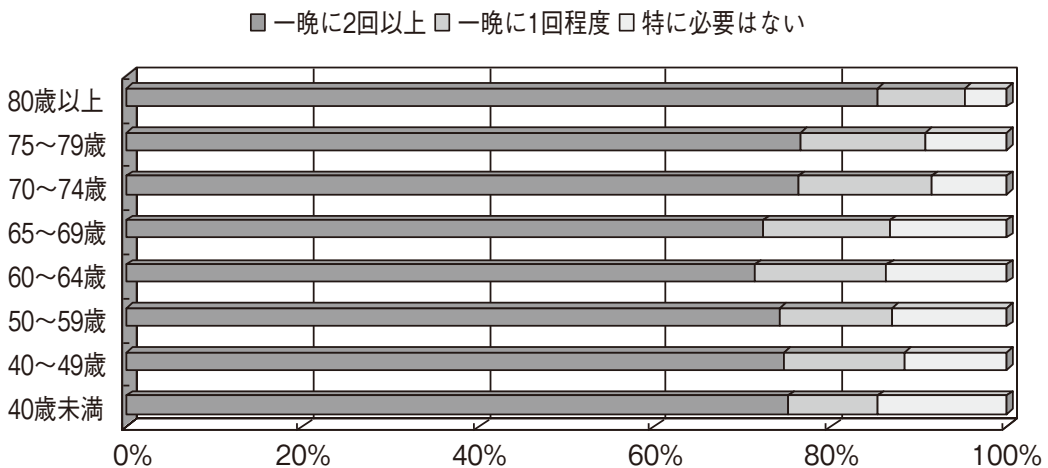
グループホーム・ケアホーム事業所〔精神障害関係〕夜間の身体介護の状況



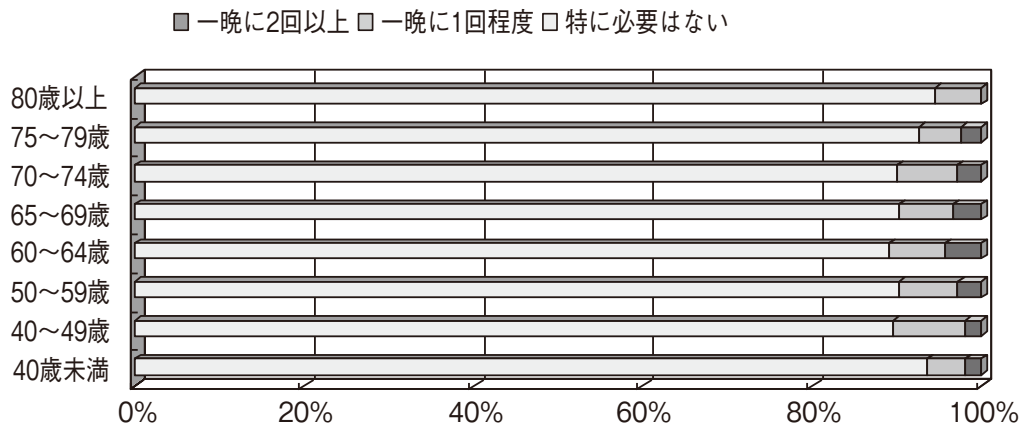
⑫夜間の見回り支援の状況

(この設問に対する回答は集計対象施設・事業所の利用者全てが対象)

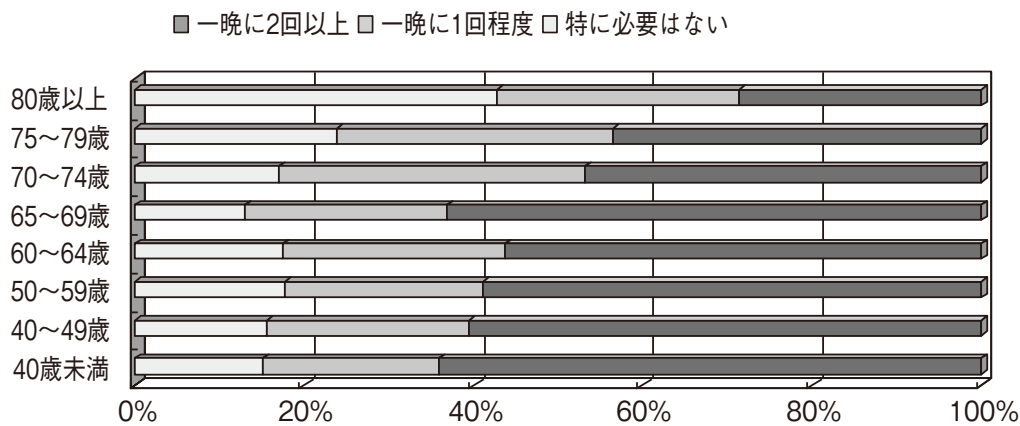
障害者支援施設〔知的障害関係〕夜間の見回り支援の状況



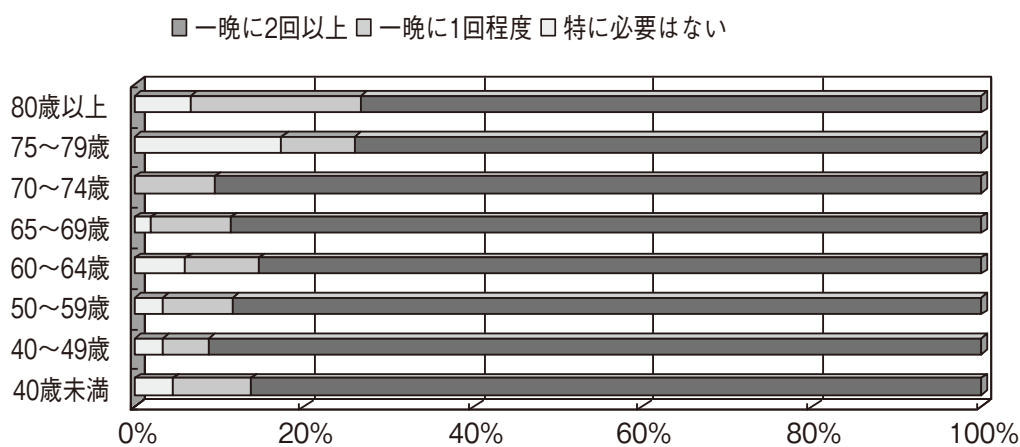
障害者支援施設〔身体障害関係〕夜間の見回り支援の状況



グループホーム・ケアホーム事業所〔知的障害関係〕夜間の見回り支援の状況



グループホーム・ケアホーム事業所〔精神障害関係〕夜間の見回り支援の状況



老化や早期退行を抱える利用者に対する夜間の見回り支援に関しては、障害者支援施設においてその必要性が高い。知的障害関係では、「一晩に2回以上の見回りが必要」とする利用者の割合が74.4%、「一晩に1回程度」が13.1%である。身体障害関係では、「一晩に2回以上」が90.5%を占める。知的のグループホーム・ケアホームでも40.4%が1回以上の見回りが必要。

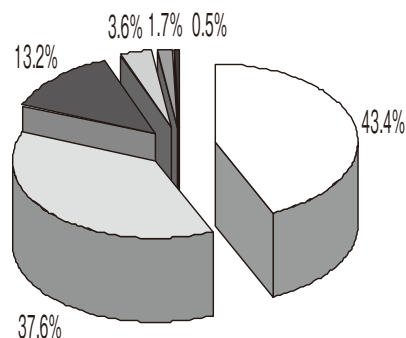
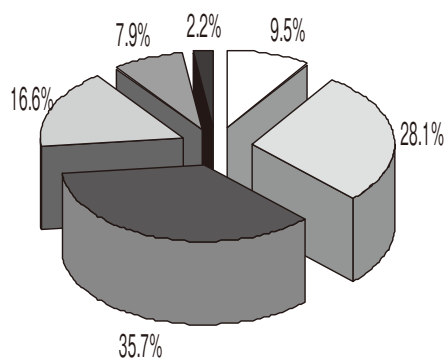
⑬ 高齢化・老化及び早期退行が問題となっている人の外出状況について

障害者支援施設〔知的障害関係〕

障害者支援施設〔身体障害関係〕

□月に1~2回以下 ■週に1~2回程度 □日に1回程度 ■日に2回以上

□月に1~2回以下 ■週に1~2回程度 □日に1回程度 ■日に2回以上

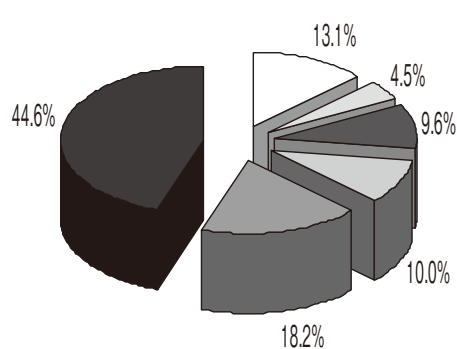
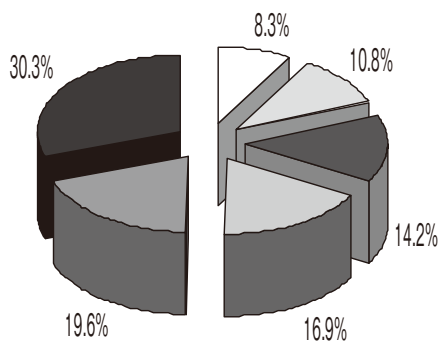


グループホーム・ケアホーム事業所
〔知的障害関係〕

グループホーム・ケアホーム事業所
〔精神障害関係〕

□月に1~2回以下 ■週に1~2回程度 □日に1回程度 ■日に2回以上

□月に1~2回以下 ■週に1~2回程度 □日に1回程度 ■日に2回以上



老化や早期退行がみられる人の外出状況についてである。通院や散歩などは除いている。

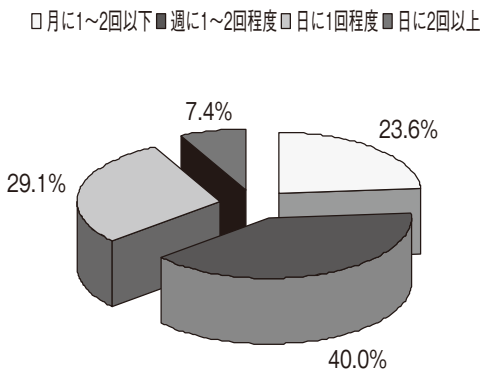
障害者支援施設では、知的障害関係で「月に2~3回程度」以上が26.7%、身体障害関係では5.8%である。

一方、グループホーム・ケアホーム事業所の利用者では、知的障害関係で「週に2回以上」が30.3%、「週に1回程度」が19.6%、「月に2~3回程度」が16.9%と7割弱が「月に2~3回程度」以上の外出となっている。

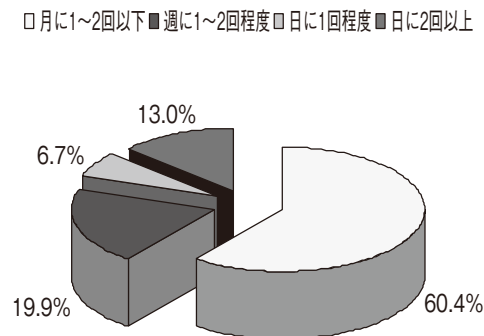
また、精神障害関係のグループホーム・ケアホーム事業所の利用者では一層外出の機会が多く、「月に2~3回程度」以上の外出が7割を超えている。

⑭ 高齢化・老化及び早期退行が問題となっている人の散歩等の日々の外出状況

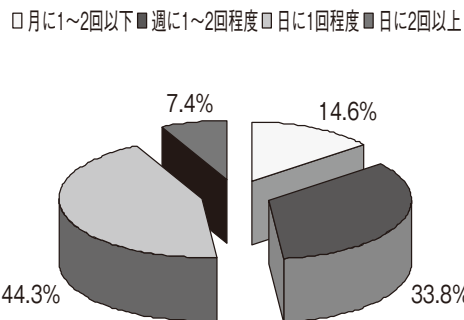
障害者支援施設〔知的障害関係〕



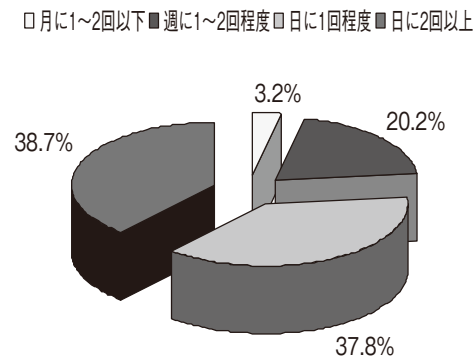
障害者支援施設〔身体障害関係〕



グループホーム・ケアホーム事業所
〔知的障害関係〕



グループホーム・ケアホーム事業所
〔精神障害関係〕



老化や早期退行が問題となっている障害者の日々の散歩等の外出については障害者支援施設の利用者で前述の「外出の状況」と比較して高い割合となっている。

知的障害関係の障害者支援施設利用者では、「1日に2回以上」が7.4%、「1日に1回程度」が29.1%となっている。また、身体障害関係の障害者支援施設の利用者においては、「1日に2回以上」が13.0%、「1日に1回程度」が6.7%である。

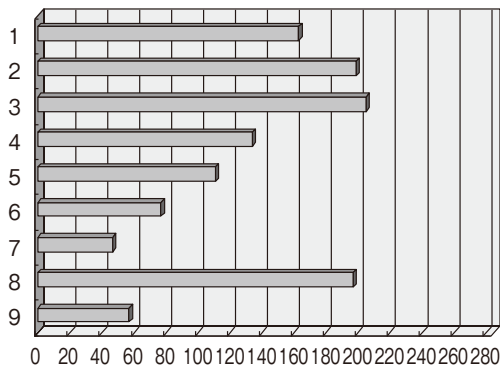
グループホーム・ケアホーム利用者では、知的障害関係で1日に1回以上が51.7%、精神障害関係で76.5%である。

「外出」「日々の散歩」ともグループホーム・ケアホーム事業所を利用する精神障害者において、その外出頻度が高い。

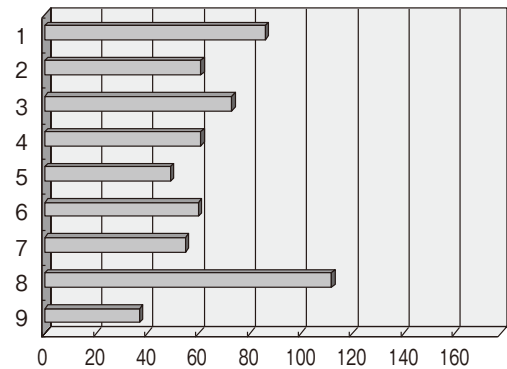
⑮ 高齢化・老化及び早期退行が問題となっている人への対応で苦慮している支援内容
(身体介助・介護 / 複数選択あり)

- | | |
|----------------|----------------------|
| 1 排泄の介助・オムツ交換等 | 6 体位交換・座位保持等 |
| 2 移動の介助等 | 7 褥瘡の処置等 |
| 3 入浴の介助等 | 8 食事(食べさせる・嚥下状態の確認等) |
| 4 洗面・歯磨き・口腔ケア | 9 その他の身体介助・介護 |
| 5 衣服の着脱等 | |

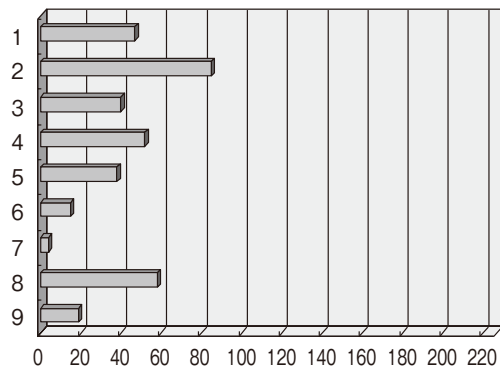
障害者支援施設〔知的障害関係〕



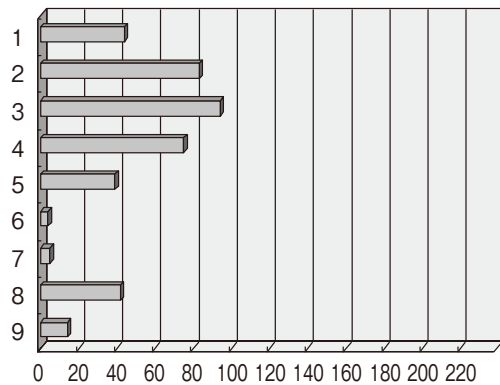
障害者支援施設〔身体障害関係〕



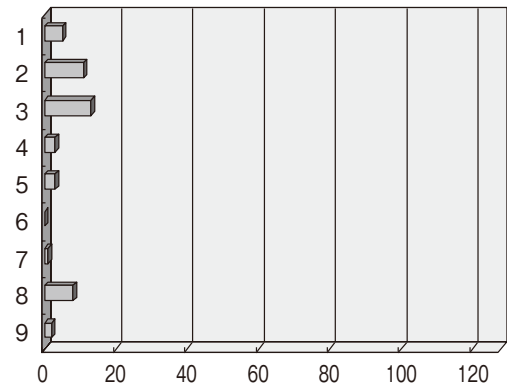
生活介護事業所〔知的障害関係〕



グループホーム・ケアホーム事業所
〔知的障害関係〕



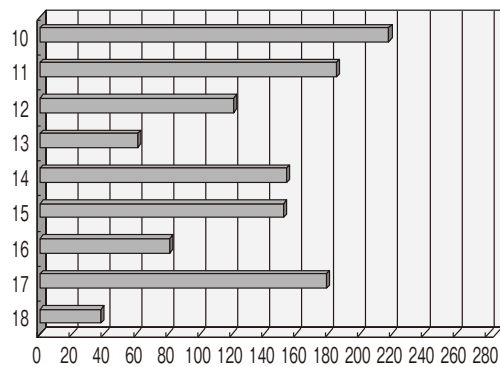
グループホーム・ケアホーム事業所
〔精神障害関係〕



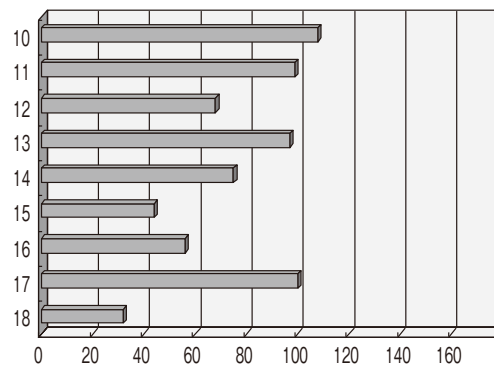
⑯ 高齢化・老化及び早期退行が問題となっている人への対応で苦慮している支援内容
(身体介助・介護以外 / 複数選択あり)

- | | |
|----------------------------|--------------------|
| 10 日常生活全般にわたる見守り・安全確保等 | 15 外出の介助 |
| 11 食事の介助 (刻む・とろみつけ・魚の骨とり等) | 16 寡動・無気力等への対応 |
| 12 薬の管理、服薬の介助 | 17 本人とのコミュニケーション |
| 13 医療的ケア | 18 その他 (身体介助・介護以外) |
| 14 通院の介助 | |

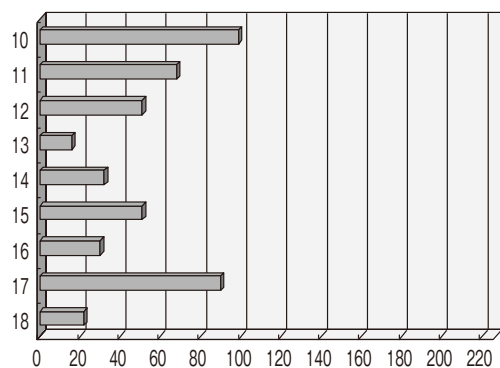
障害者支援施設〔知的障害関係〕



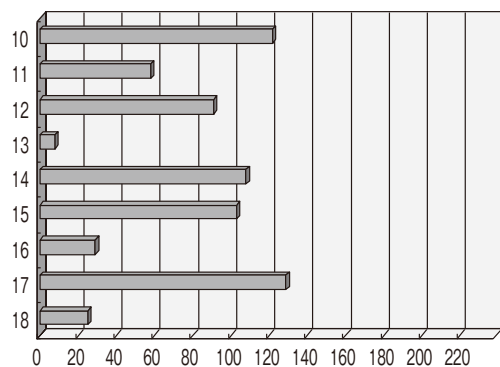
障害者支援施設〔身体障害関係〕



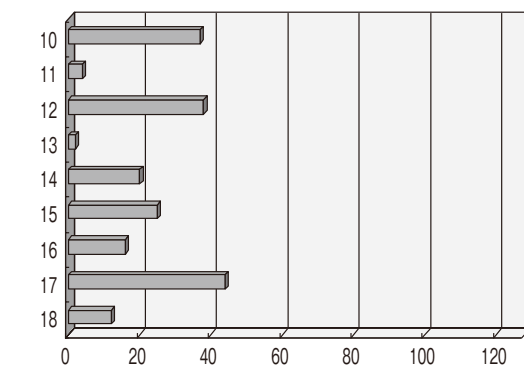
生活介護事業所〔知的障害関係〕



グループホーム・ケアホーム事業所
〔知的障害関係〕



グループホーム・ケアホーム事業所
〔精神障害関係〕



⑰高齢化・老化及び早期退行が問題となっている人への対応で苦慮している支援内容

《身体介助・介護》

老化や早期退行がみられる人への支援で施設・事業所が苦慮している支援の概要については前掲のグラフが示すとおりである。グラフは集計対象の施設・事業所別、障害種別ごとに表した。それぞれの施設・事業所数を壁面として、苦慮していると同等のあった数(棒グラフ)と相対となっている。

身体的な介助や介護においては、障害者支援施設での苦慮の比重が高い。285の知的障害関係の障害者支援施設において「苦慮している支援」として割合が高いのは、「入浴の介助」(205施設・71.9%)、「移動の介助等」(199施設・69.8%)、「食事介助」(197施設・69.1%)、「排泄介助・オムツ交換」(163施設・57.2%)、「洗面介助」(134施設・47.0%)などである。

178の身体障害関係の障害者支援施設では、「食事介助」(112施設・62.9%)、「排泄介助・オムツ交換」(86施設・48.3%)、「入浴の介助」(73施設・41.0%)で比重が高く、「移動の介助等」(61施設・34.3%)、「洗面介助」(61施設・34.3%)、「体位交換・座位の保持等」(60施設・33.7%)などとなっている。「褥瘡の処置等」で苦慮していると同等したのは55施設(30.9%)であった。

知的障害の生活介護事業所(227事業所)では、「移動の介助等」(85事業所・37.4%)、「食事介助」(58事業所・25.6%)、「洗面介助」(52事業所・22.9%)などとなっている。

グループホーム・ケアホーム事業所でも知的障害関係(239事業所)で支援に苦慮しているとしているのは、「入浴の介助」(94事業所・39.3%)、「移動の介助等」(83事業所・34.7%)、「洗面介助」(75事業所・31.4%)などで、「排泄介助・オムツ交換」(44事業所・18.4%)や「食事介助」(42事業所・17.6%)でも2割弱の事業所で苦慮しているとしている。精神障害のグループホーム・ケアホーム事業所では身体的介助・介護で苦慮しているとする割合は全般的に低い。

《身体介助・介護以外》

障害者支援施設で身体介助・介護以外で苦慮している事項は、「日常生活全般にわたる見守り・安全確保」が最も多く、知的障害関係で218施設(76.5%)、身体障害関係で108施設(60.7%)が苦慮しているとしている。以下、知的障害関係では「食事の事前準備(刻む・とろみ・魚の骨とり等)」が64.9%の185施設で、「本人とのコミュニケーション」が179施設(62.8%)、「通院の介助」が154施設(54.0%)、「外出の介助」が152施設(53.3%)、「薬の管理・服薬介助」が121施設(42.5%)となっている。「医療的ケア」をあげるのは21.4%の61施設であった。身体障害関係の障害者支援施設においては、「本人とのコミュニケーション」が100施設(56.2%)、「食事の事前準備」が55.6%の99施設、「医療的ケア」が97施設(54.5%)、「通院の介助」が75施設(42.1%)、「薬の管理・服薬介助」が68施設(38.2%)、「寡動・無気力等への対応」が56施設(31.5%)などとなっている。

知的障害の生活介護事業所で苦慮している支援としては、「日常生活全般にわたる見守り・安全確保」が99事業所(43.6%)、「本人とのコミュニケーション」が90事業所(39.6%)、「食事の事前準備」が30.0%の68事業所の順であった。「医療的ケア」は7.0%の16事業所。

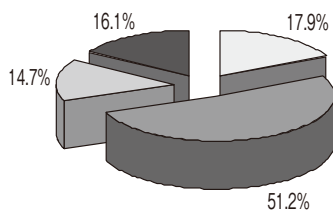
グループホーム・ケアホーム事業所においては知的障害、精神障害とも「本人とのコミュニケーション」の比重が高く、知的障害で129事業所(54.0%)、精神障害で44事業所(34.4%)となっている。その他、知的障害関係で割合が高い項目は、「日常生活全般にわたる見守り・安

全確保」が122事業所(51.0%)、「通院の介助」が108事業所(45.2%)、「外出の介助」が103事業所(43.1%)、「薬の管理・服薬介助」が91事業所(38.1%)、「食事の事前準備」が24.3%の58事業所であった。精神障害関係のグループホーム・ケアホーム事業所では「本人とのコミュニケーション」に次いで、「薬の管理・服薬介助」が38事業所(29.7%)、「日常生活全般にわたる見守り・安全確保」が37事業所(28.9%)、「外出の介助」が25事業所(19.5%)となっている。

⑱ 老化・早期退行に伴う様々な症状が顕著となった場合の対応

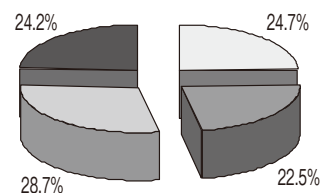
障害者支援施設〔知的障害関係〕

□ どんな人にも事業所に対応 ■ 特養等への移行等に対応 □ その他 ■ 無回答



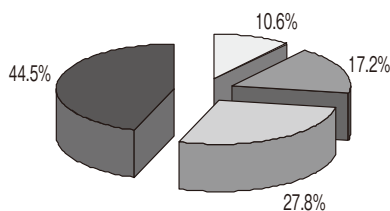
障害者支援施設〔身体障害関係〕

□ どんな人にも事業所に対応 ■ 特養等への移行等に対応 □ その他 ■ 無回答



生活介護事業所〔知的障害関係〕

□ どんな人にも事業所に対応 ■ 特養等への移行等に対応 □ その他 ■ 無回答

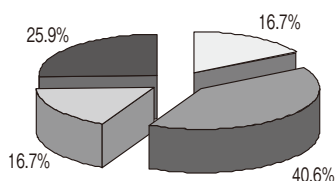


老化や早期の退行が顕著となった場合に、特養への移行をもって対応すると回答したのは知的障害関係の障害者支援施設で5割を、知的障害と精神障害のグループホーム・ケアホーム事業所で4割を超えている。

現在利用している施設や事業所に対応しているのは、身体障害関係の障害者支援施設が最も高く25%程度、精神障害のGH・CHでは2.3%と低い。この設問に対しては「その他」「無回答」の割合が高いのが特徴である。

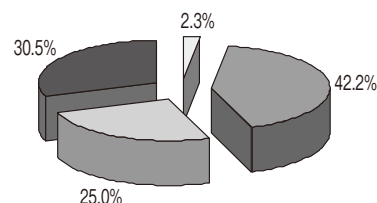
グループホーム・ケアホーム事業所〔知的障害関係〕

□ どんな人にも事業所に対応 ■ 特養等への移行等に対応 □ その他 ■ 無回答



グループホーム・ケアホーム事業所〔精神障害関係〕

□ どんな人にも事業所に対応 ■ 特養等への移行等に対応 □ その他 ■ 無回答

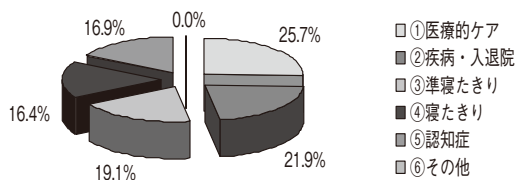


⑬特養移行への判断(前出の「特養等への移行等で対応」と回答した施設・事業所)

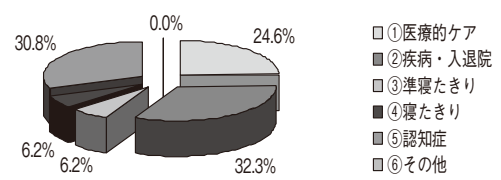
(複数選択あり)

- ①老化(早期退行)に伴い、医療的ケア(胃ろう、経管栄養等)が必要になった場合
- ②老化(早期退行)に伴い、疾病等を併発し、入退院を繰り返すようになった場合
- ③老化(早期退行)に伴い、寝たきりに近い状態となった場合
- ④老化(早期退行)に伴い、寝たきりとなった場合
- ⑤認知症に伴う周辺症状が顕著に見られるようになった場合
- ⑥その他

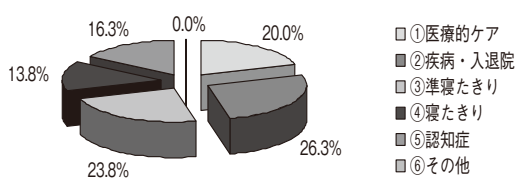
障害者支援施設〔知的障害関係〕



障害者支援施設〔身体障害関係〕

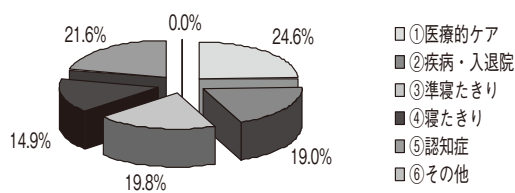


生活介護事業所〔知的障害関係〕

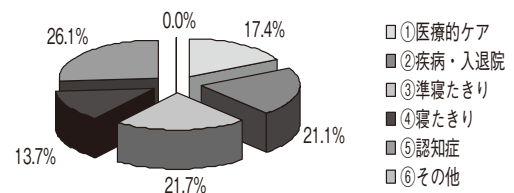


特養への移行の判断基準では「医療的ケア」「疾病・入院」「寝たきり」「認知症」の各項目とも選択する割合が高く、ほぼ4等分された。ただし、身体障害関係の障害者支援施設では寝たきりに近い状態を含めて「寝たきり」の状態をもって特養への移行の判断基準とするところは12%程度と低い割合を示している。

グループホーム・ケアホーム事業所
〔知的障害関係〕



グループホーム・ケアホーム事業所
〔精神障害関係〕

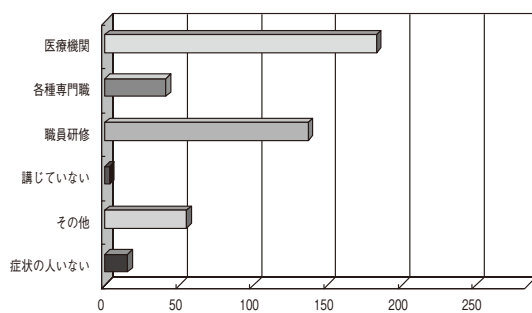


⑳ 老化や早期退行が顕著にみられる人に対処するための施設・事業所としての対策

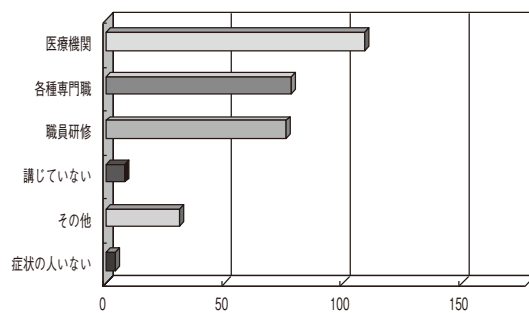
(複数選択あり)

- 医療機関と連携している
- 各種専門職(理学療法士、言語聴覚士、作業療法士等)を受け入れている
- 職員研修等の実施
- 対策を講じていない
- その他(音楽療法士等)
- 老化に伴う顕著な症状のある人がいない

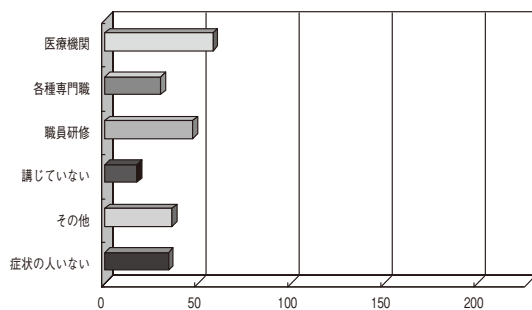
障害者支援施設〔知的障害関係〕



障害者支援施設〔身体障害関係〕



生活介護事業所〔知的障害関係〕



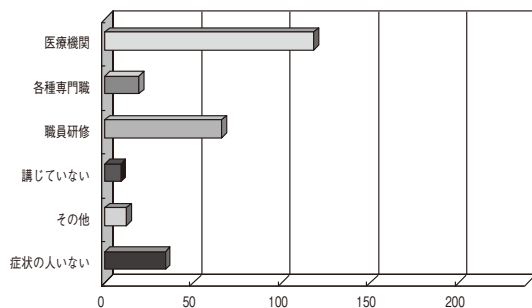
老化や早期退行への対処としての対策としては「医療機関との連携」や「職員研修の実施」をあげる割合が高い。

身体障害の障害者支援施設では、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士等「各種専門職」の受け入れが25.5%と高い。

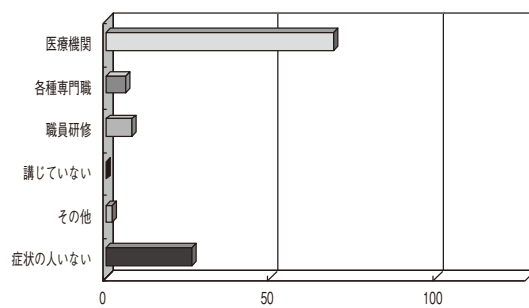
精神障害関係のGH・CH事業所において「老化に伴う顕著な症状のある人がいない」が23.4に上っているのも特徴である。

グループホーム・ケアホーム事業所

〔知的障害関係〕



〔精神障害関係〕

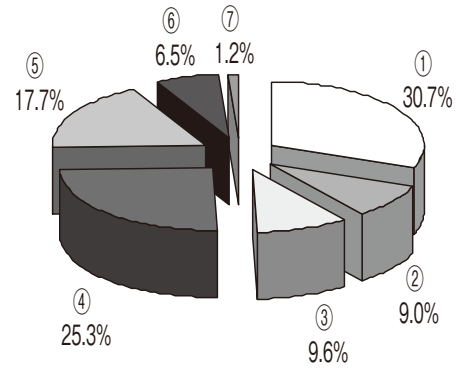


② 老化を伴う症状が顕著な人への支援として今後必要と思うこと
(居住関係 / 複数選択あり)

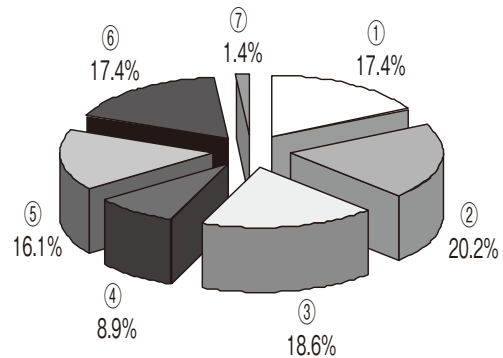
居住関係等	① 現行の障害者支援施設のさらなる機能強化
	② グループホームや自宅で積極的に居宅介護、移動支援等のサービス利用
	③ グループホームや自宅で、訪問看護や訪問介護など介護保険サービスの積極的な活用
	④ 現行の特別養護老人ホームの受け入れ体制の強化
	⑤ それらの人に対応できる新たな居宅支援サービスを地域に創設
	⑥ 親と暮らすそれらの人に対応できる新たな居宅支援サービスを地域に創設
	⑦ その他

知的障害関係

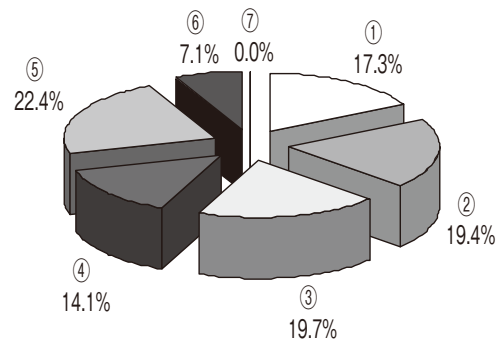
〔障害者支援施設〕



〔生活介護事業所〕

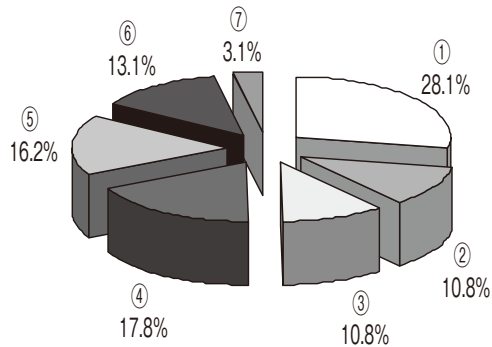


〔グループホーム・ケアホーム事業所〕

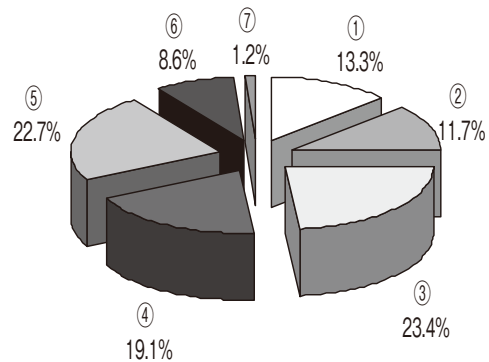


居住関係等	①現行の障害者支援施設のさらなる機能強化
	②グループホームや自宅で積極的に居宅介護、移動支援等のサービス利用
	③グループホームや自宅で、訪問看護や訪問介護など介護保険サービスの積極的な活用
	④現行の特別養護老人ホームの受け入れ体制の強化
	⑤それらの人に対応できる新たな居宅支援サービスを地域に創設
	⑥親と暮らすそれらの人に対応できる新たな居宅支援サービスを地域に創設
	⑦その他

身体障害関係
〔障害者支援施設〕



精神障害関係
〔グループホーム・ケアホーム事業所〕



老化に対する今後の支援としては居住関係として、障害者支援施設では「①現行の障害者支援施設のさらなる機能強化」が知的障害関係で30.7%、身体障害関係で28.1%と最も割合が高い。次いで「④現行の特別養護老人ホームの受け入れ体制の強化」が知的で25.3%、身体で17.8%、「⑤新たな居宅支援サービスを地域に創設」は知的で17.7%、身体で16.2%となっている。

知的障害関係の生活介護事業所とグループホーム・ケアホーム事業所では、「②グループホームや自宅で積極的に居宅介護、移動支援等のサービス利用」と「③グループホームや自宅で、訪問看護や訪問介護など介護保険サービスの積極的な活用」がそれぞれ約2割となっている。「①現行の障害者支援施設のさらなる機能強化」も共に17%台である。

精神障害関係のグループホーム・ケアホーム事業所では、「②居宅介護、移動支援等のサービス利用」23.4%、「⑤新たな居宅支援サービスを地域に創設」22.7%、「④現行の特別養護老人ホームの受け入れ体制の強化」が19.1%の順である。

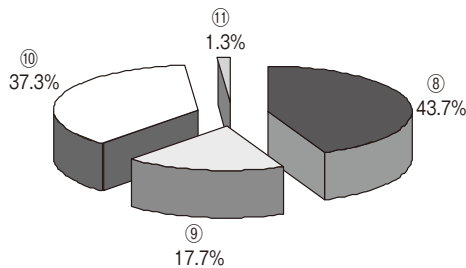
⑫ 老化を伴う症状が顕著な人への支援として今後必要と思うこと

(日中活動関係 / 複数選択あり)

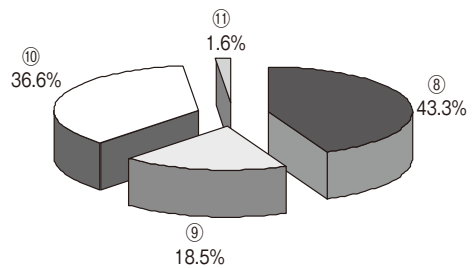
日中活動関係等	⑧ 現行の障害者支援施設のさらなる機能強化
	⑨ 現行の通所介護(デイサービス)など、介護保険サービスの積極的な活用
	⑩ それらの人に対応できる新たな日中支援サービスや日中活動サービスの創設
	⑪ その他

障害者支援施設

[知的障害関係]

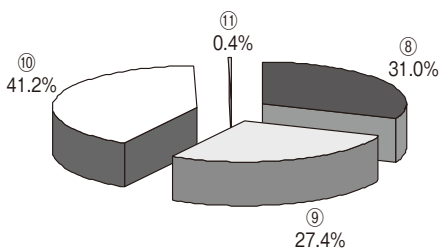


[身体障害関係]



生活介護事業所

[知的障害関係]



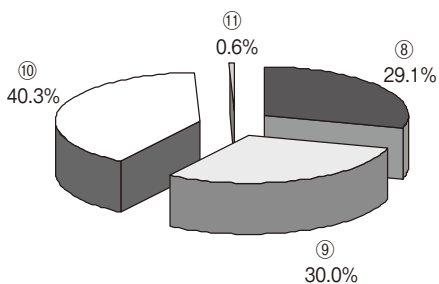
日中活動の支援としては、「⑧ 現行施設の機能強化」が障害者支援施設で知的、身体とも約43%、知的の生活介護事業所で31%、GH・CHでは知的で29%、精神で21%である。

また、「⑩ 新たな日中活動の創設」も障害種別、事業種別を問わず40%前後に上っている。

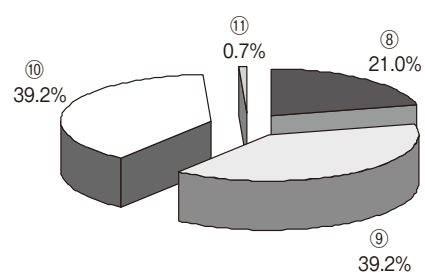
「⑨ 介護保険サービスの活用」では、知的の生活介護事業所並びに、GH・CHで30%前後、精神のGH・CHでは約40%と特に高い割合を示している。

グループホーム・ケアホーム事業所

[知的障害関係]



[精神障害関係]

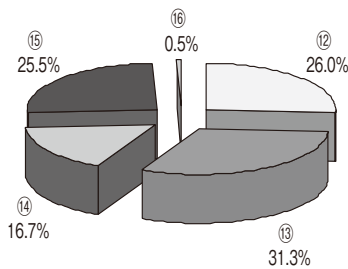


②③ 老化を伴う症状が顕著な人への支援として今後必要と思うこと (その他 / 複数選択あり)

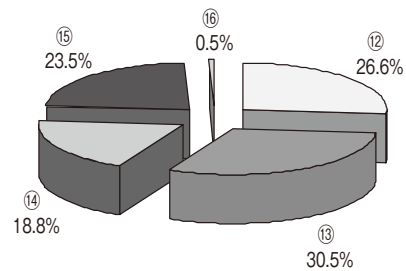
その他	⑫ 成年後見制度などの利用促進や意思決定支援の仕組みを整備し、権利擁護を強化
	⑬ 地域医療との連携協力体制の確保
	⑭ 地域において相談支援、居宅介護、移動支援等のサービス基盤を整備
	⑮ 地域において関係機関との連携等、支援のネットワークを整備
	⑯ その他

障害者支援施設

〔知的障害関係〕

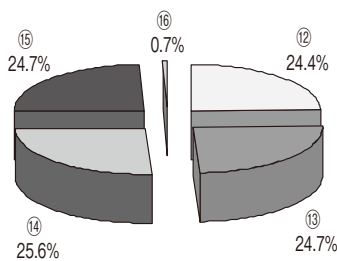


〔身体障害関係〕



生活介護事業所

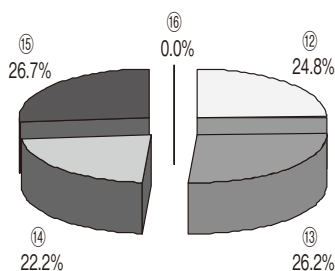
〔知的障害関係〕



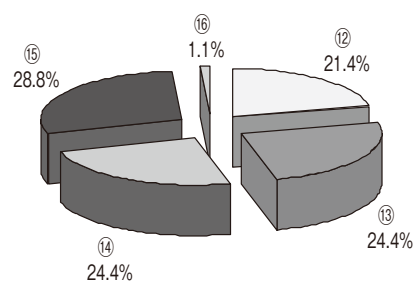
その他の支援としては、「⑫ 成年後見制度の利用促進や権利擁護の強化」「⑬ 地域医療との連携の確保」「⑭ 相談支援、居宅介護、移動支援等の基盤整備」「⑮ 関係機関との連携、ネットワークの整備」の4項目とも障害種別や施設・事業種別を問わず、ほぼ四等分の回答となった。

グループホーム・ケアホーム事業所

〔知的障害関係〕



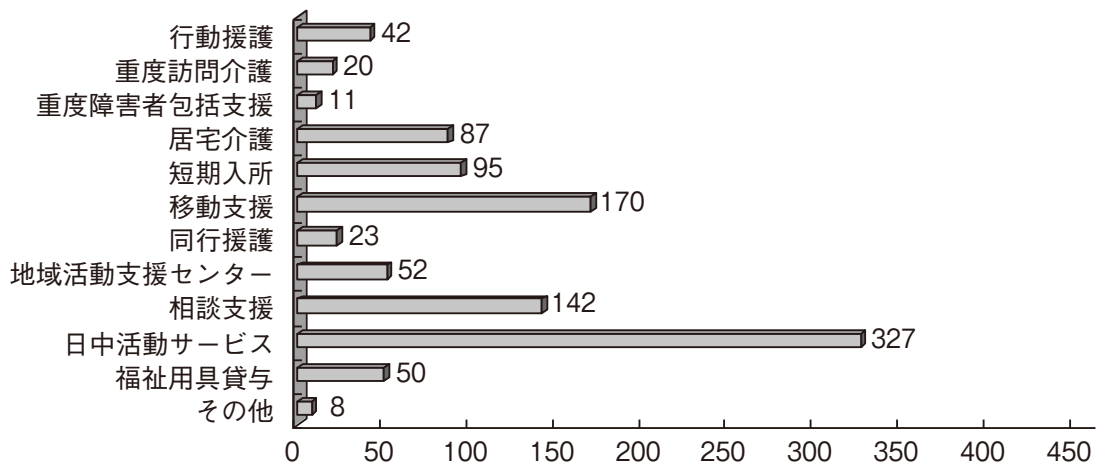
〔精神障害関係〕



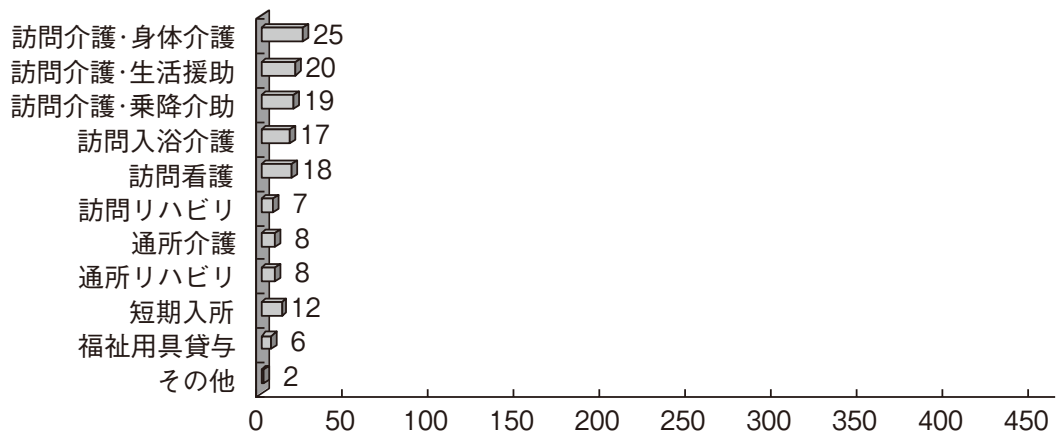
(4) 障害者の高齢化と関係機関との連携

① 高齢障害者がグループホームや在宅で生活を維持するために現在利用している居宅サービス
(数値はサービスを利用していると回答した施設・事業所数)

《知的障害関係生活介護・GH・CH/466事業所/自立支援法によるサービス》



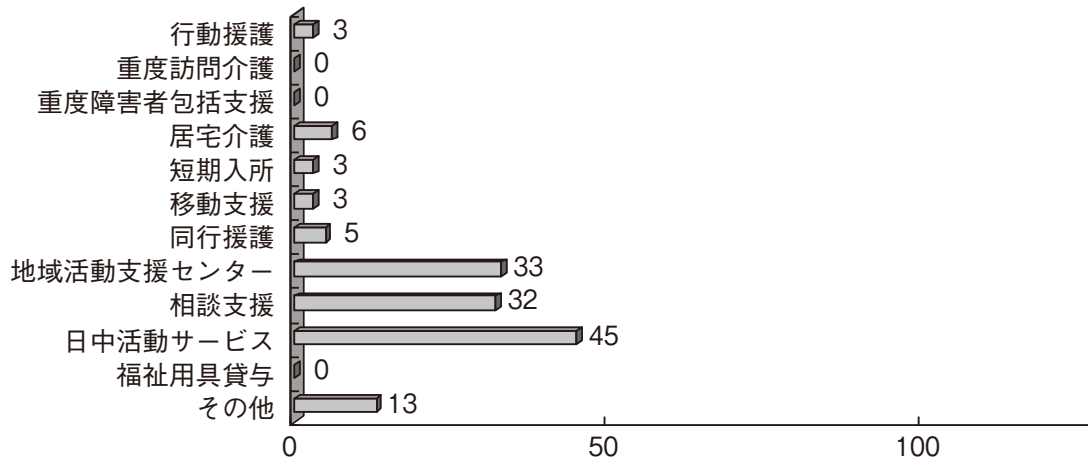
《知的障害関係生活介護事業所・GH・CH/466事業所/介護保険法によるサービス》



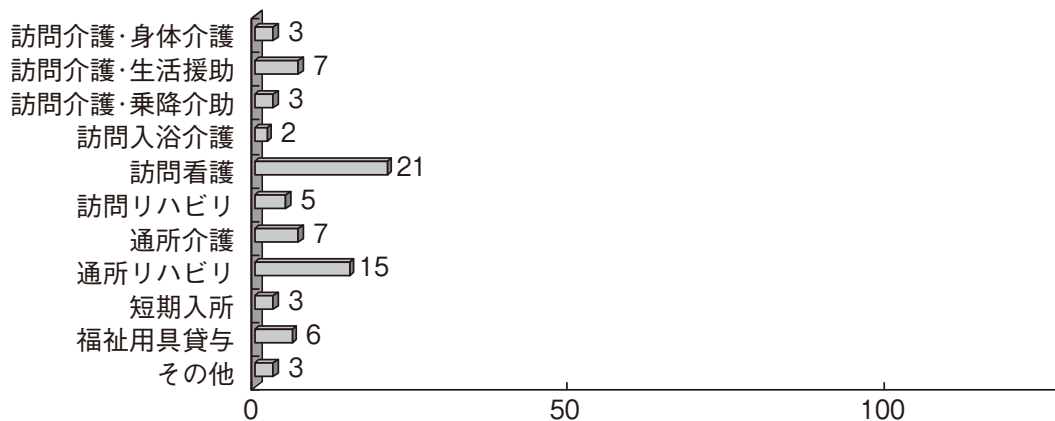
高齢の知的障害者がグループホーム・ケアホームや在宅で生活を維持するためのサービス利用として高い割合を示したのは、70.2%の「日中活動サービス」次いで「移動支援」(36.5%)、「相談支援」(30.5%)、「短期入所」(20.4%)、「居宅介護」(18.7%)などの自立支援法による障害サービスであった。介護サービスの利用は全般に割合が低く、「訪問介護」の身体介護、生活援助、乗降介助、訪問介護などは5%程度の割合となっている。

②高齢障害者がグループホームや在宅で生活を維持するために現在利用している居宅サービス
(数値はサービスを利用していると回答した事業所数)

《精神障害関係 GH・CH/128事業所/自立支援法によるサービス》



《精神障害関係 GH・CH/128事業所/介護保険法によるサービス》



高齢の精神障害者の居宅サービスの利用では、障害福祉サービスとしての「日中活動サービス」や「地域活動センター」「相談支援」がグループホームや在宅で生活を維持するために現在使われているとする割合が25～35%の割合を示している。

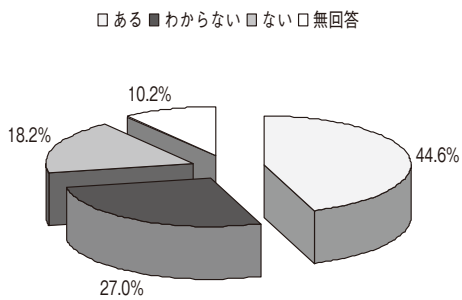
介護サービスでは「訪問看護」が16.4%、「通所リハビリ」が11.7%の割合であった。

③施設やグループホームで生活している障害者の生活圏域で知的障害者や精神障害者に対応してくれる居宅介護サービス事業所の有無

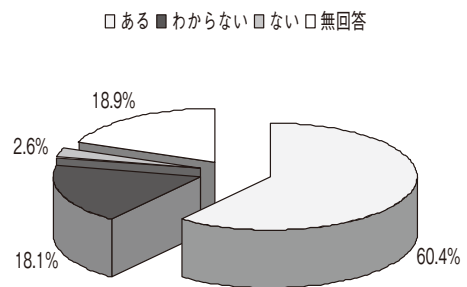
《知的障害者に対応してくれる居宅介護サービス事業所の有無》

知的障害関係

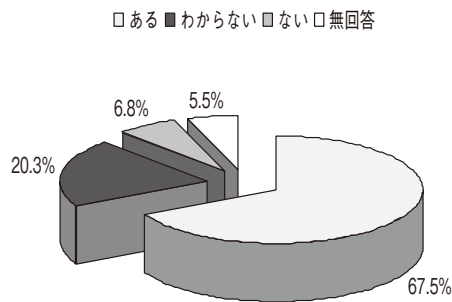
〔障害者支援施設〕



〔生活介護事業所〕



〔グループホーム・ケアホーム事業所〕

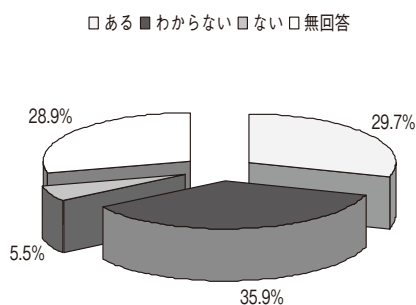


居宅介護サービス事業所の有無に関する事業所の有無では、知的障害関係の生活介護事業所やグループホーム・ケアホーム事業所で「ある」とするものが共に6～7割程度となっている。一方、人口規模10万人未満に6割を占める障害者支援施設では約45%程度にとどまっている。

「わからない」とする割合は障害者支援施設で27%であり、生活介護事業所とグループホーム・ケアホーム事業所では2割前後であった。

《精神障害者に対応してくれる居宅介護サービス事業所の有無》

精神障害関係

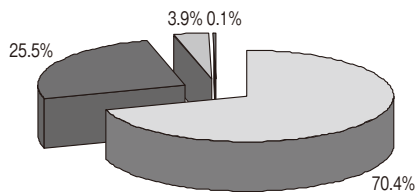


精神障害関係のグループホーム・ケアホーム事業所の回答では、「ある」が約3割、「ない」が5.5%、「わからない」が約36%であった。

④施設やグループホーム等からのかかりつけの医療機関までの車での時間

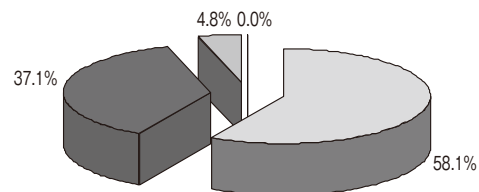
知的障害関係施設・事業所 (計751)

□ 15分以内 ■ 30分以内 □ 1時間以内 ■ 1時間以上



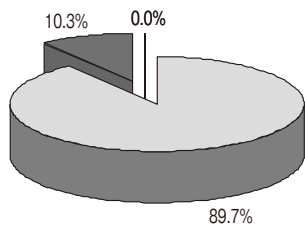
身体障害関係施設 (計178)

□ 15分以内 ■ 30分以内 □ 1時間以内 ■ 1時間以上



精神障害関係 GH・CH (計128)

□ 15分以内 ■ 30分以内 □ 1時間以内 ■ 1時間以上

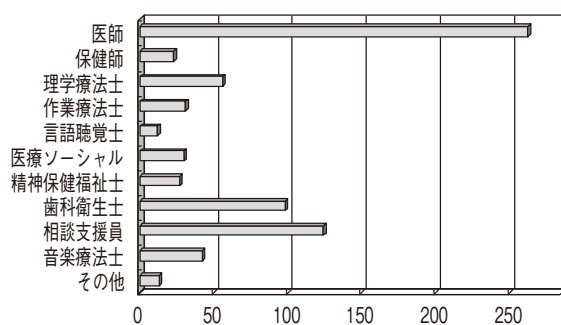


施設やグループホーム・ケアホームからのかかりつけの医療機関までの車での移動時間は、概ね30分以内である。知的障害関係の障害者支援施設、生活介護事業所、グループホーム・ケアホーム事業所ともその事業種別による有意差はみられない。

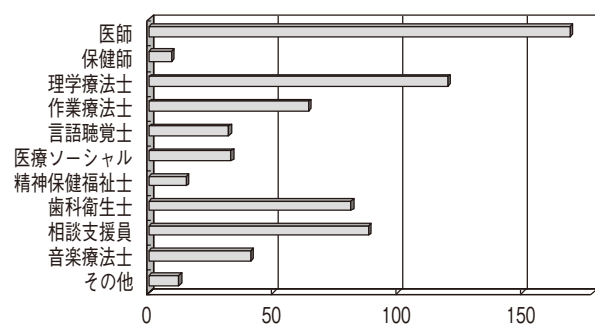
⑤施設やグループホーム等において現在連携している専門職 (複数選択あり)

障害者支援施設

[知的障害関係]



[身体障害関係]



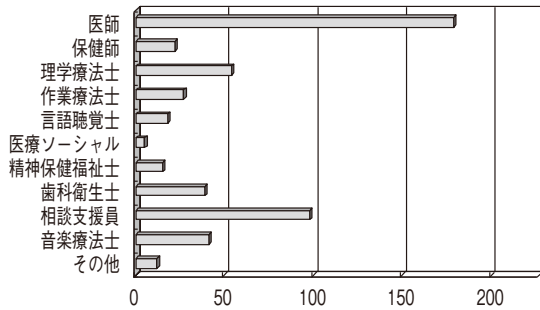
障害者支援施設では、知的障害関係の連携する専門職としては、医師の他に相談支援員 43.5%、歯科衛生士 34.4%となっている。

身体障害関係では理学療法士 67.4%、相談支援員 49.4%、歯科衛生士 45.5%、作業療法士 36.0%などである。

⑥施設やグループホーム等において現在連携している専門職(複数選択あり)

生活介護事業所

〔知的障害関係〕



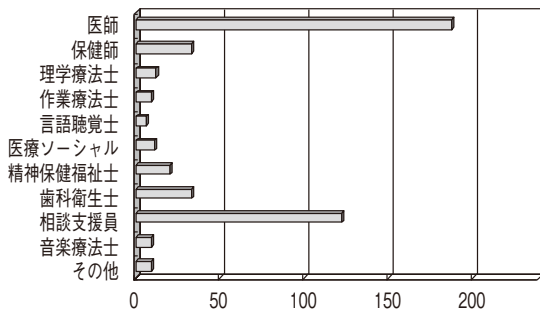
知的障害関係の生活介護事業所、グループホーム・ケアホーム事業所とも医師の他には、相談支援員との連携をあげるところが多い。

生活介護事業所で43.2%、グループホーム・ケアホーム事業所で51.0%である。

精神障害のグループホーム・ケアホーム事業所では、精神保健福祉士95.3%、作業療法士47.2%、相談支援員35.9%などである。

グループホーム・ケアホーム事業所

〔知的障害関係〕



〔精神障害関係〕

